

平成 25 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 1 日目）

平成 25 年 2 月 26 日（火曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 深谷 晃祐

副委員長 金野 次男

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典  
総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光  
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也  
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄  
市民課長 鈴木 利秋  
市民経済部副理事(兼)税務課長 郷家 栄一  
収納課長 木村 修  
農政課長 浦山 勝義  
商工観光課長 菊田 忠雄  
保健福祉部副理事(兼)子ども福祉課長 但木 正敏  
保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健  
保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹  
保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子  
社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英明  
多賀城駅周辺整備課長 根元 伸弘  
道路公園課長 加藤 幸  
復興建設課長 熊谷 信太郎  
会計管理者 紺野 哲哉  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 麻生川 敦  
生涯学習課長 武者 義典  
文化財課長 加藤 佳保  
選挙管理委員会事務局長 今野 淳  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳  
監査委員事務局長 佐藤 利夫  
会計課長 小野 一雄  
社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 渡辺 明  
◎事務局出席職員職氏名  
事務局長 伊藤 敏明  
参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志  
主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○伊藤議会事務局長

改めまして、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、出席委員中、吉田瑞生委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(吉田瑞生臨時委員長、委員長席に着く)

○吉田臨時委員長

おはようございます。

それでは、委員会条例に基づきまして臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 18 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせにより、建設水道常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は深谷晃祐委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長は深谷晃祐委員に決しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わらせていただきます。

(吉田瑞生臨時委員長退席、深谷晃祐委員長席に着く)

---

○深谷委員長

皆さん、改めまして、おはようございます。

本日から平成 25 年度の予算の特別委員会が始まりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。昨日、携帯のほうに電話がありまして、議会でインターネット中継が始まっていることによりまして、本当に多くの皆様が多賀城市議会を注視していただいているなということを感じました。ぜひ、格調高い議論を皆様にどうぞよろしくお願い申し上げます。また、前回、平成 24 年度の予算委員会と違いまして、当局側に反問権も付与されていることとございます。さまざまに議論を闊達にいただきながら、平成 25 年度予算を審議していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

---

○深谷委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせにより、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には金野次男委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

● 議案第 25 号 平成 25 年度多賀城市一般会計予算

○深谷委員長

これより、本予算特別委員会に付託を受けました議案第 25 号から議案第 31 号までの「平成 25 年度多賀城市各会計予算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。

本件につきましては、去る 2 月 12 日の本会議における施政方針の中で、予算案の要旨説明がありましたので、本委員会における審査は、議案ごとに各部課長等から説明をしていただき、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

もし上着等あれなときは脱いでいただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、議案第 25 号 平成 25 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

各課長等より説明は、予算説明書と予算説明資料等により特に重点的な事業について説明していただくようになりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、平成 25 年度予算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 予算概要

○菅野市長公室長

それでは、平成 25 年度の予算概要について御説明を申し上げますので、資料 9 の議案関係資料を御用意いただきたいと思います。

それでは、1 ページをお開きください。

私からは平成 25 年度予算全体の概要について説明いたします。当初予算の特徴と中期財政見通しにつきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明させますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会計別予算対照表について御説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、総額 252 億 6,000 万円の規模となっております。前年度当初と比較いたしますと 15 億 6,000 万円、6.6%の増となっており、当初予算といたしましては過去最大の予算規模となっております。これは東日本大震災以降、復旧・復興事業を推進するため休止しておりました事業の再開、新規事業の採択や事業の拡大をしたこと、またこれまでに採択されておりました復興交付金事業を計上したことによるものでございます。

なお、今後予定されております震災復興交付金事業の第 5 次申請分や国の平成 24 年度補正予算につきましては、その詳細が判明次第速やかに補正予算を編成するなど、適切に対応してまいりますので、御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

続きまして、災害公営住宅整備事業特別会計でございますが、新田地区及び鶴ヶ谷地区における災害公営住宅整備事業の増により、対前年度比 134.2%、12 億 9,272 万 1,000 円の増で、22 億 5,600 万円となっております。

なお、平成 24 年度当初予算（B）に記載の額につきましては、昨年 10 月に特別会計を設置した際の予算額となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計でございますが、保険給付費等の伸びにより、対前年度比 8.2%、5 億 300 万円の増で、66 億 4,600 万円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、対前年度比 1.4%、700 万円の増で、4 億 9,200 万円となっております。

次の介護保険特別会計でございますが、介護給付費の増に伴いまして、対前年度比 6.5%、1 億 9,900 万円の増で、32 億 7,500 万円となっております。

次の下水道事業特別会計でございますが、復興交付金事業の増により、対前年度比 16.0%、8 億 8,800 万円の増で、64 億 4,400 万円となっております。

これによりまして、特別会計全体では 191 億 1,300 万円で、前年度と比較いたしまして 28 億 8,972 万 1,000 円、17.8%の増となっております。

また、企業会計でございますが、水道事業で 27 億 6,488 万 9,000 円で、前年度と比較いたしまして 5 億 1,688 万 9,000 円、23.0%の増となっております。

以上、一般会計、特別会計並びに企業会計の全体では 471 億 3,788 万 9,000 円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと 49 億 6,661 万円、11.8%の増となっております。

次の 2 ページ、3 ページをお開き願います。

歳入款別対前年度比較表でございますが、平成 25 年度当初予算額（A）の欄を、平成 24 年度当初予算額（B）の欄と 3 ページ左から 2 列目でございます 12 月末現在の現計予算額（C）の欄とをそれぞれ比較した表でございます。

各款ごとの比較増減額及び伸び率は、3 ページの右から 5 列目以降、この表の一番上に比較増減と表記している欄に記載しております。

個々の歳入項目の変動要因等につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていた

できますので、ここでは主なものについて簡単に説明させていただきます。

まず、自主財源でございますが、1行目の市税では、震災の影響による大幅な減収から軒並み回復基調となり、全体で16億8,000万円の増収となる見通しであります。震災前にはまだ遠く及ばない状況でございます。

次に、財産収入でございますが、各種事業に伴います土地売払収入の増加により、前年度と比較いたしますと1億253万3,000円、275.1%の大幅な増収となっております。

次に、繰入金でございますが、前年度と比較いたしますと13億8,212万3,000円、72.4%の大幅な増となっております。この増額の主な要因でございますが、東日本大震災復興交付金事業基金からの繰入金といたしまして11億3,894万4,000円、また東日本大震災復興基金におきましては、前年度と比較いたしますと2億6,904万円の増となったことが挙げられます。

これによりまして自主財源の総額は114億8,213万8,000円、構成比では45.5%となりまして、対前年比31億7,051万1,000円、38.1%の増となるものであります。

次に、依存財源でございますが、地方譲与税から下に向かって8項目までに記載の各種交付金につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、地方交付税でございますが、震災復興特別交付税の減額によりまして、対前年度比12億2,513万4,000円、21.1%の大幅な減となっております。詳細につきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

次に、国庫支出金でございますが、道路等災害復旧事業に係る国庫負担金の減額によりまして、対前年度比2億2,588万8,000円、4.6%の減となっております。

次の県支出金でございますが、地域環境保全特別基金事業補助金の増額によりまして、対前年度比2億7,278万4,000円、19.1%の増となっております。

最後に、市債でございますが、災害援護資金貸付金の減額及び災害廃棄物処理事業に伴います災害復旧事業債の減額により、前年度と比較いたしますと3億7,370万円、16.0%の減を見込んでおります。

これによりまして依存財源の総額は137億7,786万2,000円となり、構成比では54.5%となります。前年度と比較いたしますと16億1,051万1,000円、10.5%の減となっております。

次のページ、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳出款別対前年度比較表について御説明申し上げます。

この表におきましても、5ページの右から5列目、4列目に、それぞれ平成24年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に説明をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算書の事項別明細によって、後ほど各課長等から説明を申し上げますので、主な事業費の増減につきまして簡単に説明をさせていただきます。

まず、2 款総務費でございますが、地域環境保全対策事業の増、情報通信手段整備事業の増によりまして、前年度に比較いたしまして 3 億 2,757 万 1,000 円、17.5%の増となっております。

次に、3 款民生費でございますが、被災者住宅再建補助事業の増、障害者自立支援給付事業の増、子供医療費助成事業の増等によりまして、前年度に比較いたしまして 5 億 1,898 万 8,000 円、7.3%の増額となっております。

次に、4 款衛生費でございますが、市民持ち込み食材放射能測定事業費の増となるものの、被災者健康支援プロジェクト事業の減等に伴いまして、前年度に比較いたしまして 7,252 万 1,000 円、5.8%の減となっております。

次に、2 行飛ばしまして、7 款商工費でございますが、企業支援、新規企業立地支援家賃補助事業の増とはなるものの、被災事業者再建支援事業の減等によりまして、前年度に比較いたしまして 4,595 万 3,000 円、11.9%の減となっております。

次に、8 款土木費でございますが、緊急避難路整備事業の増、内水排除困難地域側溝整備事業の増など復興交付金事業の計上によりまして、前年度に比較いたしまして 10 億 288 万 9,000 円、27.5%の大幅な増となっております。

次に、9 款消防費でございますが、防災行政無線デジタル化整備事業の増、多賀城市震災経験記録伝承事業の増によりまして、前年度に比較いたしまして 3 億 7,021 万 9,000 円、51.6%の増となっております。

次に、10 款教育費でございますが、多賀城小学校プール改修事業の増、城南小学校増築事業の増によりまして、前年度に比較いたしまして 3 億 6,718 万 2,000 円、17.1%の増となっております。

次に、11 款災害復旧費でございますが、災害廃棄物処理事業の増とはなるものの、道路等災害復旧事業の減に伴いまして、前年度に比較いたしまして 5 億 1,556 万 8,000 円、17.0%の減となっております。

次に、13 款諸支出金でございますが、災害援護資金貸付事業の減によりまして、前年度に比較いたしまして 3 億 9,211 万 1,000 円の減となっております。

続いて、6 ページ、7 ページは歳出の款別・節別の集計を記載しております。

次の 8 ページ、9 ページでございますが、歳出の款別・性質別の集計と、それぞれの財源内訳を記載しております。

また、10 ページと 11 ページには、一般会計の歳入構成図、市税構成図、目的別歳出構成図、性質別歳出構成図を記載しております。

次の 12 ページから 15 ページまでは、平成 25 年度に行う普通建設事業の内容を、第五次総合計画の施策体系に沿って、補助事業費、単独事業費、県事業負担金、受託事業費に区分いたしまして、それぞれの財源内訳と算出基礎を記載しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

次の 16 ページにつきましては、平成 25 年度の債務負担行為内訳表でありまして、これは

後ほど歳出予算で御説明を申し上げます。

以上が、平成 25 年度の予算概要についての説明でございますが、今回の新年度予算の編成に当たりましては、市民の方々が震災から復旧しつつあることが実感でき、かつ復興に向けての期待と希望を抱ける内容の予算を念頭に編成したことを申し添えたいと思います。

それでは、続きまして、実施計画。資料の実施計画書と A3 判の実施計画補足説明資料について若干説明をさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、実施計画書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成 25 年度に重点事業として実施計画を今回選定させていただいておりますが、1 ページの(3)計画の対象事業、ここに 4 点ほど記載させていただいております。1 ページでございます。1 ページの(3)、計画の対象事業でございます。ア、施策及び基本事業の成果向上に大きく後見する事務事業、イ、終期設定のある建物の建設、道路の築造等に係る事務事業、ウ、新たに、または対象の拡大、もしくは手段の変更により、事業内容を大きく変更して取り組む事務事業、エ、復旧・復興事業、この 4 点の事業を選定いたしまして、今回、実施計画といたしましては 127 事業を選定させていただいております。

それと A3 判の補足説明資料も、これらの事務事業で記載し切れなかった詳細の内容等について記載してございますので、これらを参考させていただきたいと存じます。

なお、この 2 つの説明資料では、事業所管名を平成 24 年度現在で表記してございます。御承知のとおり、平成 25 年 4 月 1 日の組織改編によりまして名称の変わる課が 1 課ございます。大変恐れ入りますが、当該資料のうち、「多賀城駅周辺整備課」と記載してございますが、これは平成 25 年 4 月 1 日からは、「市街地整備課」と変わりますので、そのように読みかえていただくようお願いを申し上げます。

以上で、実施計画事業等の説明を終了させていただきます。

それでは、続きまして、財政経営担当補佐から、別にお配りしております特別説明資料及び中期財政見通しにつきまして説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、私の方から、特別資料に基づきまして、平成 25 年度多賀城市一般会計当初予算の特徴などについて御説明申し上げます。

事前に本日配付させていただいております特別説明資料をお手元に御用意いただきたいと思います。

それでは、まず、1 ページ目をお願いいたします。

平成 25 年度地方財政対策のポイントでございます。例年ですと、地方財政計画の説明をさせていただいているところですが、政権交代などによる国の予算編成が大幅におくれているため、本特別委員会設置時点で地方財政計画が公表されておりません。今回用意させていただいた資料は、地方財政計画の前段となる大臣間で合意された地方財政対策のポイントとして本年 1 月 29 日に総務省自治財政局から公表された内容のものということになります。したがって、後に公表される地方財政計画との間に差異が生じる場合もございます。



ので、あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。

地方財政計画の解説につきましては、資料に記載のとおりでございますので、詳細については省略させていただきたいと存じます。

ここでは、その役割の 3 点目をごらんいただきたいんですが、地方財政計画は地方団体の毎年度の財政運営の指針としての役割があり、自治体から見て依存財源となる地方交付税、地方譲与税、特例交付金、臨時財政対策債などの地方全体での総額を見積もっているものもございます。

本市では、これを受けて全国的な傾向をベースとして、本市特有な要因を加味するなどして依存財源などの積算をしているところでございます。したがって、地方財政計画とそれに基づく総務省の技術的助言が示されていない中での依存財源の見積もりは大変困難なものとなってまいります。

それでは、次に、通常収支分の項をごらんください。平成 24 年度に引き続き、通常収支分と東日本大震災分に区分して地方財政対策を講じることとされております

初めに、通常収支分の歳入面に関するポイントになりますが、平成 25 年度におきましても地方の一般財源総額を平成 24 年度と同水準で確保することとされております。総額では平成 24 年度から 0.2 兆円増額の 59.8 兆円とされておりますが、地方交付税は 0.4 兆円、少し詳細に申し上げますと 3,921 億円の減額、率にしますと 2.2%の減となります 17.1 兆円、すなわち詳細に申し上げますと 17 兆 624 億円とされております。

一方、通常収支分の歳出面に関するポイントですが、第 1 に、まず地方公務員給与費の臨時特例が挙げられます。これは平成 25 年 7 月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として地方公務員給与を削減するというものになります。このことは、地方行政における経費の減少を意味することとなりますので、普通交付税を算定する際の基準財政需要額の減少につながります。基準財政需要額は、簡単に申し上げますと各行政分野別に設けられた単位費用という単位に当該自治体の人口あるいは面積などの数値を掛けて算出されたものを合計して算定していきますので、個別の単位費用に含まれる給与費を削減する内容で単位費用の改定が行われるということになります。したがって、普通交付税の交付額から給与費を直接差し引くというものではないため、本市における地方公務員給与費の臨時特例の普通交付税への影響につきましては、その把握が大変困難ですが、少なからぬ影響があるものと予測しております。

次に、通常収支分の歳出面に関する 2 つ目のポイント。防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応ですが、地方公務員給与費の削減額と同規模の歳出として資料記載の 3 つの事業、すなわち、全国防災事業費、緊急防災減災事業費、地域の元気づくり事業費の追加が見込まれております。歳出ベースでは、地方公務員給与費の削減額が振りかわったようなイメージとなりますが、例えばこの 3 つの事業費のうちの 1 になりますが、緊急防災減災事業費の財源は、地方債による対応とされており、地方公務員給与費の削減によって浮くこととなる一般財源を振りかえて充当するわけではございませんので、こういった

ところで一般財源、すなわち地方交付税が減少することにつながっていると考えられます。通常収支分の最後ということになりますが、参考として地域の元気臨時交付金の創設が挙げられておりますが、いわゆる 15 カ月予算として、平成 25 年度の地方財政対策の一環として位置づけられているものということになります。

次に、東日本大震災分の項をごらんいただきたいと思います。東日本大震災分では、復旧・復興事業の地方負担分や地方税の減収分等を全額措置するため、震災復興特別交付税 0.6 兆円、少し詳細申し上げますと 6,198 億円が確保されることとなります。これは平成 24 年度と比べて 657 億円の減額、率にして 9.6%の減となります。

以上が、平成 25 年度の地方財政対策のポイントでございます。

それでは、2 ページをごらんください。

平成 25 年度の多賀城市一般会計当初予算の概要でございます。

見開きの左側のページの上段の表は、一般会計の平成 23 年度から平成 25 年度までの各年度間の当初予算額を比較したものでございます。平成 25 年度一般会計当初予算の総額は 252 億 6,000 万円で、過去最大の規模となり、それまで最大であった平成 24 年度当初予算を 15 億 6,000 万円上回ることとなります。

しかしながら、前年度の平成 24 年度当初予算につきましては、災害廃棄物処理事業の国の査定時期や復興交付金事業の歳費決定の時期の関係などから、これらの事業に要する多額の経費を当初から計上することがかなわず、当初予算成立からわずか 1 カ月足らずの 3 月中に約 88 億 8,000 万円を追加する補正予算を編成し、補正後の総額を約 325 億 9,000 万円としたところでございました。

一方の平成 25 年度当初予算におきましても、復興交付金事業の第 5 次申請分や国の経済対策等に対応するための事業費が未計上でございますので、これらの歳費決定や詳細な制度内容が判明次第、早急な予算措置が必要となってまいります。

そのようなことからしますと、平成 24 年度、平成 25 年度の両年度ともに当初予算を通常予算として編成してはいるものの、半ば当該年度開始前の補正予算の編成を前提とした暫定的な要素が強い予算であることが言えます。したがって、当初予算額ベースでの比較の意義といたしましては、ページの中ほどのグラフにもありますように、復旧・復興分のような特種な要因を除いた通常収支分の比較分析にあるものと考えております。

また、本市の当初予算の分析に当たって特に留意する必要があると考えられる特徴点といたしましては、本市は、他の東日本大震災の被災団体と異なり、災害公営住宅の整備に係る事業を特別会計で管理をしているということが挙げられます。災害公営住宅の整備事業は、本来は一般会計予算に計上され、復旧・復興分に区分されるべきものと考えております。そのため、本市の一般会計当初予算総額の規模が実際よりも小さくなっているということが言えるかと思われまます。

そこで、左側のページになりますが、下の段に一般会計、それと災害公営住宅整備事業特別会計を合わせた予算規模を記載させていただいております。総額で 275 億 1,543 万

9,000 円、復旧・復興分で 76 億 7,911 万 6,000 円となり、復旧・復興分の総額に占める割合は 27.9%となります。

なお、会計間のやりとりで重複する経費を除いて合算しておりますので、それぞれの会計の予算額を単に合計した額とは一致しないということになります。参考にさせていただきたいと存じます。

次に、見開きの右側のページ、3 ページの表になりますが、こちらは平成 25 年度一般会計当初予算の歳入歳出それぞれの款別の通常収支分、それと復旧・復興分の内訳と通常収支分、復旧・復興分のそれぞれにおける款別の構成比を記載したものでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

こちらは通常収支分、歳入予算の概要でございます。通常収支分は、東日本大震災による特種要因を区分した復旧・復興分を除いたものということになりまして、本市の本来の一般会計の予算規模をあらわしているものととらえられます。本市の本来の予算規模はどのように推移しているのかを御理解いただくため、東日本大震災発災前に成立した平成 23 年度当初予算、平成 24 年度通常収支分、そして、平成 25 年度通常収支分を比較した表を掲載しております。ここでは通常収支分の歳入の主なものを取り上げて説明をさせていただきます。

初めに、市税ですが、本市の予算編成においては、課税免除などの特例措置は平成 24 年度限りの措置ととらえており、平成 25 年度の市税収入は、左側の表の「C」の欄に記載のとおり、課税免除などによる減収を考慮しない 69 億 2,208 万 9,000 円見込んだところでございます。そのようなこともあり、平成 24 年度当初予算と比較した「C-B」の欄では、各税目で軒並み増加することとなり、全体で 16 億 8,238 万 5,000 円の増加を見込むこととなります。

また、右端、「C-A」の欄をごらんいただきたいのですが、こちらでは 7 億 298 万 1,000 円の減少となります。これは平成 24 年度当初予算額からの回復を見込むものの、震災前に見込んでいた平成 23 年度当初予算額までには及ばない見込みであるということをお知らせしております。

当初予算の比較だけでは実態に即した市税の推移をイメージしづらいと思われましたので、右側のページ、5 ページになりますが、こちらの上段に平成 22、23 年度決算額、平成 24 年度最終予算額、これはさきに御審議いただきました一般会計補正予算（第 6 号）成立後の予算額になりますが、それと平成 25 年度当初予算の推移を記載させていただきました。平成 23、24 年度は課税免除などの特例措置により政策的に市税収入が減少となっておりますが、平成 22 年度決算額はそのような特色のない決算額となっております。参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、左側のページ、4 ページの表にお戻りいただきたいと思います。

さきにも御説明申し上げましたように、地方財政計画やそれに関する総務省の技術的助言が示されていないため、こちらの表の 2 款の地方譲与税から 11 款の交通安全対策特別交

付金、さらにちょっと飛びますが、21 款の市債のうち、臨時財政対策債といった依存財源の算定に当たっては、データとしては古いものになってしまいますが、昨年 9 月に行われた国の新年度予算の概算要求において総務省が仮試算した地方財源の各数値をもとに算定した額あるいは前年度予算と同額を見込むこととしております。総務省の仮試算の後に政権交代などにより国の予算編成も大きく動いておりますので、さきに申しあげました算定方法では実際と大きく乖離することも考えられます。今後の地方財政計画の公表、それと技術的助言などを待って再算定を行い、財政運営上支障が生じると認められる場合には、必要な補正を速やかに行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。

依存財源のうち、表の中ほどにございます地方交付税をごらんいただきたいんですが、総額で 31 億 6,900 万円、前年度当初予算から 14 億 6,567 万 4,000 円の減額を見込んでおります。これはさきにも御説明申しあげましたように、市税の課税免除などの特例措置が平成 24 年度限りであることを前提として、課税免除などによる歳入欠款を補填するための震災復興特別交付税を見込んでいないということによるものでございます。したがって、表の地方交付税の内訳として記載している通常収支分の震災復興特別交付税は、前年度から皆減、ゼロというふうになってございます。

続いて、普通交付税は 28 億 6,900 万円、前年度当初予算との比較では「C-B」の欄にございますように、1 億 2,900 万円の増額を見込んでおります。

ここで右側のページ、5 ページになりますが、こちらの中ほどの表になりますが、普通交付税臨時財政対策債交付実績額等の比較という表になりますが、こちらをごらんいただきたいと思っております。

普通交付税は、さきに御説明申しあげましたように、総務省の仮試算での伸び率をもとに全体的な額で算定しております。一般的に地方公務員給与の削減により地方交付税総額が減額となるような印象を受けるかと思われませんが、実際には政権交代以前の総務省の仮試算の時点でも減額が見込まれていたということになっております。

普通交付税の算定に当たりましては、前年度の本算定額、こちらの表で申し上げますと、交付実績額等の欄に記載された額をもとにして前年度実績額と比較して 4,376 万 2,000 円、1.5%の減というふうになっております。当初予算比較では増額となっておりますが、実績ベースでは減額となっておりますのは、平成 24 年度の交付実績額が震災による特別な加算などにより、当初予算額を大きく上回って交付されたことなどが原因となっております。

次に、同じ表の下の臨時財政対策債になりますが、こちらも総務省の仮試算での伸び率をもとに算定しております。平成 25 年度におきましては、表の下に記載しておりますように、以前からその算定方法の変更が予定されておりましたので、その分も考慮に入れて算定したところでございます。

臨時財政対策債の発行可能額は、全国での総額が決められ、各自治体に発行可能額を配分するということになっておりますが、その算定内容は平成 24 年度までは人口基礎方式と財源不足

額基礎方式の二通りの算定方法により算定された額の合算額、合計額となっております。平成 25 年度からは、財源不足額基礎方式 1 本に統合されることとなり、今まで普通交付税の不交付団体にも配分されていた人口基礎方式分が廃止されるということになりますので、交付団体に対する、普通交付税の交付団体に対する発行可能額の配分は実質的に大きくなることとなります。さらに、財源不足額基礎方式になりますが、こちらは財政力の高い団体ほど発行可能額が多く配分されることとなる仕組みになっているため、本市に対する配分額は多くなる傾向にあると考えます。

そのようなことを踏まえて、総務省の仮試算での伸び率をもとに算定することが妥当と判断し、前年度実績額と比較して 6,830 万円、6.2%増の 11 億 6,950 万円と見込んでおります。

なお、臨時財政対策債は、基準財政需要額の一部を振りかえて発行可能額としているため、その増額につきましては、普通交付税の減額要因となっていくということに留意する必要があります。

次に、見開きのこちらの左側のページ、4 ページになりますけれども、14 款の国庫支出金と 15 款の県支出金は、歳出に計上した事業に充てられる額を積み上げたもので、いずれも前年度当初予算と比較して増額を見込んでおります。

最後に、財政調整基金繰入金ですが、全体としては平成 24 年度当初予算額から 1 億 4,400 万円の減額となっておりますが、平成 23 年度当初予算額と比較しますと、こちらの右側の「C-A」の欄になりますけれども、約 6 億 5,600 万円の増加となります。

見開きの右側のページ、5 ページの下の表をごらんいただきたいんですが、平成 24 年度当初予算では、歳出超過への対応のほかに歳入欠款分の補填が震災復興特別交付税でどの程度行われるのか、この部分が不明確であったことから、確実に補填されると見込まれる分以外を財政調整基金繰入金で対応することとしておりました。平成 25 年度では、そのような配慮をする必要がないため、財政調整基金繰入金は純然たる歳出超過分への対応に向けられることとなります。そうしますと、一番下の欄になりますけれども、下の棒グラフの色の薄い部分が示しておりますように、実質的な財源不足が拡大している。総額でいいますと圧縮されたような感じになるんですけども、実質的な財源不足としては拡大しているというようなイメージになるということになります。

それでは、次のページをお願いいたします。

こちらは通常収支分の歳出予算の概要でございます。

初めに、見開きの左側のページ、6 ページの表の合計欄をごらんいただきたいのですが、平成 24 年度当初予算の通常収支分は、復旧・復興事業に注力するために、表の中央の「B-A」の欄にありますように、平成 23 年度当初予算から 10 億 1,000 万円を減額したところでしたが、平成 25 年度では、表の「C-B」の欄にありますように、平成 24 年度当初予算から 9 億 3,000 万円増額させております。さらに、右端になりますけれども、平成 25 年度と平成 23 年度を比較した「C-A」の欄に記載の数値を考えあわせると、平

成 25 年度当初予算は、平成 23 年度当初予算には約 8,000 万円及ばないものの、ほぼ通常ベースに回復させているということが御理解いただけると存じます。これは平成 25 年度が本市震災復興計画の復旧期の最終年度であり、震災からの復旧を実感し復興への希望・期待を抱ける年度となるべく平成 24 年度まで休止していた事業を再開したことや、復旧・復興事業以外で新規事業採択や既存事業の拡大を行ったことが反映されているものでございます。

目的別で、平成 24 年度と比較して増減幅が大きいもの、増額幅が大きいものは、土木費、総務費、民生費、そして教育費の順になっておりますが、各項目の中で特に増額の大きかった事業を右側のページ、7 ページになりますが、こちらのほうにまとめてあります。総務費の地球環境保全対策事業、それと民生費の障害者自立支援給付事業などが大きいものですが、土木費の多賀城駅周辺の整備に係る事業が全体として特に大きくなっております。

なお、ここでは、あえて取り上げてはおりませんが、民生費に計上されている各特別会計への繰出金、これは法令により制度化されているものに限って御紹介させていただきますが、国民健康保険特別会計繰出金で約 5,000 万円、介護保険特別会計繰出金で約 3,000 万円の増額などといったぐあいに他会計への負担が大きくなることとなっております。

さきに財政調整基金繰入金のところの説明差し上げるところではあったんですが、平成 23 年度当初予算から比較して実質的な財源不足が拡大している旨を先ほど申し上げたところではありましたが、その要因としましては、ただいま御説明申し上げましたように、歳出予算の規模をほぼ平成 23 年度当初予算の規模にまで回復させたものの、市税収入の回復が追いついていないことなどが挙げられると考えております。

恐れ入ります。それでは、次のページをお願いいたします。

こちらのページは、復旧・復興分の概要でございます。

初めに、復旧・復興分として区分した事業についてですが、ここに区分した事業に係る経費の総額をもって、平成 25 年度一般会計当初予算の復旧・復興分としております。これらの事業は、東日本大震災により取り組むこととなった事業、復興交付金などの復興関連の財源を充当して行う事業などになります。

基本的には、事業単位で区分することとしておりますが、被災者支援などの復旧・復興関連の経費が含まれている通常事業につきましては、その部分が明確に分離できるものは当該経費のみを切り出して、こちらの復旧・復興分に区分することとし、渾然として分離することができないものについては通常収支分のほうの事業ということで区分させていただいております。

8 ページから 11 ページにかけて、事業名、それと事業費、そしてその財源内訳を記載させていただいております。

また、次の 10 ページの下のほうには、復旧・復興分の歳入歳出の構成を円グラフにして示しております。このうち、歳出の円グラフをごらんいただきたいのですが、こちらの災害復旧費で約 25 億円、構成比にして 46.4%もの大きな割合を占められておりますけれども、

上の表、こちらの表の 11 款災害復旧費に記載されている事業名をあわせてごらんいただきたいと思いますが、人件費のほかは災害廃棄物処理事業の 1 事業のみとなっております。これは後ほど御確認いただきたいと思っておりますが、さきに御審議いただきました平成 24 年度一般会計補正予算（第 6 号）までに計上されていた災害復旧事業は、繰越事業として平成 25 年度まで引き続き実施するものが一部ございますけれども、平成 25 年度当初予算では計上しておりません。このようなことから平成 25 年度が復旧期の最終年度であり、本市の震災復興計画の次のステージである再生期へつなぐ年度であるということを実感いただけるのではないかとこのように考えております。

なお、復旧・復興分として区分した各事業の詳細につきましては、後ほど歳出予算の事項別説明で担当課長等から御説明申し上げますので、これは省略させていただきたいと思っております。

それでは、次のページをお願いいたします。

こちらのページは市債の概要でございます。見開きの左側のページ、12 ページになりますけれども、こちらは平成 25 年度において一般会計で発行する予定の市債の一覧になります。この表の A 欄の起債対象事業費から B 欄の控除財源、これは国・県支出金などの特定財源ということになりますが、これらを差し引いた後の額に表の D 欄の充当率を掛けた額が起債限度額になります。

なお、A 欄の起債対象事業費には、当該事業に係る起債限度額を算定する必要上、支弁人件費などを含めているため、歳出予算に計上した事業費と一致しないものがございまして、御承知おきいただきたいと思っております。

市債の内容といたしましては、災害援護資金貸付金、それと土地区画整理事業債のうち、一番下のところになりますけれども、多賀城駅周辺土地区画整理事業（単独分）を除いて、普通交付税を算定する上での基準財政需要額に算入されるといった比較的有利な市債というふうなことでございます。

次に、右側のページをごらんいただきたいと思っております。このグラフは現時点での市債残高の見込みをまとめたものでございます。上のグラフが一般会計での市債残高の推移になります。棒グラフの色の濃い方が起債借入額で、色の薄いほうが元金償還額になります。平成 23 年度までは市債借入額のほうが大きいため、折れ線グラフであらわしております市債残高も上昇する動きとなっておりますが、平成 24 年度、これは見込みということになりますが、元金償還額が市債借入額を上回り、一転して市債残高が減少するといった見込みになります。平成 21 年度、平成 22 年度の市債借入額が大きくなっている要因につきましては、これは国の経済対策に対応した事業の実施によるものでございまして、平成 23 年度が大きくなっているのは、これは宮城県から借り入れた災害援護資金貸付金によるものでございます。

同じページの下側のグラフはその災害援護資金貸付金を除いた市債残高の推移ということになります。現在のところ、一般会計で発行し、あるいは発行する予定の市債で復旧復興分の

事業に充当するものは災害援護資金貸付金だけでございますので、下のグラフが通常収支分の市債残高の推移をあらわすということになります。

それでは、次のページをお願いいたします。

各種基金の概要でございます。

こちらの表は、平成 23 年度末残高を基点として、平成 24 年度末、そして平成 25 年度末の見込額を記載しております。表中の増減額につきましては、これは基金の側から見ての記載をしておりますので、増とあるのは基金積み立て、減とあるのは、これは基金繰り入れ、つまり取り崩し額をあらわすことになります。表中の平成 24 年度中増減額は、さきに御審議いただきました一般会計補正予算（第 6 号）、その他今定例会に提案した各会計補正予算を反映させております。表の中ほどに小計（A）という欄がございますけれども、こちらのほうは主に通常収支の事業に対応するための基金を合計したものになります。一方、下のほうの小計の（B）につきましては、復旧・復興分の事業に対応するための基金をあらわしたものであるということになります。

以上、平成 25 年度一般会計当初予算の概要について通常収支分と復旧・復興分を区分するなどして御説明申し上げましたが、今後、震災復興交付金事業の第 5 次申請分の採否の決定、それと国の平成 24 年度補正予算の成立などを受けて本当初予算の補正など大きな動きが想定されるところでございます。そのような中であっても、本来的な本市のあるべき予算規模を失うことなく、適切な財政経営に資するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、続きまして、平成 25 年度当初予算との関連として、同年度を初年度とした平成 29 年度までの 5 年間の中期財政見通しについて、事前に配付させていただいております資料に基づいて説明をさせていただきたいと存じます。

中期財政見通しについてというふうにタイトルを打った資料をお手元に御用意いただきたいと思っております。

こちらのまず 1 ページ目をお願いいたします。

初めに、この中期財政見通しの策定の趣旨についてですが、東日本大震災以来、復旧・復興事業に注力していることもあり、本市の当初予算の規模が、さきに御説明申し上げましたように、平成 24 年度、平成 25 年度と 2 年連続で過去の最大規模を更新してございます。さらに、平成 25 年度一般会計当初予算額と災害公営住宅整備事業特別会計当初予算額を合わせた額は、震災前に成立した平成 23 年度一般会計当初予算額の 1.4 倍の規模となっております。

復旧・復興事業に注力することは当然のことではありますが、その大きな事業に携わる中で、いつしか金銭的な感覚が麻痺することや、国・県支出金などによりその財源の大部分が担保されていることによる財源に対する感覚が麻痺すること、そして本市の本来の財政規模や身の丈に合った事業手法を見失うことなどによる財政規律の弛緩が大いに危惧されるところでございます。いつかは復旧・復興事業が終了することとなりますが、そのときに金銭感



算が麻痺しており、財政規律が緩み切った状態では、その後の多賀城市の安定的な財政経営は到底期待できないものと考えております。

そのようなこともございまして、復旧・復興分と通常収支分を明確に区分して予算の編成、決算の調整などを行い、本来的な本市の姿を見失わないための取り組みをしているということでございます。

この中期財政見通しは、震災関連事業といった特種要因を除いた本市の継続的に行われるべき通常事業での財政規模を把握し、復旧・復興後においても安定した財政経営を維持するための資料として策定することとしたものでございます。したがって、中期財政見通しは、中期的な財政計画といった位置づけではなく、平成 25 年度を起点とした今後見込まれる財政の枠組みを見通したものと受け取っていただきたいと存じます。

次に、中期財政見通しの前提条件についてですが、中期財政見通しの策定に当たりましては、社会保障制度の見直し、消費税率の引き上げなどの税制改正、政権交代による政策の変更など、今後の社会情勢を見通すに当たって不明な要素が数多くあるため、これらによる地方財政への影響を逐一把握することが極めて困難な状況となっております。そのため、見通しを立てるに当たっては、一定の条件、これはかなり限定的な条件というふうにせざるを得ませんでしたが、資料に記載しております条件下で推計をすることといたします。

要点をかいつまんで申し上げますと、中期財政見通しは、通常収支分にその内容を限定したものであり、平成 25 年度当初予算の内容を基準していること。すなわち、平成 25 年度当初予算を編成する時点での各種制度、本市の各種計画などが今後の 5 年間維持されることを前提として推計しているということになります。

詳細につきましては、資料の記載を参照いただきたいと思います。

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

次に、歳入歳出の見通しについてですが、さきの前提条件に基づいた見通しを歳入歳出ごとに行っているものでございます。歳入の見通しのグラフにつきましては、財源不足を補うための財政調整基金繰入金を含めない額での推移をあらわすこととしております。通常収支分の見通しでありますので、復興交付金、それと震災復興寄附金など、さらにこれらを積み立てた基金からの繰入金は含めておりません。

なお、平成 23 年度決算のグラフが他の年度よりも突出しているのは、地方交付税が特に大きくなっていることが要因の 1 つとなりますが、特別交付税の特例交付や課税免除などによる歳入欠陥分を補填するための震災復興特別交付税の交付額が大きかったことによるものでございます。また、その他の項目も前年度よりも目立って大きくなっておりますが、これは基金の再編による土地開発基金の積みかえによる影響があらわれているものということになります。

次に、下のグラフは、市税収入の見通しをあらわしたものでございます。平成 22 年度決算から、平成 24 年度最終予算額、これは今定例会で御審査いただきました補正予算（第 6 号）を反映させたものですが、この 3 年に表示されている点線で囲った部分、この部分

につきましては、震災復興特別交付税により課税免除額などが補填された部分ということになります。すなわち、各グラフの上に各棒グラフの上の部分に表示されている数値は、本来であれば市税として収入されていたであろう数値の合計をあらわしているということになります。

次に、右側のページをごらんいただきたいと思います。

歳出の見通しになりますが、こちらにつきましては、人件費、扶助費、公債費、他会計への繰入金、普通建設事業費、その他といった性質別での見通しを立てております。各性質別に見込んだ詳細につきましては、資料記載のとおりでございますので、参照いただきたいと思っております。

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

見開きの左側のページになります。左側のページは、ただいま申し上げました歳入歳出の見通しについて、各年度で具体的にどのような事業が予定され、どのような歳入の特徴があるのかということをもとめたものでございます。

詳細については、省略させていただきたいと存じます。

次に、見開きの右側のページになりますが、以上お示しいたしました歳入歳出の見通しを合わせた表ということになります。表の中ほどにありますけれども、歳入合計のその他ですね。その他歳入の内訳になってはいますが、うち、財政調整基金繰入金の各欄は、全部の表示というふうにしてはありますが、これは各年度における財源不足を明らかにするため、財政調整基金繰入金の計上により、収支の均衡をさせないということにしてはおります。財源不足のほうは、この表の下の方に記載するというようにしております。

薄く網かけをしております歳入合計(A)から歳出合計の(B)を差し引いたものが財源不足(C)ということになります。さきに平成25年度一般会計当初予算は、財源不足のため、財政調整基金を取り崩している旨を説明させていただいておりますが、それ以降も財源不足は続く見込みとなっております。財源不足(C)の欄に記載の財源不足額に対しましては、そのすぐ下の表の財政調整基金繰入金の(D)の欄をごらんいただきますと、平成25年度の14億4,300万円を繰り入れて、同年度、平成25年度の収支を均衡させられますが、そのことにより、その下の欄にありますように、財政調整基金繰入金の取り崩し後の残高は9億2,900万円というふうになります。

次に、平成26年度に生じる見込みの財源不足額は、財源不足(C)の欄にありますように、17億8,700万円となりますが、これを補うための財政調整基金繰入金は、その下のほうの(D)の欄、財政調整基金繰入金(D)にありますように、9億2,900万円であり、平成26年度の財源不足を補うことができない見込みとなります。そのため、その他各種基金残高が41億2,800万円ございますので、その他各種基金取崩額の(E)の欄にありますように、8億5,800万円を取り崩して、ようやく平成26年度の収支を均衡させることができるということになります。

平成27年度になりますが、この年度に生じる見込みの財源不足額は(C)の欄になります

けれども、18億4,900万円となります。この時点での財政調整基金は残高がございませんので、その全額をその他各種基金から取り崩して財源不足を補うということになります。そのように見ていきますと、平成28年度では、その時点で見込まれるその他各種基金の残高を全額取り崩しても財源不足を補うことができないこととなりますので、一番下の表にありますように、最終財源不足額(F)の欄になりますけれども、こちらにありますように、8億100万円の赤字が発生するということになります。

この表は、個別に立てた歳入歳出の見通しを単純に合わせて作成したものでありますので、平成28年度に生じた赤字は赤字のままというふうにしておりますが、実務上は、平成28年度に生じた赤字は平成29年度からの繰り上げ充用、すなわち平成29年度の歳入の先食いをするにより対応しようとしております。

したがって、平成29年度の財源不足は、この表では20億3,000万円と記載しておりますが、さらに拡大するということとなります。

次のページをお願いいたします。

以上、申し上げてまいりましたように、かなり限定的な条件下での見通しではありますが、今後も厳しい財政状況が続くということが予想されることにつきましては御理解いただけたらと思っております。限定的とした条件の中にはある程度見通せる明るい材料が排除されている面もございますが、その反対にある程度予想される暗い材料、すなわち歳出の増の要因のうち、排除されているものもございます。そのようなことから、暗い材料のみをことさらに集めて見通しを立てたわけではないということをお理解いただきたいと存じます。

現時点での中期財政見通しは以上のとおりとなりますが、当然のことながら、実際にそのような事態に陥らないような取り組みが必要となってまいります。資料の6ページにも記載しておりますように、事業規模の大きい普通建設事業等の年度間調整、あるいは事業そのものの見直しを図るとともに、引き続き国・県の財政支援等の動向を的確に把握し、活用できる財源を最大限に活用しながら、一般財源の確保に努めること。また、事務事業評価の活用により、成果を重視した事業の取捨選択を決定し、歳出の抑制あるいは削減に取り組むことなどが求められると考えております。

以上で中期財政見通しの説明を終わらせていただきます。

○深谷委員長

ここで休憩といたします。再開は11時20分。

午前11時10分 休憩

---

午前11時20分 開議

○深谷委員長

それでは、皆様おそろいでございますので、再開いたします。

● 人件費

○深谷委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

それでは、続きまして人件費につきまして、一般会計と各特別会計を一括して説明させていただきます。

したがいまして、各科目ごとの各課長等からの説明では、職員人件費については省略させていただきますので、よろしく御了承願います。

それでは、議案関係資料 9 の 17 ページをごらんいただきたいと思います。9 の 17 ページでございます。

平成 25 年度人件費関係資料により御説明申し上げます。

平成 25 年度人件費関係資料の御説明でございますけれども、平成 25 年度を本年度、平成 24 年度を前年度と読みかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、1 の会計別給与費等総括表から御説明申し上げます。

一般会計では、職員数欄の常勤職は本年度 453 名で、対前年度比 15 名の増でございます。

これは、震災復旧・復興に向け他の自治体からの支援のためにおいでいただく自治法派遣職員 44 名分及び任期付採用職員 2 名分を含んでおりまして、これらが主な要因となっております。

非常勤職につきましては、本年度 1,394 名で、対前年度比 276 名の増となっております。

これは、今年度実施予定であります参議院選挙及び県知事選挙に従事する投開票立会人等非常勤職の増によるものが主な要因でございます。

次に、給与費でございます。報酬につきましては、18 名の議員報酬を含めまして 6 億 311 万 8,000 円を計上し、対前年度比 6,904 万円の増額となっております。これは、一般職の非常勤職員の増によるものが主な要因でございます。

次に、給料では、市長等の特別職分を含めまして 14 億 8,011 万 2,000 円を計上し、対前年度比 502 万 5,000 円の減額となっております。これは、退職と採用による職員構成の変動及び過去の人事院勧告による経過措置の廃止に伴う減額でございます。

次に、職員手当等でございますが、市長等の特別職及び議員分を含めまして 9 億 6,339 万 1,000 円を計上し、対前年度比 1,532 万 7,000 円の増額となっております。これは、自治法派遣職員に対する災害派遣手当等の増額が主な要因でございます。

次の共済費につきましては、市長等の特別職及び一般職員を含めました共済組合負担金及び議員分の共済給付費負担金並びに非常勤職員の社会保険料等として 5 億 8,711 万 2,000 円を計上しており、対前年度比 1,055 万 1,000 円の増額となっております。これは、共済組合負担金財源率の改定による増額が主な要因でございます。

次に、退職手当組合負担金は 3 億 3,229 万 8,000 円を計上しており、対前年度比 1,124 万円の増額となっております。これは、定年退職者数の増による特別負担金の増額が主な要因でございます。

続きまして、自治法派遣職員負担金ですが、3 億 3,220 万円を計上しており、前年度比

2,750万9,000円の増額となっております。これは、震災復旧・復興に向け、他の自治体から支援のためおいでいただく自治法派遣職員の増員を見込んでいることによるものでございます。

なお、自治法派遣職員に係るこれらの経費は、全額震災復興特別交付税で措置されることとなっております。

以上によりまして、一般会計の合計では、対前年度比1億2,864万2,000円増額の42億9,823万1,000円を計上しております。

続きまして、国民健康保険特別会計ですが、非常勤職19名分の人件費でございます。報酬は1,353万3,000円を、共済費は社会保険料等で211万2,000円を計上し、合計で対前年度比1万5,000円増額の1,564万5,000円の計上でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、非常勤職1名分の人件費でございます。報酬と共済費を合わせまして109万7,000円を計上し、合計で対前年度比1万1,000円の増額となっております。

介護保険特別会計ですが、非常勤職23名分の人件費でございます。報酬と共済費を合わせまして532万5,000円を計上し、合計で対前年度比9万3,000円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

下水道事業特別会計では、常勤職17名分の給料、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職員3名分の報酬、社会保険料等と合わせまして、総額で1億4,183万円を計上しております。対前年度比617万1,000円の増額となっておりますが、常勤職員及び非常勤職員の増員に伴うものでございます。

表の最後の総計の欄でございますが、一般会計、特別会計を合わせました表の一番下、合計欄では、対前年度比1億3,474万6,000円増額の44億6,212万8,000円を計上するものでございます。

次の19ページをごらんください。

2の会計別(款別)給与費等内訳表は、一般会計の款別の職員数と人件費の内訳と、各特別会計分については、先ほどの総括表の数値を再掲させていただいております。ごらんいただきたいと存じます。

次の20ページをお開き願います。

3の会計別職員手当等内訳表でございますが、一般会計、下水道事業特別会計を合わせましたこの表の一番下の区分、今年度分の総計欄で説明させていただきます。

初めに、扶養手当でございますが、支給対象職員数が191名で、4,317万6,000円の計上でございます。

地域手当は、給料の3%の支給で5,335万円となっております。

時間外勤務手当は、支給対象職員数は403名で、震災対応分の時間外勤務手当及び自治法派職員の時間外勤務手当が含まれておりまして、1億6,112万6,000円の計上でございます。

ます。

管理職手当は、4,258万9,000円となっております。

特殊勤務手当は、前年度と同額となっております。

期末・勤勉手当は、議員18名分を含む443名分で、5億7,999万3,000円を計上しており、対前年度比201万9,000円の減額となっております。

通勤手当は、自治法派遣職員44名を含む323名で、2,055万8,000円となっております。

住居手当は、1,965万5,000円を計上しております。

児童手当は、支給対象職員が88名で、1,855万5,000円となっております。

災害派遣手当につきましては、自治法派遣職員44名分で、6,375万9,000円を計上しております。

職員手当等の合計は、対前年度比1,737万7,000円増額の10億277万1,000円の計上でございます。

次の21ページをお願いいたします。

4の職員1人当たり給与費の状況について御説明いたします。

これにつきましては常勤の一般職の状況でございます。なお、給与費とは給料及び職員手当等を合わせたものでございます。全会計の平均では、職員1人当たり571万円でありまして、対前年度比10万9,000円の減額となっております。なお、自治法派遣職員分は除いてございます。

次に、5の職員1人当たり給与費等の状況でございますが、一般会計の行政職のみ説明させていただきます。これは、1月1日現在の職員数での比較でございます。平成25年1月1日現在、一般会計で平均給料月額が30万7,612円で、給料に職員手当等を含めた平均給与月額が36万7,879円でありまして、平均年齢は43歳4月となっております。なお、この表も自治法派遣職員分は除いてございます。

最後に、6の級別職員数の状況でございますが、これも1月1日現在の職員数での比較でございます。平成25年1月1日現在の行政職の人数は、計の欄になりますが、438名、労務職は8名となっております。なお、この表には自治法派遣職員数も含めてございます。

最後に、資料にはございませんが、最近、本市職員を含めました地方公務員の給与等支給の動向について申し上げさせていただきたいと思っております。まず、最近、報道などで取り上げられております職員の退職金の引き下げに関しましては、国家公務員が本年1月から来年7月までの間に3段階で引き下げられることとなりまして、全国的には幾つかの自治体において、平成24年度中途での多数の退職者が出ているようでございますけれども、本市が加入します宮城県市町村職員退職手当組合におきましては、年度中途での引き下げではなく、平成25年4月1日から各年度ごとに国と同じ3段階で引き下げが行われることとなっております。

ございます。平成 27 年 4 月までに国家公務員の制度と合致することとするものでございます。

また、国家公務員を対象に独自に行われております給与引き下げに関しましては、地方公共団体に対しましても必要な措置を講じるよう国から要請が参っておりますけれども、これに関しましては、今後、宮城県や県内各自治体の動向を見ながら対応を考えてまいりたいと思っております。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

● 歳出説明

○深谷委員長

それでは、まず歳出の方から各課長等の説明を求めます。

● 1 款 議会費

○伊藤議会事務局長

それでは、資料 6 の 4 ページ、5 ページをお開き願います。資料 6 の 4 ページ、5 ページでございます。

歳出の議会費から御説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費で 2 億 2,187 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の会議録作成事業から 6 の議会運営支援事業につきましては、全て経常経費でございます。なお、前年度とほぼ同額を計上しております。

以上でございます。

● 2 款 総務費

○小野市長公室長補佐（政策秘書担当）

資料 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費で 9 億 878 万 2,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄の市長公室関係でございますが、1 の市長公室公用車管理事業からその下の 5 の市長会関係負担金までの各事業につきましては、昨年同様の事業で経常的な経費を計上してございます。

そのうち、3 の政策秘書業務で、248 万 5,000 円の減額をしてございますが、これは非常勤職員分の経費削減によるものでございます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

次に、総務課関係の 1、総務課庶務事務は 277 万 2,000 円の計上でございます。前年度比 190 万 9,000 円の減額となっておりますが、これは前年度で結審しました訴訟に関する弁護士業務委託料の減に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 の総務部公用車管理事業 184 万 7,000 円の計上は、公用車 6 台分の経常経費でございます。

3 の人事管理事業費は、2,155 万 2,000 円の計上でございます。この主なものは、1 節

非常勤職員（専門員）報酬として、一般会計に属する 5 名分を計上しております。これは毎年 20 名前後の定年退職者が続く中であって、さらにはこのたびの震災からの迅速な復旧・復興に向け、退職する職員が公務において長年培ってきた経験、知識を職員に継承するため、勤続 25 年以上の定年退職者の中から非常勤職員として任用するものでございます。なお、いわゆる職員 OB の任用につきましては、この科目での任用人数は 5 名ですが、非常勤及び臨時職員は原則各課ごとの任用になりますことから、全体では、現時点で 19 名の OB 職員を平成 25 年度において任用する予定で準備を進めているところでございます。次に、4 の育成評価システムステップアップ事業は 800 万円の計上であります。これは現在構築を進めております職員の育成評価システムにおいて、平成 25 年度は電子化を行い、集計業務などの効率化を図る予定でございます。

次の 5 の職員研修事業から 7 の職員安全衛生管理事業につきましては、経常経費でございます。

次のページをお願いします。

説明欄 9 の代替派遣職員人件費は 1,387 万 3,000 円の計上ですが、これは一般職員 2 名、保育士 2 名の育児休業取得を見込みまして、その代替職員の派遣手数料を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係の主な事業について説明します。

1 の被災自治会・町内会再生事業で 1,345 万円の計上ですが、この事業は、昨年 6 月議会において補正予算を計上し、8 月から実施している事業で、引き続き総務省の復興支援員制度を活用して地域支援員として非常勤職員 2 名を地域コミュニティ課に配属し、津波被害の大きかった地区を中心に積極的に地域に赴いて自治会・町内会の再生を支援するものです。

非常勤 2 名の人件費のほか、支援員が地域に入って活動するためには専門的な知識を持つアドバイザーなどの支援が必要であることから、宮城大学地域連携センターを中心として、まちづくりの有識者により構成されます復興まちづくり推進協議会に後方支援をお願いするための委託料を合わせて計上するものでございます。

その他の各事業につきましては、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○阿部管財課長

次のページをお願いいたします。

管財課関係ですが、1 の工事検査事業及び 2 の優良建設工事表彰事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、生活環境課関係ですが、1 の生活環境課総務企画係庶務事務につきましては、前年より 101 万 4,000 円増額し、230 万 6,000 円を計上しておりますが、これは部内庶務事務、持ち込み食材放射能測定事業等を行うため非常勤職員 1 名を雇用するものですが、昨



年度は当初予算で6カ月分の計上であったため、増額となったものでございます。

2の市民経済部公用車管理事業につきましては、公用車12台分の燃料費、維持管理費、借上料等でございます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

次の2目文書費は、1,201万9,000円の計上でございます。

説明欄、総務課関係の1、文書管理事業から5の郵便物発送事業までについては、いずれも経常経費でございます。

次のページをお願いします。

○片山地域コミュニティ課長

3目広報広聴費で1,495万9,000円の計上です。

地域コミュニティ課関係ですが、各事業につきましては経常経費でほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、生活環境課関係ですが、1の市民相談事業56万1,000円は、弁護士による法律相談業務の委託料でございます。

2の塩釜人権擁護委員協議会補助事業及び3の多賀城市人権擁護委員会補助事業は、それぞれの団体における人権擁護の啓発活動等を支援するための補助金でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次に、4目財政管理費で75万1,000円の計上でございます。

説明欄1、財政管理事業で74万8,000円の計上でございますが、経常経費でございます。

説明欄2、基地協議会負担金で3,000円の計上でございます。これは全国基地協議会に対する負担金で国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金の交付額をもとに計算されるものでございますが、前年度の計算方法を踏まえ、前年度の実績額と同額を見込んで計上するものでございます。

○小野会計課長

5目会計管理費で162万2,000円の計上でございます。

説明欄1の出納審査事業から、次の19ページをごらんください。説明欄3の会計関係負担金までの各事業につきましては、経常経費でございます。

○阿部管財課長

6目財産管理費で2億1,397万2,000円の計上でございます。

3の市有財産管理活用事業の700万円は、昨年と比較いたしますと443万9,000円の増額となっております。主な事業としては、1節報酬383万4,000円及び4節共済費63万5,000円は、被災住宅応急修理事業の出納整理及び市有建築物管理業務の事務補助を国の緊急雇用創出事業により非常勤職員2名を直接雇用し行うものでございます。

5の地域環境保全対策事業2億427万4,000円でございますが、これは地域グリーンニューディール基金を活用し、市有建築物で使用する電力量及び二酸化炭素排出量を削減す

るため、平成 24 年度に引き続き実施する事業でございます。設置する施設及び工事概要としては、高崎中学校に 19.6 キロワット、母子健康センターに 22.4 キロワット、埋蔵文化財調査センター体験館に 27.5 キロワット、文化センターに 33.6 キロワットの太陽光発電設備を設置する予定としております。これにより年間約 5 万 9,000 キログラムの二酸化炭素の排出削減が図られる予定でございます。

なお、想定される工事の規模から、文化センターの工事の設計は設計業務として委託する予定としております。内訳といたしましては、事務用品として 12 万円、図面等の印刷製本費として 12 万円、設計業務委託料として 252 万円、工事請負費として 2 億 151 万 4,000 円の計上でございます。

その他の事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

次のページお願いいたします。

7 目庁舎管理費で 9,288 万 6,000 円の計上でございます。

1 の庁舎維持管理事業 9,288 万 6,000 円は、昨年と比較して約 654 万円の増額となっております。主な事業としては、1 節報酬 383 万 4,000 円及び 4 節共済費 63 万 5,000 円は、庁舎維持管理業務の補助を国の緊急雇用創出事業により非常勤職員を 2 名直接雇用し、平成 24 年度に引き続き行うものでございます。

15 節工事請負費の庁舎省エネ改修工事 300 万円は、みやぎ環境交付金事業を活用し、平成 24 年度に引き続き行う工事でございます。工事の概要としては、西庁舎の蛍光灯安定器の省エネルギー機器への交換及び蛍光灯など 78 台を LED 等へ更新するものでございます。増額の主な理由としては、建築基準法に基づき 3 年に 1 回の調査報告が定められている特種建築物定期点検定期調査報告業務の委託料、ポリ塩化ディフェニール廃棄物等の処理に伴う委託料及び老朽化に伴い更新が必要なトイレのセンサー等の交換によるものでございます。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

8 目企画費で 4,503 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係ですが、1 の多賀城東部線運行事業 1,329 万 9,000 円は、昨年と比較し 106 万 5,000 円の減額となっております。これは震災の影響により減少していた東部線の利用者数が回復していることから運賃収入の増を見込んだものでございます。

2 の地域交通ネットワーク構築事業 2,170 万 1,000 円は、昨年と比較し 106 万 5,000 円の増額となっておりますが、これはバス運行ルート見直しに係るバス停留所の設置費用など本格運行に向けた費用を見込んだものでございます。

3 の土地利用規制関連事務事業と 4 の行政経営推進事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

5 の行政評価推進事業 666 万 8,000 円は、昨年と比較し 255 万 5,000 円の増額となっております。これはこれまで取り組んできた事務事業評価に加えまして、施策に関する検討評価を行うため、専門家の支援業務などの委託料を増額計上したものでございます。

22、23 ページでございます。

6 および 7 の事業につきましては、昨年度と同様の事業費を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係ですが、1 から 5 までの事業につきましては、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

6 の友好都市交流推進事業で、昨年度より減額となっておりますのは、昨年 4 月に開催されました太宰府市市制施行 30 周年記念事業に副市長、副議長等が参列しましたけれども、その経費分が今年度は減額になったものでございます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

次に 9 目電子計算費は 2 億 4,588 万円の計上でございます。

説明欄 1 の総務課情報化推進係庶務事務は、経常経費であります。

2 の総合行政情報システム管理運用事業は、前年度と同額の 1 億 7,957 万 6,000 円の計上ですが、これは、平成 22 年 10 月から運用しております総合行政情報システムの年間借上料でございます。

3 のパソコン更新管理事業は、1,324 万 5,000 円を計上しております。これは臨時・非常勤職員や自治法派遣職員を含め、職員が各部署の業務で使用するパソコンの年間借上料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄 4 のネットワーク等運用管理事業から 7 の情報化推進事業までについては、経常経費でございます。

8 の情報通信手段整備事業は、3,436 万 4,000 円を計上しております。この主なものは、本市の現在の情報通信手段は、組織内限定の基幹系ネットワークと各部署限定的に配備しているインターネット接続可能な情報系ネットワークで構成されておりますけれども、現状のネットワーク環境のあり方を見直し業務効率の向上をはかるための庁内ネットワーク再構築業務委託料でございます。

○角田交通防災課長

次に、10 目交通安全対策費で 1,632 万 8,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の交通安全指導員事業から、27 ページをお願いいたします、6 の多賀城市交通安全母の会補助事業までにつきましては、経常経費でございます。

7 の交通防災課交通防犯係庶務事務につきましては、非常勤職員 1 名分の報酬等でございます。

次に、11 目防犯対策費で 1,471 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄 1 から 3 までの各事業につきましては、経常経費でございます。

4 の防犯街路灯設置費等補助事業につきましては、昨年同様 LED 設置等の事業費を計上してございます。

次の 5 の多賀城駅前警察官立寄所管理運営事業および 6 の防犯関係各種負担金につきまし

ては、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○鈴木震災復興推進局長

12 目震災復興推進費は、1,174 万 6,000 円を計上いたしております。

説明欄 1 の震災復興推進事業は、前年度と比較して 29 万 3,000 円増の 374 万 6,000 円です。これは非常勤職員 1 名の報酬や共済費、陳情、会議などに係る旅費、その他事務費等の経常的な経費に加えて、25 年度は減災リサーチパーク構想推進のためのシンポジウム開催を予定しており、そのための講師、パネラーへの謝礼、8 節で報償費 55 万円、会議室、会議設備使用料として 14 節で 12 万円、チラシ印刷として 11 節需用費で 21 万円の、合計 80 万円分を計上してございます。なおこの 80 万円分につきましては、財団法人自治総合センターからの助成金を充当する予定としてございます。

次に説明欄 2 の復興まちづくり調査検討事業で 800 万円を計上してございます。これは平成 24 年度に引き続き、多賀城市震災復興計画に基づき具現化する復興まちづくり事業に関して、復興公金事業計画および復興整備計画の策定支援を委託するものでございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、13 目財政調整基金費で 181 万 4,000 円、14 目史跡のまち基金費で 98 万 4,000 円、15 目市債等管理基金費で 150 万円の計上でございます。これらは、各基金での運用益を見込み、それぞれ利子、積立金として計上するものでございます。

○小野市長公室長補佐（政策秘書担当）

16 目諸費で 5,872 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係でございますが、1 の市民表彰事業 154 万 4,000 円は、経常的な経費を計上してございます。

次に、2 の（仮称）栄誉の楯贈呈事業 50 万円でございますが、これは新規事業として計上したもので、スポーツ・芸術・文化の分野において特に輝かしい活躍をなし、広く市民に感銘を与えていただき、本市のイメージアップにご貢献いただいた方々を顕彰する事業を創設するものでございます。今回計上いたしました予算、1 節報酬は表彰審査会の委員報酬を、8 節報償費は受賞者に対して贈呈する記念品に係る経費を、11 節需用費は事務費を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係ですが、次のページをお願いします。

2 の地区集会所整備補助事業で 2,442 万 5,000 円を計上しておりますが、19 節負担金、補助及び交付金の 2,326 万 3,000 円の内訳は、志引集会所など合計 6 カ所の集会所の改修に対する通常補助金 1,354 万 9,000 円、それから津波により流されまして、昨年の 12 月に 12 月補正で土地の購入が認められました八幡下二区集会所の建物を原状回復する分として、全額市が助成する 833 万 4,000 円を計上してございます。次の 138 万円につきましては、市内 36 カ所の地区集会所に係る管理運営交付金でございます。

5の地域情報・行政情報お知らせ板設置事業ですが、11節需用費で17万6,000円は、高橋北区内のお知らせ板の修繕に要する経費でございます。

その他の事業につきましては、経常経費で、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、17目太陽光発電設備管理基金費で62万4,000円の計上でございます。説明欄、太陽光発電設備管理基金積立金で62万3,000円の計上でございますが、本市公共施設に設置しております太陽光発電設備による売電収入の見込み額を積立金として計上するものでございます。同じく、太陽光発電設備管理基金積立利子で1,000円の計上でございますが、科目設定でございます。

続いて、18目東日本大震災復興基金費で57万2,000円、19目東日本大震災復興交付金事業基金費で890万7,000円の計上でございます。これらは、各基金での運用益を見込み、それぞれ利子積立金として計上するものでございます。

次に、住民生活に光をそそぐ基金費ですが、住民生活に光をそそぐ基金の廃止に伴いまして廃目となるものでございます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

次に、2項1目税務総務費は2億981万8,000円の計上でございます。

説明欄1の固定資産評価審査委員会運営事業の2万8,000円は経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○郷家税務課長

2目賦課徴収費で1億577万4,000円の計上でございます。

初めに、税務課関係でございますが、説明欄に記載の各事業は市税の賦課に要する経常的な経費でございますので、主なものについて説明させていただきます。

まず、2の個人市民税等賦課事業で、1,547万7,000円の計上でございます。13節の住民税関係業務委託料746万7,000円は、給与支払い報告書などの課税資料のデータ入力業務や地方税法等の改正に伴うシステム改修、国税との連携対応作業などを委託するものでございます。

5の固定資産税・都市計画税賦課事業は、770万円の計上でございます。東日本大震災からの復旧・復興に伴い、土地家屋償却資産等の滅失、建てかえ、所有権移転などの移動件数が増加していることに対応するため、非常勤職員2名分の報酬等を計上いたしております。

次に、6の固定資産税評価関係事業は、1,240万円の計上でございます。13節委託料の1,205万3,000円は平成27年の評価がえに向けた固定資産税路線価鑑定評価業務や、東日本大震災から復旧・復興に伴い増加している新增築家屋等の調査データの入力業務などを委託するものでございます。

次の34ページをお願いいたします。

7の固定資産税課税台帳管理業務から11の自動車臨時運行許可事業につきましては経常経費で、昨年度と同様の計上でございます。

○木村収納課長

次に、説明欄収納課関係ですが、1の市税収納管理事業は1,794万3,000円で、昨年と比較しまして189万円5,000円の減額となっております。これは、震災対応のために雇用した非常勤職員の減員による報酬、共済費の減が主な理由でございます。

次の2の滞納管理システム運用事業については、システムの借上料でございます。3の過誤納還付金及び還付加算金については、申告等による還付金が増えていることから、昨年と比較しまして1,300万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

○鈴木市民課長

2款3項1目戸籍住民基本台帳費で、1億1,089万円の計上でございます。

説明欄、市民課関係でございますが、1の市民課の庶務事務および2の戸籍事務事業につきましては、昨年と同様の経常的な経費でございます。

3の戸籍システム管理運用事業895万5,000円につきましては、戸籍電算化システム機器の借上料595万5,000円のほかに、平成25年度に国において戸籍副本データ管理システムの構築が行われることから、これに合わせた本市の戸籍副本システム構築委託料300万円を計上したものでございます。

4の住民基本台帳費859万8,000円につきましては、非常勤職員4名分の報酬および共済費などが主な経常的な経費でございまして、前年度と比較して減額となっているものは、昨年7月に施行されました住民基本台帳法改正に伴う住民基本台帳システムの改修委託料などが主なものでございます。

5の住民基本台帳ネットワークシステム運用事業につきましては、昨年と同様の経常的な経費でございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄6の自動交付機管理事業1,389万1,000円は、市内3か所に設置してある自動交付機の借上料が主なものでございます。前年度と比較しての減額分は、津波により被災し使用不能となった大代地区公民館に設置していた自動交付機にかわり、市民会館の自動交付機を移設した際の移設委託料、および昨年施行された住民基本台帳法改正に伴う自動交付機改修業務委託料でございます。

7の印鑑登録事業から10の自衛隊募集事務事業までは、昨年同様の経常的な経費でございます。

○今野選挙管理委員会事務局長

4項1目選挙管理委員会費2,550万5,000円の計上でございます。

説明欄、選挙管理委員会事務局関係ですが、1の選挙管理委員会一般事務事業から、次のページをお願いします。3の選挙管理委員会関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費であるため、昨年同様の事業費を計上してございます。

2目選挙啓発費42万円の計上でございます。説明欄1の選挙啓発事業及び2の明るい選

拳推進協議会補助事業につきましては、経常経費でございます。

3 目参議院議員選挙費 2,529 万 6,000 円の計上でございます。これは平成 25 年 7 月 28 日に任期満了となります参議院議員通常選挙に係る執行経費でございます。

次のページをお願いいたします。

4 目県知事選挙費 2,329 万円の計上でございます。これは平成 25 年 11 月 20 日に任期満了となります宮城県知事選挙に係る執行経費でございます。

海区漁業調整委員会委員選挙費につきましては、廃目でございます。

次のページをお願いいたします。

○片山地域コミュニティ課長

済みません、前のページでいいです。

5 項 1 目統計調査総務費で、1,325 万 3,000 円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄、地域コミュニティ課関係 1 の統計調査員確保対策事業 29 万 8,000 円は、経常経費でございます。

2 目委託統計調査費で 426 万円ですが、これは、住宅土地統計調査など各種委託調査に要する経費でございます。

○佐藤監査委員事務局長

6 項 1 目監査委員費で 3,125 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄、監査委員事務局 1 の監査事務事業費 296 万 5,000 円につきましては、次のページお願いします。次のページまでのすべてが経常経費で、ほぼ昨年同額を計上しております。

○深谷委員長

ここでお昼の休憩といたします。再開は 1 時。

午後 0 時 00 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 開議

○深谷委員長

おそろいでございますので、定刻前でございますが、会議を始めたいと思います。まず初めに、議会事務局長より訂正を求められておりますので。

○伊藤議会事務局長

訂正をお願いしたいと思います。

議会費の冒頭、前年度の予算を読み上げまして、正しくは、本年度予算「2 億 2,068 万 3,000 円」の誤りでございました。訂正します。

○深谷委員長

それでは、48 ページ 3 款民生費社会福祉費から順次説明を求めます。

● 3 款 民生費

○渡辺社会福祉課長補佐

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で、4 億 645 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄、社会福祉関係の主なものについて御説明いたします。

1 の災害時要援護者支援事業 61 万 8,000 円は災害時要援護者支援システム保守点検業務委託料が主な経費でございます。現在、1,544 人の高齢者等の方が登録しております。

2 の民生委員児童委員活動支援事業 453 万 2,000 円は、8 節報償金 431 万 6,000 円が主なもので、民生委員児童委員 83 名分でございます。

3 の社会福祉協議会運営補助事業 3,078 万 5,000 円は、社会福祉協議会事務局職員 6 名分で、人件費の補助で前年度より 156 万 8,000 円減額でございますが、補助対象職員の異動によるものが主な要因でございます。

4 の社会福祉協議会関係団体活動経費等補助事業 144 万 5,000 円は、福祉関係 7 団体の育成等に係る補助金でございます。

5 の社会福祉法人設立認可事業 7 万 5,000 円は、県から新たに移譲されました事業で、社会福祉法人の監査や設立認可等に係る事業費でございます。

6 の社会福祉課庶務事務 95 万 2,000 円は、経常経費でございます。

7、8 の事業につきましては、昨年度とほぼ同様の事業経費を計上しております。

次のページをお願いいたします。

9 の保健福祉部公用車管理事業 172 万 6,000 円は、公用車借上げ 7 台分に係る諸経費でございます。

10 から 12 までの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業経費となっております。

○高橋国保年金課長

次に、国保年金課でございますが、1 の医療費給付事務事業 539 万 2,000 円につきましては、非常勤職員 4 名分の人件費でございます。前年度から 119 万円の増額となりますが、これは非常勤職員 1 名分増によるものでございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

2 目障害者福祉費で、6 億 6,925 万円の計上でございます。

説明欄 1 の障害程度区分認定審査事業 93 万 5,000 円は、医師意見書作成手数料 62 件分及び障害者自立支援審査事業負担金でございます。

2 の障害者自立支援医療（更生医療）給付事業 8,479 万 8,000 円は、20 節の扶助費で延べ 519 件分を見込んでおります。

3 の補装具費支給事業 863 万 2,000 円は、112 件分を見込んだものでございます。

4 の障害者自立支援給付事業 5 億 338 万 5,000 円は、20 節扶助費が主なものでございますが、その内訳を説明いたしますので、恐れ入りますが、資料 9 の 36 ページをお開きください。資料 9 の 36 ページでございます。

36 ページ、社会福祉課関係資料で、障害者自立支援給付事業の 20 節扶助費について御説明いたします。

本市の障害を持った方々が入所または通所している施設、サービスの利用人数と、それぞれ



に係る所要額を一覧にしたものでございます。

まず1の障害者福祉サービス等給付費でございます。(1)の介護給付費につきましては、施設入所支援で16施設31人分、4,335万9,000円を見込んでおります。在宅サービス等では、居宅介護から生活介護までの計が171人分、2億649万4,000円で、介護給付費との合計で202人分、2億4,985万3,000円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

(2)の訓練等給付費につきましては、就労に必要な知識、能力向上のための訓練を行うための給付費でございます。149人分、2億1,279万9,000円を見込んでおります。

(3)の計画相談支援費は、障害者の計画相談に係る費用50人分の121万3,000円を見込んでおります。

(4)の高額障害者福祉サービス等給付費は、自己負担金が一定の基準額を超えた場合に給付する費用として9人分、8万4,000円を見込んでおります。

(5)の療養介護医療費は、重度の障害を持っている方で医療機関等において医療と介護を受けている方に係る費用として2人分、167万2,000円を見込んでおります。

障害福祉サービス等給付費の合計は、412人分で4億6,562万1,000円と見込んでおります。

次に、2の障害児福祉サービス等給付費でございます。(1)の障害児通所給付費は、児童発達支援施設や放課後等デイサービス施設の通所支援で55人分、3,566万7,000円を見込んでおります。

(2)の障害児相談支援給付費は、児童の計画相談に係る費用50人分の121万3,000円を見込んでおります。

(3)の高額障害児通所給付費は、自己負担金が一定の基準額を超えた場合に支給する費用として、9人分の8万4,000円を見込んでおります。

障害児福祉サービス等給付費の合計は、114人分で3,696万4,000円と見込んでいるところでございます。

福祉サービス費で、526人分、5億258万5,000円の計上でございます。

資料6の51ページにお戻りください。

5の障害者自立支援医療（育成医療）給付事業230万3,000円は、平成25年度から県より移譲された事業で、20節の扶助費で延べ23件を見込んでおります。

6の社会福祉課障害福祉係庶務事務297万9,000円は、経常経費でございますが、精神疾患等の相談件数の増加に対応するための精神保健福祉士1名分の報酬231万8,000円が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

7の手話通訳員設置事業85万8,000円は、手話通訳者1名の報酬を計上しております。

8の手話奉仕員・点訳等ボランティア養成講座事業21万6,000円は、手話奉仕員養成講座20回、点訳養成講座5回開催分の講師謝金でございます。

9及び10の事業につきましては、昨年同様の事業を計上しております。

11の障害者福祉相談支援事業994万7,000円は、前年度比で218万7,000円増額でございますが、障害者の虐待ケースや成年後見制度また特に困難なケースの相談に携わる基幹相談支援センターの業務と、主に福祉サービスの利用計画作成に係る計画相談業務を担うものと、2か所の社会福祉法人に委託することによる増額でございます。

12の福祉サービスシステム管理事業213万円は、福祉サービスシステムの借上げで、前年度比73万9,000円の増でございますが、24年度で新たにシステムを借りかえたことによる増額でございます。

13の地域生活支援事業1,583万4,000円の主なものは、20節扶助費の給付費等でございますが、この後、資料のほうで説明させていただきます。

14の障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業2,493万3,000円につきましても、資料で説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の9、38ページをお開きください。資料の9、38ページになります。

まず、地域生活支援事業の20節扶助費でございますが、給付費等の欄は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法での市町村事業として行う給付で、日常生活用具給付1,003件の1,068万4,000円、そのほか移動支援事業からグループホーム体験ステイ推進事業までを合わせまして1,551万6,000円を見込んでおります。

次に、障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業でございますが、給付対象者を障害別の表であらわしております。

障害者手帳1級・2級・3級、ただし3級につきましては下肢障害及び呼吸器障害で在宅酸素療法をしている方が対象となります、計1,145人。次の療育手帳A、精神保健福祉手帳1・2級及び特定疾患の合計で569人、合計で1,714人の方が利用を見込んでおります。

資料6の53ページにお戻りください。

15の在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業につきましては、電気料の一部として36名分を見込んでおります。

16の成年後見制度利用支援事業につきましては、市長申し立て1件分を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

17の障害者虐待防止権利擁護事業22万4,000円は、障害者虐待防止、障害者の擁護に対する支援等に関する法律が平成24年10月に施行されたことに伴い、障害者の虐待防止及び虐待ケースに対応するための経費で、13節委託料は虐待対応時に弁護士等の専門職のチームへの委託料でございます。

次に、3目福祉手当で、2,082万5,000円の計上でございます。

説明欄 1、特別障害者手当等支給事業で、特別障害者手当で延べ 645 人、障害児福祉手当が延べ 248 人、経過的福祉手当が延べ 24 人分を計上しております。

○松岡介護福祉課長

次に、4 目老人福祉費は、6,950 万 8,000 円の計上でございます。前年度当初予算に比較し 1,000 万 1,000 円の減額は、ねんりんピック事業終了に伴います減額が主なものでございます。

説明欄 1、軽度生活援助事業 30 万 4,000 円から 4、移送サービス事業 339 万 1,000 円までにつきましては、それぞれ昨年度までと同様の内容で前年度利用実績見込みを踏まえた各事業実施に伴う業務委託料を、次の 5、高齢者日常生活用具給付事業 9 万 3,000 円から 7、生活管理指導短期宿泊事業 11 万 9,000 円までにつきましても、昨年までと同様の事業内容による予算計上でございます。

8、元気回復こもらないで事業 351 万円につきましては、次のページをお願いいたします。昨年度までと同様に事業委託料が主なもので、今年度も仮設住宅に入居されている方々を対象としたシルバーふれあいサロン事業としても引き続き実施してまいります。

9 から 12 のうち、9、シルバーヘルスプラザ管理運営事業 2,299 万 6,000 円及び 11 の屋内ゲートボール場管理運営事業 50 万 7,000 円につきましては、指定管理者に対する委託料が主なものでございます。

10 のシルバーワークプラザ管理運営事業 1 万 9,000 円及び 12 の老人憩いの家管理運営事業 42 万 2,000 円につきましては施設の維持管理費でございます。

13、老人クラブ連合会補助事業 232 万 9,000 円につきましては、多賀城市老人クラブ連合会に対する補助金で、24 単位クラブ、会員数約 1,200 名分に対する補助を予定しております。

14、敬老事業 1,552 万 3,000 円につきましては、対象者見込みといたしまして 77 歳を迎えられる方 501 名、88 歳を迎えられる方 171 名への敬老祝い金、100 歳を迎えられる方 6 名への特別敬老祝い金並びに約 4,870 名に係る敬老会開催経費等でございます。

15、老人ホーム入所措置事業 475 万 9,000 円につきましては、養護老人ホームへの入所に伴う措置費等でございます。

16、特別養護老人ホーム建設負担金 647 万 6,000 円につきましては、特別養護老人ホーム多賀城苑建設負担金 437 万 5,000 円並びに松島長松苑建設負担金 210 万 600 円でございます。

17、老人福祉データ入力事業 187 万 1,000 円につきましては、要介護認定調査のデータ入力整備のために雇用する臨時職員 1 名分の人件費でございます。

○高橋国保年金課長

次に、5 目国民年金事務費で 1,987 万 1,000 円でございます。

次のページをお願いいたします。

国保年金課関係で、国民年金事務事業 209 万 2,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費と、

そのほかは経常経費でございます。

次に、6目国民健康保険事業繰出金は、5億8,979万1,000円でございます。

説明欄1の、国民健康保険特別会計繰出金4億544万5,000円につきましては、いわゆる法定繰り出し分でございますが、増加の主な要因は保険基盤安定分で、税軽減世帯の増加によるものでございます。詳しい内容につきましては、国民健康保険特別会計で御説明を申し上げます。

2の国民健康保険特別会計繰出金「財政支援分」1億8,434万6,000円につきましては、平成25年度の国民健康保険特別会計の財源不足に対し一般会計からの財政支援分として繰り出しをするものでございます。こちらも内容につきましては、国民健康保険特別会計で御説明を申し上げます。

○松岡介護福祉課長

次に、7目介護保険対策費で4億7,173万円の計上でございます。

説明欄1、介護保険特別会計繰出金4億7,123万1,000円につきましては、介護保険給付費等の市負担分及び事務費等を介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細につきましては、介護保険特別会計で御説明を申し上げます。

2、生活困難者に対する利用負担減免措置事業49万9,000円につきましては、通所介護、短期入所生活介護等のサービス費につきまして、低所得者の利用者負担を軽減するものでございます。

○高橋国保年金課長

8目後期高齢者医療事業繰出金8,881万3,000円は、後期高齢者医療特別会計に係る繰出金で、保険基盤安定分と事務費分でございます。詳しい内容につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明を申し上げます。

9目後期高齢者医療給付費4億1,175万1,000円は、後期高齢者医療給付費に要する経費でございます。

内訳でございますが、療養給付費負担金は、公費負担分でございます。療養給付費総額に対する市町村の負担割合は12分の1で、3億9,266万7,000円でございます。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合運営負担金は、広域連合の規約に基づく共通経費に係る負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

○木村収納課長

3款2項1目児童福祉総務費で18億2,343万3,000円の計上でございます。

初めに、説明欄、収納課関係で、1、保育料等収納管理事業54万9,000円は、経常経費でございます。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係では、1の児童福祉施設関連庶務事務につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

2 の家庭相談事業 778 万 7,000 円は、昨年と比較して 101 万 5,000 円の増額となっておりますが、これは児童虐待防止のための啓発活動を充実するため、安心こども基金を活用して啓発用品を購入する費用を計上したことによるものでございます。

3 の児童手当支給事業 10 億 4,731 万 5,000 円は、昨年と比較して 10 億 4,599 万 8,000 円の増額となっておりますが、これは昨年 4 月に施行されました児童手当法の一部を改正する法律により、従来子ども手当あるいは子どものための手当として支給されていた制度が、昨年度から児童手当制度に統合されたことにより増額となったものでございます。

なお、昨年度当初の子ども手当支給事業及び子どものための支給事業に係る事業費との比較では、約 5,470 万円の減額となるものでございます。

次に、4 の児童扶養手当支給事業 3 億 431 万 9,000 円は、昨年と比較して 640 万 4,000 円の増額となっておりますが、これは新規受給者の増加及び一部支給から全部支給となる受給者の増を見込んだことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5 の特別児童扶養手当支給事業につきましては、経常的な経費であるため、昨年同様の事業費を計上してございます。

2 目保育運営費で、8 億 8,608 万 1,000 円の計上でございます。

初めに、こども福祉課関係では、1 の市立保育所運営管理事業から、次のページをお願いいたします。13、地域保育活動事業まで、13 の事業を計上してございますけれども、4 の私立保育所乳児保育促進補助事業、5 の私立保育所地域保育活動補助事業及び 13 の地域保育活動事業につきましては、昨年度と事業内容に変更はございませんので、昨年同様の事業費を計上してございます。

63 ページでございます。

1 の市立保育所運営管理事業 1 億 8828 万 2,000 円は、昨年と比較して 2,338 万 5,000 円の増額となっておりますが、これは非常勤保育士の増員及びパート保育士から非常勤保育士への任用替がえなどによる報酬、教材費等の増額が主なものでございます。

2 の、私立保育所運営費負担金 5 億 7,482 万 3,000 円は、昨年と比較して 2,295 万 1,000 円の増額となっておりますが、これは、私立 7 保育園の通常保育に係る運営費負担金について、入所児童数に基づく保育単価の増により増額となったことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3 の私立保育所延長保育促進補助事業 4,344 万 8,000 円は、昨年と比較して 29 万 7,000 円の増額となっておりますが、これは多賀城泉保育園での朝の延長保育実施による加算分の増額等によるものでございます。

次に、6 の私立保育所障害児保育補助事業 470 万 4,000 円は、昨年と比較して 156 万 8,000 円の増額となっておりますが、これは平成 25 年度から下馬みどり保育園が 1 名

枠、多賀城すみれ保育園が 2 名枠で障害児保育を実施することになったことによるものでございます。

7 の私立保育所一時預かり補助事業 1,104 万円は、昨年と比較して 284 万円の増額となっておりますが、これは平成 25 年度から多賀城すみれ保育園において 1 日当たり 7 名の定員枠で一時預かり事業を実施することになったことによるものでございます。

8 の認可外保育所運営補助事業 858 万 4,000 円は、昨年と比較して 220 万 2,000 円の減額、9 の私立保育所環境整備補助事業 2,284 万 8,000 円は、昨年と比較して 38 万 4,000 円の減額となっておりますが、これはいずれも平成 25 年度の入所児童数の減を見込んだことによるものでございます。

次、10 の私立保育所病後児保育促進補助事業 420 万円は、昨年と比較して 180 万円の増額となっておりますが、これは利用児童数の増を見込んだことによる加算分の増額でございます。

11 の保育所給食食材放射能測定検査実施事業 495 万 1,000 円は、昨年 8 月から本市で実施しております放射能測定検査を平成 25 年度も継続して実施するための事業費を計上したものでございます。

次に、12 の桜木保育所解体事業 708 万 3,000 円につきましては、東日本大震災で被災した建物の解体を実施するための費用を計上したものでございます。

次に、子育てサポートセンター関係ですが、1 のファミリーサポート事業及び 2 の子育てサポートセンター維持管理事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。次のページをお願いいたします。

3 の子育てサポートセンター運営事業 362 万 3,000 円は、昨年と比較して 55 万 8,000 円の増額となっておりますが、これは同センター内や地域へ出向いた際に使用いたします乳幼児用の遊具を購入するための事業費を計上したことによるものでございます。

次に、3 目児童館管理費で、608 万 5,000 円の計上でございます。

1 の児童館イベント事業及び 2 の児童館維持管理事業は、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

○渡辺社会福祉課長補佐

4 目心身障害児通園事業費で 3,340 万 7,000 円の計上でございます。

社会福祉課関係の 1 の太陽の家新体制移行事業 39 万 8,000 円は、8 節報償費の 20 万 4,000 円で研修会 6 回分の講師謝金と、19 節負担金・補助金及び交付金の 3 万 2,000 円は、児童発達管理責任者研修 2 名分の受講者負担金が主なものでございます。

1 の太陽の家管理運営事業 3,171 万 4,000 円の主なものは、1 節報酬の 1,766 万 9,000 円で非常勤職員 9 名分並びに内科・歯科医の嘱託医の報酬として、8 節報償費の 131 万 9,000 円は心理相談員、言語聴覚士、作業療法士への謝金として、13 節委託料の 612 万 6,000 円は警備保障業務のほか 3 業務に係る経費でございます。

2のおひさまひろば運営事業 129万5,000円の主なものは、8節報償費で心理相談員、言語聴覚士、作業療法士への謝金でございます。

次のページをお願いいたします。

○但木こども福祉課長

5目母子福祉費で、2,248万1,000円の計上でございます。

まずこども福祉課関係ですが、1の助産施設入所措置事業から3の母子家庭自立支援給付金事業まで3つの事業を計上しておりますが、1の助産施設入所措置事業につきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

2の母子生活支援施設入所措置事業 235万1,000円は、昨年と比較して38万1,000円の増額となっておりますが、これは施設入所に係る事務費単価の増によるものでございます。

3の母子家庭自立支援給付金事業 178万2,000円は、昨年と比較して175万2,000円の減額となっておりますが、これは、高等技能訓練促進費の支給対象者を1名と見込んだことによるものでございます。

○高橋国保年金課長

次に、国保年金課関係で、1、母子・父子家庭医療費助成事業で1,689万3,000円でございますが、主なものは、20節扶助費の母子父子家庭医療費助成金で、対象者を1,527人と見込んでおります。

○但木こども福祉課長

次、6目留守家庭児童対策費で5,141万7,000円の計上でございます。

1の放課後児童健全育成事業 5,141万7,000円は、昨年と比較して794万4,000円の増額となっておりますが、これは平成25年度の入級児童数の増が見込まれるため、指導員2名を増員することによるものと、指導員の報酬単価の改定による増によるものでございます。

○高橋国保年金課長

7目乳幼児等医療対策費 3億898万6,000円でございます。

初めに、1、子ども医療費助成事業補助分 9,238万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

主なものは20節扶助費の乳幼児医療費助成金で、県の補助対象に係る3歳未満児の入院と通院及び3歳児から小学校就学前までの入院分でございます。対象者を3,766人と見込んでおります。

次に、2、子ども医療費助成事業（市単独拡大分）は、1億386万4,000円でございます。今年の4月から対象年齢を拡大いたしまして、3歳児から小学3年生までの入院と通院、小学4年生から中学3年生までの入院分を助成してまいります。対象者を6,757人と見込んでおります。

3の心身障害者医療費助成事業 1億1027万7,000円ですが、主なものは、20節扶助

費の心身障害者医療費助成金でございます。対象者を990人と見込んでおります。

4の国民健康保険特別会計繰出金246万2,000円は、乳幼児医療費助成制度に係る繰出金でございます。

○但木こども福祉課長

8目児童センター管理費で621万2,000円の計上でございます。

1の西部児童センターイベント事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

2の西部児童センター維持管理事業は、昨年と比較して19万3,000円の増額となっておりますが、次のページをお願いいたします。これは利用児童の安全確保のため、老朽化した滑り台を撤去・新設することが主なものでございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

3項1目生活保護総務費で、6,401万8,000円の計上でございます。

社会福祉課関係1の生活保護適正実施推進事業859万8,000円は、1節の報酬で生活相談に係る面接相談員及び特定中国残留邦人等の相談支援員等の報酬328万8,000円のほか、介護認定審査等に係る手数料及び委託料、生活保護システムの借上料が主なものでございます。

2の住宅・生活支援対策費事業で433万3,000円は、被保護者の就労支援を専門に行う就労支援員1名に係る報酬、共済費と、20節扶助費は住宅手当として5世帯の12カ月分を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

2目扶助費で11億5,923万2,000円の計上でございます。

説明欄1の生活保護扶助事業は11億5,670万6,000円で、世帯数を500世帯、被保護者数を800人と見込んでおります。

扶助別では、生活扶助が母子加算費を含めて834人、住宅扶助では5000世帯、教育扶助では50人、介護扶助が80人、医療扶助が約1万4,600件、出産扶助では1人、生業扶助では45件、葬祭扶助で7件、保護施設事務費では6人分を見込んだものとなっております。

なお、2月1日現在の状況でございますが、456世帯で、人員は644人になっており、保護率では10.39パーミルでございます。

2の特定中国残留邦人等生活支援給付事業は252万6,000円で、昨年同様に1世帯2名分の生活支援、住宅支援、医療支援の給付として計上しております。

次に、4項1目災害救助費で4億8,861万5,000円の計上でございます。

社会福祉課関係1の災害救助事業で8万1,000円の計上は、災害等で罹災された方に支給する布団等の購入費でございます。

○阿部生活再建支援室長

次に、生活再建支援室関係で、1の被災者生活再建支援事業は2,171万3,000円を計上



するものでございますが、この主なものは 1 節報酬 1,665 万 8,000 円及び 4 節共済費 260 万 9,000 円で、支援金、被災者住宅再建補助事業及び災害援護資金等の被災者支援に係る相談や申請受け付けを行う非常勤 9 名分の人件費でございます。

2 の仮設住宅管理運営事業で、9,448 万 9,000 円を計上するものでございます。

この主なものは、1 節報酬 785 万 6,000 円及び 4 節共済費 122 万円で、市内 6 カ所の仮設住宅入居者の健康管理及び医療機関等調整役の非常勤准看護師 1 名、応急仮設プレハブの入退居相談、設備等ふぐあいに係る関係者調整、民間借上仮設住宅契約更新事務に係る非常勤 3 名の、合わせまして非常勤 4 名の人件費でございます。

11 節需用費 360 万 7,000 円につきましては、次のページをお願いいたします、集会所に係る光熱費等でございます。

13 節委託料で、仮設住宅管理運営業務委託料 7,315 万 4,000 円は、6 カ所の仮設住宅に係る入居者の安否確認及び仮設住宅内コミュニティ支援等を業務委託する経費でございます。仮設住宅共同施設維持管理等業務委託料 551 万 8,000 円は、仮設住宅における防犯灯設置、駐車場の区画変更、アスファルト補修、看板の設置・修繕、カーブミラー設置等を業務委託する経費でございます。支え合い体制業務委託料 300 万円は、仮設住宅入居者の健康管理のため、週 3 回、月・火・木、看護師による巡回訪問、2 週間に 1 回、医療機関看護師による仮設集会所を利用した健康相談会開催を業務委託する経費でございます。

3 の復興支え合い事業で、4,500 万円を計上するものでございます。

13 節委託料で復興支え合い業務委託料 3,971 万円は、市社会福祉協議会復興支えあいセンターに業務委託する経費で、プレハブ仮設、民間借上仮設、在宅の被災者全体に対する生活支援相談の巡回相談、被災者支援ボランティアの調整、被災者孤立防止の地域サロン開催等を業務委託するものでございます。被災者現況調査委託料 529 万円は、半壊以上の被災者約 6,000 世帯に対しまして、被災者の現況やニーズ把握等の調査を業務委託する経費でございます。

4 の被災者住宅再建補助事業 3 億 2,533 万 2,000 円を計上するものでございます。

主なものは 19 節負担金、補助及び交付金 3 億 2,500 万円で、本市独自の被災者支援施策、被災者住宅再建補助事業に係る補助金でございます。内訳は、建築・購入に要する経費の住宅ローン利子相当額、補助上限額 100 万円の申請 200 件と見込みました 2 億円、補修に要する住宅ローン利子相当額、補助上限 50 万円分の申請 250 件と見込みました 1 億 2,500 万円でございます。

次のページをお開き願います。

#### ● 4 款 衛生費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費で 2 億 7,696 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係の塩竈市水道事業会計負担金で 59 万 6,000 円の計上でございます

が、塩竈市水道事業会計に対する塩竈市の一般会計繰出金に係る負担金で、本市の塩竈市給水区分に係る負担をするものでございます。当該繰出金は、水源開発、それと出資に伴う起債の償還額に係るもので、本市の負担額は給水人口割合をもとに算出されたものとなります。前年度と比べまして7万3,000円の減額となりますが、これは平成24年度で償還が終了した起債があることによるものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、生活環境課関係1、市民持込み食材放射能測定事業425万8,000円は、市民の食材に対する放射能汚染の不安を解消するため、昨年10月から市民の皆様が家庭菜園等で収穫をした食材などの放射能測定を実施しておりますが、平成25年度も引き続き実施しようとするものでございます。

歳出の主なものは、13節委託料で、詳細な放射能測定ができる市内の事業者に対する業務委託料でございます。

○長田健康課長

次に、健康課関係でございますが、1の保健衛生推進員事業、2の両親学級事業は、昨年と同様の事業で経常的経費でございます。

3の妊婦一般健康診査事業の6,051万円で、昨年と比較して501万円の減額は、健診の助成見込み回数の減によるものでございます。

4の乳児一般健康診査事業から84、85ページ、11の3歳児健康診査事業までは、昨年度同様の事業で経常的経費でございます。

12の未熟児養育医療給付事業については、平成25年4月から権限移譲される事業で、2,000グラム未満の未熟児等に対する医療費の給付事業を行うものでございます。事業内容は、保護者からの申請により市から医療券を交付し、その医療券を医療機関に提示することにより医療費の自己負担相当分が無料となる制度でございます。また保護者の所得税額により自己負担金が発生することから、それに伴う賦課及び徴収を行うものでございます。なお、この自己負担金については、子ども医療費助成制度の給付対象となることから、保護者の負担軽減を図るため、自己負担金と子ども医療費助成金とで相殺できるようにする方向で検討しております。なお、年間の給付対象者として20人分の事業費を計上しております。

13番目の食育推進事業から14の食生活改善地区組織活動助成事業までは、昨年度同様の事業で経常的経費でございます。

次に、2目保健衛生普及費で2,027万円の計上でございます。

説明欄1の被災者健康支援プロジェクト事業は、昨年に引き続き被災者への訪問指導を行い健康支援を推進する事業で、671万2,000円の計上です。昨年度と比較し5,012万4,000円の減額となっておりますが、24年度に実施した訪問による健康確認業務が終了し、確認後の訪問指導のみの実施となることによるものでございます。

2のこころのケア看護事業も、被災者の心身のストレス障害から生活不安等になるメン

タル面のサポートをする事業で、180万3,000円の計上で360万6,000円の減額となっていますが、被災者のニーズが電話相談から訪問指導へ移ってきているため、電話相談の縮小に伴うものでございます。

3のあそびの教室は、昨年と同様の事業でございます。

86、87ページをお願いします。

4の健康課庶務事務は1,037万3,000円の計上でございます。昨年度に比較し201万3,000円の増額となっていますが、これは栄養士の産休代替の非常勤職員1名分の人件費232万5,000円の増額が主なものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3目予防費で1億8,281万1,000円の計上でございます。

初めに、生活環境課関係でございますが、1の畜犬登録管理事業は、経常経費で昨年同様の事業費の計上でございます。

○長田健康課長

次に、健康課関係でございますが、説明欄1の感染予防事業18万6,000円は昨年と同様の事業で、主なものは消毒用薬剤の購入でございます。

2の結核予防事業489万6,000円は、65歳以上の市民に対する結核健診に要する経費で、昨年と比較して63万8,000円の増額は受診見込者数の増によるものでございます。

3の高齢者インフルエンザに係る予防接種事業1,345万3,000円は、昨年と比較して128万6,000円の増額は受診者数を昨年より500人増の6200人と見込んだことによるものでございます。

88、89ページをお願いします。

4の高齢者肺炎球菌予防接種事業58万6,000円は、新たに70歳に達する方及び70歳以上の未接種者への事業でございますが、652万1,000円の減額は接種見込者数の減少に伴うもので、平成25年度は新たに70歳に達する方を中心に175人の接種を見込んでございます。これは、平成23年度に日本赤十字社が行った無料期間中に多くの方が接種したこと、また今年度までに現在の70歳以上の接種希望者のほとんどが接種を終了するものと考えております。

次に、5の乳幼児、児童、生徒に係る予防接種事業1億4,969万2,000円は、ポリオなど11種類の疾病に対する予防接種事業でございますが、昨年と比較して6,348万4,000円の増額となっております。これは、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの緊急接種事業が定期接種になることから増額となったものでございます。

6の休日診療負担金は、昨年同様の事業でございます。

次に、4目健康増進事業費で、1億914万7,000円の計上でございます。

初めに、健康課関係でございますが、説明欄1の健康教育事業77万5,000円で59万円の減は、健康教育用パンフレットの作製費の減によるものでございます。

2の訪問指導事業11万5,000円で32万7,000円の減は、公用車2台のリース料、保

険料、40万6,000円を社会福祉課の予算に組み替えたことに伴う減額でございます。

3の健康診査事業9,256万8,000円は、健康診査、各種がん検診等に係る経費で、主なものは13節委託料で8,804万6,000円、延べ約2万3,000人の受診を見込んでおります。

なお、昨年と比較して624万9,000円の減額でございますが、受診者実績を勘案いたしまして約2,000人の受診者の減を見込んだことによるものでございます。

次の90、91ページをお願いします。

4の健康相談事業は、昨年と同様の事業でございます。

5のがん検診推進事業1,496万円は、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診に係るクーポン事業でございます。

その主なものは、13節委託料の1,380万6,000円で、受診者は乳がん、子宮頸がん事業で約1,200人、大腸がん検診推進事業で約1,000人を見込んでおります。

○高橋国保年金課長

次に、国保年金課関係でございますが、老人保健医療費給付事業で37万9,000円でございます。これは、老人保健医療費の精算分に対応するものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

5目環境衛生費で、1,199万円の計上でございます。

まず、説明欄記載の1、環境美化活動支援事業費及び2の動物死体収集事業につきましては、経常経費で昨年同様の事業費を計上してございます。

3の塩竈斎場運営負担金でございますが、昨年より145万9,000円減額し963万6,000円を計上するものでございます。この負担金は前年1月から12月までの実績により積算するものでございまして、昨年度は東日本大震災により一時的に負担金が多くなっていたものでございます。

6目環境対策費で1,311万1,000円の計上でございます。

まず、説明欄1の生活環境課環境リサイクル推進係庶務事務から、次のページをお開きください。3の環境副読本作成事業までは、経常経費で昨年同様の事業費を計上しております。

4の環境調査事業は、昨年より374万6,000円減額し585万1,000円を計上するものでございます。

主なものは13節委託料ですが、放射線測定業務委託料及び自動車交通騒音調査業務委託料において、今年度、平成24年度に実施した入札の結果、大きく減額することとなったものでございます。

なお、今年度から実施いたしております放射線測定業務につきましては、学校、保育所、公園などを中心に、子どもたちが利用する施設を中心に市内54か所で継続して実施する予定でございます。

5の地域環境推進員活動事業は、経常経費で昨年同様の事業費を計上しております。

○長田健康課長

次に、7目母子健康センター管理費で336万7,000円の計上でございます。

説明欄1の母子健康センター管理運営事業は、昨年と同様の母子健康センターの運営管理に要する経常的経費でございますが、70万円の減額の主なものは、11節修繕料で45万2,000円を減額しております。これは、最近の修繕実績に伴い減額したものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお開きください。

2項1目清掃総務費で4億2,587万5,000円の計上でございます。

説明欄1の塩釜地区環境組合負担金ですが、前年度より441万4,000円減額し3,804万6,000円を計上しております。この負担金は、前年のし尿の搬入割合等により構成市町村で負担するものでございますが、昨年は下水道の復旧等によりし尿処理量が減少したことにより、減額されるものでございます。

2の生ごみ処理容器購入補助事業から4の資源回収連絡協議会補助事業までは、経常経費でございまして昨年同様の事業費を計上しております。

5の不法投棄物回収処理事業は、17万1,000円増額して106万5,000円の計上でございます。これは、ごみ集積所に不法投棄された廃家電製品の回収費用やリサイクル手数料などで、残念ながら震災以後増加傾向にありますことから増額するものでございます。

6の宮城東部衛生処理組合負担金でございますが、132万9,000円を減額して3億7,378万9,000円の計上でございます。これは、同組合運営に係る負担金でございますが、一般ごみの搬入実績が減少したことによる負担金の減額でございます。

2目塵芥処理費で1億3,853万3,000円を計上するものでございます。

説明欄1の塵芥収集事業ですが、518万3,000円を増額して1億3,830万8,000円の計上でございます。これは協業組合多賀城清掃センターへの委託料が主なものですが、同センターの被災車両の買いかえ、近年のミニ開発等によるごみ集積所の増加などにより委託料が増加しているものでございます。

2の廃棄物搬入許可事業につきましては、経常経費で昨年同様の事業費を計上してございます。

## ● 5款 労働費

○菊田商工観光課長

96ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費で6,055万2,000円の計上でございます。

初めに、商工観光課関係ですが、説明欄1の就職支援事業3万8,000円は就業向上を目的に中高年、若者向け就職支援講座を実施するもので、塩釜ハローワーク管内2市3町と大郷町との合同実施のための事業費でございます。

次に、2の多賀城市地域職業相談室管理運営事業147万円は、光熱水費やパソコン検索に係る事業費でございます。

次に、3の勤労者生活安定支援事業 4,500万円は、多賀城市勤労者生活安定資金貸付預託金 1,500万円、勤労者福祉一般貸付預託金 3,000万円で、東北労働金庫への貸付預託金でございます。

次に、4の塩釜建設技能者訓練協会運営補助事業、5の多賀城市建設職組合運営費補助事業 12万9,000円は、昨年同様の予算額を計上しております。

また次の6の労働福祉関係負担金 55万円については、昨年同様の負担金を計上しております。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課関係で、説明欄 1、シルバー人材センター補助事業 1,308万円につきましては、昨年度同様に多賀城市シルバー人材センターに対する補助金 1,300万円が主なものでございます。

● 6款 農林水産業費

○浦山農政課長

次のページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費で、565万5,000円の計上でございます。

説明欄の農業委員会事務局、1の農地流動化促進活動事業から5の農業者年金受託事業までにつきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上しております。

4の農業委員会活動事業の主なものは、農業委員 14名分の報酬 421万7,000円でございます。

2目農業総務費で、9,390万8,000円の計上でございます。

農政課関係ですが、1の農政課庶務事務 107万6,000円でございますが、次のページをお願いいたします。主なものは、1節の報酬、各地区興農実行組合長 16名分の報酬 83万2,000円でございます。

次に、3目農業振興費で、2,084万円の計上でございます。

説明欄 1の新規就農者等支援事業、2の園芸施設建設補助事業は、科目の設定でございます。

3の農用地利用推進事業で 28万1,000円の計上でございます。前年度より 200万円ほど減額になっておりますが、非常勤職員 1名の減によるものでございます。

4の地域農業経営再開復興支援事業 306万円でございますが、これは国の補助事業で、地域農業復興を進めるための人・農地プランを作成し、これに沿った農地の集積を行った農家に支援金を交付する事業でございます。

5の生産調整推進対策事業 463万5,000円でございますが、米価の安定を図るため、水稻の生産調整のため転作したもの及び地域農業推進協議会で推進している環境保全米の作付、集団転作による団地化に対して補助をするものでございます。

6の大区画ほ場整備促進事業 1,113万9,000円でございますが、主なものは 1節非常勤職員報酬 1名分 181万円、13節の委託料で、経営体育成促進換地等調整業務委託 506

万 1,000 円は、ほ場整備の実施を踏まえ、分散農地の適切な再配分と農地の集積を進める目的として必要な調査を行うものでございます。ほ場整備支援業務委託 99 万 8,000 円は、ほ場整備区域内の地図情報作成でございます。

7 の農業振興団体補助事業 172 万 3,000 円でございますが、農作物生産安定対策団体補助金を初めとする各種農業団体に対する補助金でございます。

次のページをお願いします。

4 目農地費で 1,406 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の土地改良施設維持管理適正化事業 67 万 2,000 円でございますが、平成 27 年度に宝堰土砂吐け水門の補修を計画しており、その積立金として宮城県土地改良事業団体連合会に賦課金を支出するものでございます。2 の農業用施設維持管理事業 723 万 3,000 円につきましては、前年度とほぼ同様の事業費を計上しております。

3 の農道整備事業 616 万 4,000 円につきましては、前年度より約 45 万円ほど減額になっておりますが、整備延長の減によるものでございます。

4 目農地費で、前年度比較で約 2800 万円ほど減額になっておりますが、主な理由といたしましては、大区画ほ場整備事業の促進に伴い、幹線水路及び小水路の整備が重複しないよう、農業用幹線排水路整備事業及び農業用排水路整備、原材料支給事業を中止することによるものでございます。

2 項 1 目林業振興費 19 万 4,000 円を計上しておりますが、前年度と同様の事業費を計上しております。

次のページをお願いします。

3 項 1 目水産業振興費 4 万 5,000 円を計上しておりますが、主なものは宮城県漁港漁場協会負担金でございます。前年度比較で 9 万 6,000 円の減額になっておりますが、東日本大震災で県内外の地元生産施設が壊滅的な被害を受け、事業ができなくなったため、25 年度につきましては松島湾浅海漁業振興協議会負担金がなくなったことによるものでございます。

## ● 7 款 商工費

○菊田商工観光課長

106 ページをお開きください。

7 款 1 項 1 目商工総務費で、6,566 万 6,000 円の計上でございます。

初めに、商工観光課関係ですが、説明欄 1 の商工観光課商工係庶務事務で 238 万円は引き続き被災事業者支援事業を継続するため、緊急雇用創出事業補助金を活用し非常勤職員 1 名を雇用するものです。また、震災により中止となっていた宮城県溶接技術競技大会も再開することから、その費用も計上しております。

次に、2 目商工振興費で、2 億 4,755 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の多賀城・七ヶ浜商工会振興補助事業 902 万 5,000 円は、商工会運営のための事業費を計上しております。

2 の多賀城市たばこ小売振興会補助事業 31 万 4,000 円は、多賀城市たばこ小売振興会への昨年同様の事業費ということで計上しております。

3 の商店街活性化推進補助事業 210 万円は、商店街活性化のために商店街が実施する夏祭りや年末大売出し等に対し補助するもので、昨年同様の事業費を計上しております。

次に、4、商店街共同施設設置等補助金 136 万 2,000 円は、商店街の街路灯の電気料や街路灯修繕に係る補助金で、昨年同様の事業費を計上しております。

5 のたがじょう市民市補助事業 47 万 5,000 円も、昨年同様の事業費を計上しております。

それから、6 番、物産振興関係負担金 21 万 5,000 円は、宮城黒川地域地場産業振興協議会負担金、宮城県物産振興協議会負担金等が入っております。昨年同様でございます。

7 の地場産品出店（月の市）補助事業 100 万は、多賀城駅前ににぎわいを創設するためのもので、25 年度も支援するものです。

8 の中小企業等経営安定支援事業 1 億 8,000 万 1,000 円の計上でございます。

まず、19 節の 2,000 万 1,000 円は、中小企業振興資金融資制度保証料 2,000 万円と公共工事に係る中小企業振興資金等融資利子補給金 1,000 円でございます。公共工事に係る融資利子補給金につきましては、これまで実施されたことがないことから、科目設定にするものでございます。

次に、21 節貸付金 1 億 6,000 万円は、中小企業振興資金等貸付預託金 1 億 5,000 万円、それから多賀城・七ヶ浜商工会会員融資制度預託金 1,000 万で、商工事業者を支援するために昨年同様の事業費を計上しております。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表、債務負担行為となっております。

表の上から 2 番目、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償として、平成 25 年度から平成 38 年度までの期間と、融資預託額の 100 分の 10 に相当する額を限度額と定めるものでございます。

次に、その下、3 番目の、公共工事に係る中小企業振興資金等の融資に対する利子補給で、平成 26 年度から平成 28 年度までの間の期間と、融資預託額の償還利子の 100 分の 40 に相当する額を限度額と定めるものでございます。

それでは、資料、また 6 の 107 ページにお戻りください。

次に 9 の企業人材育成補助事業 80 万円は、多賀城工場地帯連絡協議会会員の人材育成等研修に対する補助金で、昨年同様の事業費を計上しております。

10 の仮設店舗等貸与事業 626 万 8,000 円は、町前 3 丁目の仮設店舗等の修繕料 10 万円と用地借上料 616 万 8,000 円を計上しております。

次、109 ページをお開きください。

次に、11、被災事業者再建支援事業 1,453 万円は、平成 23 年 11 月から制度を開始している事業で、被災事業者再建支援事業貸与業務委託料として 250 万円を商工会へ受付審



査業務等に充てております。また、被災事業再建支援事業補助金 1,200 万円につきましては、申請件数 120 件を見込んでの計上でございます。

次に、12 の仮設工場等貸与事業 198 万円は、明月一丁目の仮設工場の入居者が市に納入し、市が仮設工場等用地借上料として地権者に払うものでございます。

次に、13 の震災復興企業立地支援事業 344 万 1,000 円は、本市が企業誘致を図るため、企業立地セミナー等参加費等のほか、企業の立地を促進すべく企業情報を得るための調査費として企業誘致支援業務委託料として 210 万円を計上しております。

次に、14 の起業支援新規企業立地支援家賃補助事業 2,604 万 3,000 円は、復興パーク内において減災事業に取り組む企業の進出を促進するためのもので、賃料を補助することにより、企業等の育成支援と雇用機会の拡大を図るものでございます。補助金は復興パーク内のフロア 1 平米単価が 700 円となっていますことから、賃料または 10 万円のいずれか低いほうの額に入居月数を乗じて得た額を支給するもので、補助対象を 24 年度からの継続 6 社、2,497 平米で 566 万 9,000 円と、今年度 1 万 2,486 平米に 16 社、2,037 万 4,000 円を見込んでの計上でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3 目消費者行政費で 507 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の消費生活相談事業から 3 の多賀城市消費者の会補助事業までは、経常経費で昨年同様の事業費を計上してございます。

○菊田商工観光課長

次に、4 目観光費で、2,184 万円の計上でございます。

まず、説明欄 1 の観光パンフレット作成事業 97 万 7,000 円については、多賀城市の PR をするためのパンフレット印刷でございます。

2 のイメージポスター制作・掲出事業 35 万 4,000 円につきましては、今年度実施されるデスティネーションキャンペーン、JR 東日本管内の電車の中張り広告用の費用でございます。

111 ページをお開きください。

3 の観光推進事業 280 万円は、観光協会の委託業務を行うため、緊急雇用創出事業補助金を活用し非常勤職員 1 名を雇用するもので、昨年度からの継続でございます。

4 の多賀城あやめまつり事業 420 万円は、本年度に開催するための費用計上でございます。

5 の市民夏祭りでは、昨年度は開催できませんでしたが、今年度開催するための計上でございます。

6 の観光案内板整備事業 223 万 3,000 円は、観光案内板の修理、それから歩行者系案内板の設置等でございます。

7 の末の松山駐車場管理については、昨年と同様でございます。

8 の商工観光課観光係庶務事務 176 万 9,000 円は、これも緊急雇用創出事業を活用して

非常勤職員 1 名を雇用するというものと、それから震災時に支援をいただいた友好都市や自治体へのイベント参加、出展に要する経費等でございます。

9 のあやめサミット参加事業 93 万 3,000 円は、全国市町村あやめサミットを本市において開催するため、今年度 12 自治体に多賀城市の復興の姿を見ていただき感謝の意を示したいと考えて計上しております。

10 の観光振興関係負担金から、次のページ、113 ページをお開きください、11 の多賀城市観光協会補助金事業 475 万、12 の国府多賀城駅案内環境整備事業 22 万 8,000 円については、昨年同様でございます。

13 の多賀城駅案内所環境整備事業 63 万 1,000 円は、25 年秋に多賀城駅が完成する予定であります、JR 内での建設の詳細がまだ決まっていないことから、それまでの間の暫定の予算となっております。なお、決まり次第補正で対応したいと考えております。

以上、7 款の説明を終わります。

○深谷委員長

ここで休憩いたします。再開は 2 時 30 分。

午後 2 時 15 分 休憩

---

午後 2 時 30 分 開議

○深谷委員長

それでは、再開いたします。

資料 7 の 8 款から説明をお願いいたします。

● 8 款 土木費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、資料 7 の 114 ページをお願いいたします。114 ページになります。

8 款 1 項 1 目土木総務費で、1 億 5,876 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係の土地開発基金繰出金で 99 万 8,000 円の計上でございますが、これは、土地開発基金の運用益を見込み、同基金への利子積立金を繰出金として計上するものでございます。

○加藤道路公園課長

次に、道路公園課関係ですが、1 の公共物等取得売払事業、これは道路の隅切り用地や道路残地の売り払いを行うものでございます。2 の道路関係等許可事業は、道路法等に係る許可業務を行うものでございまして、1 と 2 は昨年と同額、同様の経常経費でございます。

次に、3 の市道及び公共物等境界確定事業 1,111 万 7,000 円でございます。主なものは 13 節委託料、土地境界立会業務委託料 675 万円でございます。これは、市民の皆様の住宅建設などに関係するところの市道や公共物の境界調査及び土地境界立ち合いを委託するもので、125 件を見込んでおります。

4 の道路台帳整備事業 1,160 万 6,000 円でございますが、これは、道路法第 28 条の規

定に基づく道路台帳整備に係る委託料でございます。

2 項 1 目道路橋りょう総務費、171 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄の私道整備補助事業 100 万円は、私道の整備を行う町内会等に対する補助金でございます。

次のページ 116、117 ページをお願いいたします。

道路愛護促進事業 63 万 4,000 円は、未舗装の公道等に対する路面整正の費用でございます。

3 の道路関係負担金 7 万 7,000 円につきましては、経常経費でございます。

2 目道路維持費 1 億 8,021 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の交通安全施設整備事業、2,001 万 2,000 円でございます。これは、交通安全対策交付金を充当しまして、道路照明灯、カーブミラー、区画線等を整備するものでございます。

2 の道路維持管理事業、1 億 3,420 万 1,000 円でございます。前年度と比較しまして増額しておりますが、15 節工事請負費の増額でございます。これは、復興建設課との事務分担の見直しをいたしまして、黒石団地と石が森団地内の側溝工事を予定しております。工事概要は後ほど、資料 9 の 45 ページをご覧くださいと思います。

続きまして、3 の除融雪対策事業 2,600 万 6,000 円でございます。増額の主な理由は、13 節委託料で、各業務委託の単価の上昇によるものでございます。

次のページ、118、119 ページをお願いいたします。

3 目道路新設改良費、4 億 9,288 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄の道路公園課関係ですが、1、JR 貨物跡地活用事業は廃線敷を緑道等の目的に買収しているもので、前年度と同額でございます。2 の道路公園課庶務事務につきまして、主なものは遊水地としての借上料でございます、経常経費でございます。

○熊谷復興建設課長

次に、復興建設課関係ですが、説明欄 1、都市計画道路新田南錦町線道路改築事業費（補助）、7,570 万 4,000 円でございます。主なものは、15 節工事請負費 6,489 万 5,000 円と、17 節公有財産購入費 1,010 万 5,000 円で、これは、完成までの道路改良工事と 439 平米の用地取得でございます。

なお、復興建設課所管の事業概要につきましては、資料 9 の 46 ページ、47 ページにございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

説明欄 2、都市計画道路南宮北福室線道路改築事業（補助）、7,118 万円でございます。主なものは、15 節工事請負費で 7,000 万円で、これは、完了までの道路改良工事でございます。

説明欄 3、都市計画道路南宮北福室線道路改良事業（単独）、3,215 万円は土地購入費でございますが、本事業の移転対象者に対して移転用代替地を提供するための土地購入費でございます。なお、購入地につきましては平成 25 年度中に売却いたしますので、同額を歳入

予算に計上してございます。

説明欄 4、内水排除困難地域側溝整備事業、2億7,234万3,000円でございます。主なものは、15節工事請負費2億7,180万円で、これは、延長1,510メートルの側溝工事でございます。

説明欄 5、緊急避難路・物流路（笠神八幡線）整備事業、2,605万2,000円でございます。主なものは、13節委託料2,600万円で、これは、道路橋りょう等詳細設計を行うものでございます。

恐れ入れます、次のページをお願いします。

説明欄 6、工事積算システム管理運用事業に219万6,000円でございます。主なものは、14節使用料及び賃借料で210万円でございます。これは、5台分の工事積算システムソフトウェアの使用料でございます。

説明欄 7、復興建設課庶務事務、262万9,000円でございます。主なものは、1節報酬182万6,000円で、非常勤職員の人件費でございます。

○加藤道路公園課長

4目橋りょう維持費3億3,930万6,000円の計上でございます。説明欄の道路公園課の橋りょう維持補修事業23万円につきましては、小破修理のための経費でございます。

○熊谷復興建設課長

次に、復興建設課関係ですが、説明欄 1、緊急避難路整備事業（橋梁耐震化）、3億3,907万6,000円でございます。主なものは、15節工事請負費3億3,840万円で、これは、緊急輸送路が復興交付金の対象になりましたことから、樋の口大橋、舟橋、鎮守橋、笠神新橋の4橋について橋梁耐震化工事を行うものでございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

次に、3項1目河川管理費で、304万1,000円の計上です。

説明欄、都市計画課、1、砂押川堤防等除草事業で203万1,000円ですが、例年どおり、砂押川堤防の草刈りを市内の5団体に委託して実施するものです。

○加藤道路公園課長

道路公園課の1、河川原谷地川管理事業110万円は、堤防除草としゅんせつの経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

4項1目都市計画総務費で、2億7,414万8,000円の計上です。

説明欄、都市計画課、1、危険ブロック等除却事業で、600万8,000円の計上です。小学校通学路沿い設置してある危険ブロック塀を除却するための補助金を交付するものです。

2、国道整備促進事業で、18万7,000円の計上です。三陸縦貫自動車道を初めとする国道の整備促進のための旅費、団体負担金などが主なものです。

3、用途照会システム更新事業は、経常経費です。

4、歴史的風致維持向上推進事業で、505万円の計上です。24年度から板倉土蔵の調査を行っておりますが、25年度は保存すべき板倉土蔵4棟の修繕用助成金を交付するため、19節負担金、補助及び交付金に400万円を計上しております。

5、景観計画策定事業で、1,039万円の計上です。景観計画は、24年度から2カ年の予定で策定を進めておりますが、25年度分として13節委託料に1,000万円を計上しております。

6、都市計画課都市計画係庶務事務、7、都市計画課総務企画係庶務事務、8、都市計画環境負担金、次のページをお願いいたします。9、建設部公用車管理事業までは、いずれも経常経費です。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、市街地整備課関係で、説明欄1、多賀城駅北地区再開発事業に1億3,032万円の計上です。その主なものは、19節多賀城駅北開発株式会社に対する1億3,020万円の補助金で、現在進めている事業計画の見直し結果を受けた地盤調査、実施設計及び権利返還計画の作成業務に対する補助金でございます。

○加藤道路公園課長

道路公園課の1、狭あい道路拡幅整備事業は、指導要綱路線と2項道路を対象としまして拡幅事業を実施するもので、前年度と同額の2,297万4,000円を計上しております。

次の2の国府多賀城駅自由通路等維持管理事業494万2,000円につきましては、駅利用者の快適な利用を維持するために前年度とほぼ同額で計上しております。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

2目街路事業費で2億2,834万円の計上です。

次のページをお開きいただきます。

説明欄1、清水沢多賀城線整備負担金500万円の計上ですが、これは、国道45号以南の県事業分に対する負担金でございます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、市街地整備課関係で、説明欄1の都市計画道路史都中央通線道路改築事業費で200万円の計上です。これは、市役所庁舎の東端を南北に縦断する当該路線に支障となる物件1件分の移転補償費でございます。

2の都市計画道路駅西工事線道路改築事業に6,956万8,000円の計上です。その主なものは、15節工事請負費の6,950万円で、旧志引踏切から旧東田中踏切までの320メートルにおいて、下りの仮線で使用しました部分の道路築造工事を行うものです。

なお、議案関係資料9の41ページと42ページに事業内容と位置図を掲載しておりますので、御参照願います。

○加藤道路公園課長

道路公園課関係でございますが、1の放置自転車対策事業の269万4,000円につきましては、主なものは、13節の委託料で、多賀城駅の南と北にある仮設駐輪場の整備事業でこ

ざいます。

2の街路樹管理事業 1,175万4,000円につきましては、主なものは、夏季と冬季の年2回の剪定業務でございます。

3の多賀城駅前自転車等駐車場管理運営事業 704万4,000円につきましては、主なものは、駐車場管理業務委託であります。減額の要因は14節で券売機借上料の減額によるものでございます。

○熊谷復興建設課長

次に、復興建設課関係ですが、説明欄1、都市計画道路高崎大代線道路改築事業 2,056万1,000円でございます。主なものは、15節工事請負費 1,591万円で、これは市道留ヶ谷線から東へ135メートルの区間の道路改良工事でございます。また、17節公有財産購入費の286万円と22節補償、補填及び賠償金の123万円は道路用地取得に伴うものでございます。

ここで次のページをお願いいたします。

説明欄2、緊急避難路・物流路（清水沢多賀城線）整備事業 7,264万5,000円でございます。主なものは、13節委託料 7,250万円で、これは道路橋りょうの詳細設計を行うものでございます。

説明欄3、街路樹植栽整備事業 3,707万4,000円で、主なものは、15節工事請負費 3,700万円で、これは、津波により被災した街路樹の原形復旧が復興交付金で認められましたことから植栽工事を行うものでございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

次に、3目公園費で3億4,919万6,000円の計上でございます。

説明欄、都市計画課、1の県営加瀬沼公園整備負担金で150万円の計上です。25年度はトイレ、外周柵、園路、広場、駐車場の工事を予定しております。

2、国営みちのく杜の湖畔公園整備負担金で68万4,000円の計上です。25年度は管理施設、休養施設等の整備を予定しております。

3、生垣づくり補助事業で100万円の計上です。20件の補助金交付を見込んでおります。

4、花のまちづくり補助事業で50万円の計上です。昨年度と同様の計上でございます。

○加藤道路公園課長

次に、道路公園課関係でございますが、説明欄1の公園維持管理事業 9,282万4,000円でございます。

次のページ、131ページをお願いいたします。

増額の主なものは、13節委託料、公園維持管理業務委託料（緊急雇用事業）でございます。3,500万円でございます。これは緊急雇用促進事業で、昨年と比較しまして1,000万円の増額になっております。委託内容につきましては、主に公園施設の塗装、応急修繕等を予定しております。

2、あやめ園管理事業 2,423万9,000円でございます。増額の主なものは、13節の施設

維持管理等業務委託料とあやめ園整備業務委託料で、これはあやめサミット等を目指しまして、側溝、ベンチ等といった施設整備を進めるものでございます。

3、公園関係負担金 4 万 2,000 円は、経常経費でございます。

4、都市緑化事業につきましては、105 万 3,000 円でございます。増額の主な要因は、13 節委託料でございますが、保存樹木の案内板を昭和 61 年に設置しておりますが、それらを更新するものでございます。

○熊谷復興建設課長

次に、復興建設課ですが、説明欄 1、八幡通り防災公園整備事業 1 億 2,123 万 9,000 円でございます。主なものは、15 節工事請負費 1 億 2,100 万円で、これは津波防災緑地として幅 20メートル、延長 900メートルの盛り土植栽工事を行うものでございます。なお、これらの発注手続きに関しましては、復興庁との協議が調ってから行うこととしてございます。

説明欄 2、中央公園整備事業 7,617 万 6,000 円でございます。主なものは、4 節共済費から 14 節使用料及び賃借料までの経費で、これは文化財発掘費用でございます。

ここで恐れ入りますが、次のページをお願いいたします。

15 節工事請負費 7,000 万円は野球場と市道の間にあります政庁大路地区の施設整備を行うものでございます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に 4 目市街地開発事業費で、6 億 8,531 万円の計上でございます。市街地整備課関係で、説明欄 1 の庶務事務 9 万 7,000 円は消耗品などの事務費でございます。

2 の連続立体交差事業費で 1 億 7,981 万 5,000 円の計上です。その主なものは、19 節の県事業負担金 1 億 7,953 万円でございます。

説明欄 3 の多賀城駅周辺土地区画整理事業（単独）部分で 1 億 2,554 万円の計上です。その主なものは、13 節委託料の 3,345 万 3,000 円で、平成 25 年度に発注を予定している事業の設計図書作成や今後予定される物件移転補償等 2 件の補償費算定に係る業務委託料です。15 節の工事請負費 6,180 万円は、連続立体交差事業のために貸し付けしております宅地など 1 万 1,000 平方メートルの造成工事、水道工事などでございます。

なお、市街地整備課関係の工事概要と位置につきましては、議案関係資料 9 の 39 ページから 42 ページに土地区画整理事業区域内と区域外に分け掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、22 節の物件移転等補償費 2,935 万 2,000 円は、仮換地指定に伴い使用収益がでなくなったことによる損失補償、いわゆる 101 条補償、市街地再開発事業を予定している街区の工作物移転補償及び各種工事で支障となります電柱移転補償費などでございます。次のページをお願いいたします。

説明欄 4、多賀城駅周辺土地区画整理事業（旧通常）分で、1 億 1,919 万 6,000 円の計上です。その主なものは、15 節の工事請負費 1 億 1,900 万円で、事業区域内の都市計画

道路のうち、幅員が 8 メートルを超える多賀城駅前線、高崎大代線及び留ヶ谷八幡沖線の道路築造費でございます。

5 の旧交付金分で 3,470 万 6,000 円の計上です。その主なものは、15 節の工事請負費 3,460 万円で、区域内の都市計画道路のうち、幅員が 8 メートルに満たない 3 路線の道路築造費でございます

6 の都市再生区画整理分で 3,520 万 5,000 円の計上です。その主なものは、15 節の工事請負費 3,510 万円で、歩行者専用道路 3 路線、区画道路 6 路線の道路築造工事を行うものでございます。

説明欄 7 の効果促進事業分で、1 億 3,225 万 6,000 円の計上でございます。その主なものは、13 節の委託料 1,190 万円で、平成 26 年度以降に施工を予定しております駅前公園や旧長崎屋跡地と鉄道用地の間に計画しております歩行者空間など 4 件の調査設計に係る業務委託費でございます。

次の 15 節工事請負費は、高架下利用に関する協定書に基づきまして、旧東田中踏切付近に建設する駐輪場整備工事費 8,100 万円でございます。この事業は、平成 24 年度に引き続き予算を計上させているため、初めにその経緯を申し上げたいと思います。

当該駐輪場におきましては、平成 23 年度予算の繰越明許費で調査設計を、平成 24 年度予算 1 億 20 万円で建設工事をする事としておりましたが、実施設計を進めてまいります過程で、当初考えておりました既存の駐輪場と同等の仕様では 10 数年ごとに鉄骨塗装などの多額の修繕費が発生すること、前輪固定式のラックでは出し入れの際に不安定となるほか、隣り合わせに連続して置きにくいいため、実質的に収容台数が少なくなるなどのことから、施設の長寿命化と維持管理経費、利用しやすさなどを重視することにいたしまして、工事費は高くなりますが、鉄骨には溶融亜鉛メッキ処理を施し、外装材と塗装には耐久性の高いものを用い、自転車ラックもスライド式を採用することといたしました。また、材料費及び人件費高騰の影響や JR との協議で、工事期間中は鉄道見張り員の配置を必要とすることから、平成 24 年度の予算だけでは工事費が不足することになりまして、平成 25 年度予算にも引き続き計上させていただくことになったものでございます。

このたびの国の大型補正では、駐輪場整備が社会資本整備総合交付金の基幹事業に該当しないため要求対象にならなかったことから、やむを得ず 2 力年にわたる予算措置となったことを改めて御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、新駅の開業に間に合うよう、先日、第 1 期工事分として建築工事を契約したところでございますが、平成 25 年度予算分は、第 2 期工事として追加で発注する予定でございます。その時点で、双方の工事費を合わせた予定価格が 1 億 5,000 万円を超える際には、改めて議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条に基づき御審議いただくこととなりますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、ここで若干工事概要に触れさせていただきたいと思います。

議案関係資料 9 の 43 ページをお開き願います。



冒頭に、大変申しわけございませんが、上の図面のタイトル、「2階平面図」の記載でございますけれども、正しくは「屋上平面図」でございます。訂正しておわびを申し上げます。初めに、構造種別でございますが、鉄骨造でございます。階層は平屋建てでございますけれども、屋上にも置くことができるようにしております。延べ床面積が834平方メートルです。収容台数は、自転車が860台、バイクが35台です。図面上、網かけしている部分が駐車スペースとなります。

第1期工事の主な内容は、躯体工事、外装工事の一部でございます。先ほど御説明申し上げましたが、耐久性と維持管理費の軽減を重視した仕様にしてございます。

第2期工事の主な内容ですけれども、外装工事、内装工事、塗装工事、駐輪ラック工事及び券売機工事でございます。

続いて、44ページをお開き願います。

各方向から見た立面図を記載してございますけれども、防犯効果を高めるために外部からの視認性を考慮した設計としております。

ここで恐れ入ります、議案7の135ページにお戻り願います。

それから、説明欄7の15節、もう一つの主なものといたしまして、道路改良工事費3,900万円を計上しております。これは高崎大代線が国道45号に接続するに当たりまして、右折レーン設置に伴う構造物の改修や安全施設の改良が必要となることから、道路法第22条第1項に基づきまして、起因者たる本市が施工することになるものでございます。

次に、説明欄8の道路事業分で1,610万3,000円の計上です。その主なものは、13節の委託料1,600万円で、高架化によって生み出されましたJR用地を活用した道路事業2件と、南口駅前広場の拡張に係る設計業務委託料でございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

5目下水道事業特別会計繰出金で17億5,558万3,000円の計上です。詳しくは下水道事業特別会計で御説明いたします。

○木村収納課長

次のページをお願いいたします。

8款5項1目住宅管理費で、4,705万1,000円の計上でございます。

初めに、説明欄、収納課関係で、1の市営住宅家賃等収納管理事業206万7,000円は、13節の市営住宅明渡請求訴訟等業務委託料156万円が主なものでございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

都市計画課、1、市営住宅管理運営事業で1,534万4,000円です。24年度より179万4,000円の減額の計上ですが、24年度で計上しておりました電波障害施設撤去工事の終了などによるものでございます。

2、民間住宅借上事業で2,964万円の計上です。これはロングライフ多賀城の借上料ですが、例年同額の計上でございます。

2目住宅環境整備費で1億2,950万1,000円の計上です。

1、木造住宅耐震診断等補助事業及び2、木造住宅耐震改修補助事業については、昨年同額の計上でございます。

3、宅地かさ上げ等補助事業で6,001万円の計上です。60件の宅地かさ上げ事業を見込んでございます。

4、被災住宅補助事業で5,304万7,000円の計上です。542件の一部損壊住宅改修を見込んでおります。

次のページをお開きいただきます。

3目災害公営住宅整備事業特別会計繰出金で56万1,000円の計上です。詳しくは災害公営住宅整備事業特別会計で御説明いたします。

#### ● 9款 消防費

○角田交通防災課長

140ページをお願いいたします。

9款1項1目非常備消防費で2,281万3,000円の計上でございます。

説明欄1及び3の各事業につきましては、経常経費でございます。

2の消防団運営事業につきましては、主なものとしては、19節負担金、補助及び交付金で、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合負担金など各種負担金のほか、新規に消防団員の研修事業として宮城県消防学校教育訓練負担金を計上しております。

次に、2目消防施設費で、6億5,076万5,000円の計上でございます。

説明欄1から3までの各事業につきましては、消防事務組合負担金など経常経費でございます。

4の消火栓設置費等負担金1,507万円につきましては、配水管整備事業に係る消火栓設置負担金でございますが、前年度と比較いたしまして設置数の増加などに伴う増額計上でございます。

次のページをお願いいたします。

5の消防団資機材等拡充事業1,981万円につきましては、主なものとして、15節工事請負費は防火水槽2基の設置費のほか、18節備品購入費は消防用資機材及び安全装備品を購入し各分団に配備するものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、3目災害対策費で4億1,372万7,000円でございます。

説明欄1、地域コミュニティ課分1、多賀城市震災経験記録伝承事業の委託料5,000万円につきましては、先日、御審議いただきました平成24年度補正予算の債務負担行為で御説明申し上げましたとおり、市民の方々などが保有する東日本大震災に関する映像や写真などを幅広く収集し、その収集した記録をインターネットなどで広く公開しながら、震災の記憶を風化させることなく今回の震災の教訓を伝えていくというものでございます。

○角田交通防災課長

交通防災課関係、説明欄1から3までの各事業につきましては、経常経費でございます。

4 の災害用備蓄品整備事業 1,036 万円につきましては、主なものとして、11 節需用費 448 万円で災害用備蓄品を大規模災害時指定収容避難所に備蓄するもので、18 節備品購入費 588 万円は同じく大規模災害時指定収容避難所に救助工具箱セットや担架などの備品を整備するものでございます。

5 の防災行政無線（移動系）デジタル化整備事業 2 億 6,500 万円は、無線をアナログ方式からデジタル方式へ変更するものでございます。

13 節委託料 9,662 万 5,000 円は、統制局の設備及び基地局の設備などの設置をする費用でございます

次のページをお願いいたします。

18 節備品購入費は 1 億 6,837 万 5,000 円で、携帯型や車載型など移動局機器を購入するものでございます

6 の都市防災推進事業 3,192 万円は、13 節委託料で大規模災害時指定避難所に食料及び資機材を備蓄するための防災倉庫を市内小中学校等 12 カ所に整備するものでございます。

7 の地区防災備蓄倉庫整備事業 2,871 万 5,000 円は、各地区で実施した震災振り返りの中で要望のあった地域防災倉庫及び資機材の整備が地域防災上の必要性、有効性が高いということから整備するための補助金でございます。

8 の交通防災課消防防災係庶務事務 777 万 1,000 円は、経常経費のほか、主なものとして、1 節報酬で、震災関連業務の増加に伴い非常勤職員を増員するための経費でございます。

9 の総合防災訓練事業 100 万円は、新たな地域防災計画に基づき、3・11 で得た経験と教訓をもとに真に役立つ実のある総合防災訓練を実施するための経費でございます。

#### ● 10 款 教育費

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次の 146 ページ、147 ページをお願いいたします。

10 款 1 項 1 目教育委員会費で、371 万円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の教育委員会運営事業から 3 の多賀城市教育功績者等表彰事業まで 3 つの事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

4 の仮称多賀城市教育振興基本計画策定事業 105 万円につきましては、これは教育基本法の規定に基づくもので、地域の実情に応じた教育の振興に関する施策の基本的な方針、講ずべき施策等について定めるものでございます。教育基本法に基づきまして、国では平成 20 年に基本計画を策定し、宮城県では平成 22 年度からの計画を策定しております。本市では、平成 26 年度から平成 32 年度までの 7 年間の計画期間、これは第 5 次総合計画と同じ期間になりますけれども、それを予定しておりまして、平成 25 年度中の策定を目指していくものでございます。

予算額のうち、主な内容ですが、報償費につきましては、策定検討会議を開催する際の出席者への謝礼でございます。また、計画策定が進んでいった際に市民を対象に講演会を考えて

おりますけれども、その講師の謝礼も含んでいるものでございます。需用費につきましては、計画書の印刷費などの事務経費で、使用料につきましては、講演会の開催の際の会場使用料でございます。

次に、2 目事務局費で、2 億 6,924 万円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の教育総務課庶務事務から、次のページになりますけれども、中段になりますけれども、4 の私立幼児教育施設運営補助事業 181 万円までにつきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

5 の幼稚園就園奨励補助事業につきましては 1 億 597 万 5,000 円ですが、対象園児数については 878 人と見込んでおります。先日の補正予算で御説明いたしておりますけれども、平成 24 年度分につきましては、東日本大震災によって一定の被害を受けた幼児児童生徒を対象とした宮城県の私立学校授業料等軽減特別事業補助金の対象となったことから、先日の補正予算で減額をいたしております。平成 25 年度につきましても、この県認定の制度が継続される見込みであることから、その分を除いた経費の予算計上となっております。

次に、6 の開校記念事業補助事業で 40 万円でございますが、山王小学校の開校 140 周年事業、多賀城八幡小学校の開校 30 周年事業の 2 校分として予算計上したものでございます。補助率が 3 分の 1、上限が 20 万円になっているものでございます。

○麻生川学校教育課長

次に、学校教育課関係について御説明いたします。

説明欄 1 の教職員研修事業につきましては、ほぼ昨年とおりの事業費を計上してございます。

説明欄 2 の学校教育指導事業では 258 万円を計上し、昨年度と比べ約 370 万円の減でございます。減額の主な理由は、前年度中学校教科書の改訂があり、中学校教員用の新しい教科書、指導書を購入いたしましたが、本年度は継続使用となるため、新たなクラス増の対応等のみになり、前年度よりも 180 万円少ない 120 万円を計上したこと、さらに全国学力状況調査が悉皆調査となるため、これまで希望により調査をしていた学校分の調査分析の委託料 185 万 8,000 円が減額となったことによるものでございます。

次に、3 の外国語活動指導支援事業から 4、次のページ、151 ページをお開きください。

6 の多賀城地区中学校教育研究会補助事業までの事業につきましては、ほぼ昨年とおりの事業費を計上してございます。

次に、説明欄 7 の自主学習支援事業ですが、新規事業として 27 万 4,000 円を計上しております。これは、前年度まで学力向上パワーアップ支援事業として実施していた事業を、県の事業終了に伴い前年度の冬から活用を始めた学び支援コーディネーター等配置事業として継続して実施していくことにしたもので、東北学院大学と連携して行っている多賀城スコーレの夏・冬版や家庭学習の啓発を進めるための研修事業でございます。

8 の多賀城市学校保健会補助事業については、ほぼ昨年とおりの事業費を計上してございます。

9 のけやき教室運営費負担金は 122 万円を計上しております。これは負担金の計算方法が、これまで市町の均等割 70%、児童・生徒割が 30%と定めておりましたが、利用児童数が市町ごとにかかなりの差があることから、その割合の変更を行うため、28 万円分を増額して計上していたものでございます。

10 の学校教育課庶務事務 212 万 4,000 円についてですが、昨年度と比べて 230 万 9,000 円の減となっております。この主な要因は、庶務にかかわる非常勤職員 1 名の減によるものでございます。

11 の独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金から、次の 153 ページをお開きください。17 の多賀城地区リーダー講習会参加者負担補助事業までの各事業につきましては、経常的な経費のため、ほぼ昨年とおりの事業費を計上してございます。

説明欄 18 番、小中学校区編成事業 61 万 8,000 円でございますが、現在の学区を検討する会議を立ち上げるための経費で、出席者への謝金や事務経費、懇談会の会場費等を見込んでおります。24 年度に行った 6 カ所の懇談会と各学校保護者の方々からのアンケート調査をもとに、児童生徒の安全な通学や学校の適正規模などの視点を考慮し検討を進めたいと考えており、26 年度中に県教育委員会などとの調整を経て、27 年 4 月からの実施を予定しております。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、3 目教育施設及び文化施設管理基金費で 80 万 7,000 円の計上でございます。これは、教育施設及び文化施設管理基金の運用益を見込み、利子積立金として計上するものでございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、10 款 2 項 1 目学校管理費で、2 億 6,931 万 1,000 円でございます。昨年に比較しまして 8,855 万円の増額になっておりますけれども、その主なものは多賀城小学校のプール改修事業、城南小学校の増築事業などでございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の学校施設維持管理事業につきましては、7,067 万 5,000 円の計上で、昨年に比較しまして約 150 万円の減額になっておりますけれども、これは各学校の光熱水費等の実績から見た予算計上による減が主なものでございます。

次の 2 の学校施設維持管理事業、多賀城小学校から、ページが飛びますけれども、157 ページをお願いいたします。157 ページの 7 の多賀城八幡小学校までにつきましては、昨年同様、主に各小学校の児童数・学級数に応じた事業費の計上でございます。

157 ページの一番下になりますけれども、8 の多賀城小学校プール改修事業でございます。5,025 万 1,000 円の計上ですが、多賀城小学校のプールにつきましては、昭和 45 年に建設し平成 24 年度で建設後 42 年が経過しておりまして、改修が必要な状況となっております。児童が安心・安全に利用できる環境を整えていくものでございます。主な内容として、プールシート、プールサイド平板等の改修、附属棟の改修、機械設備等の更新を行うものでございます。6 月のプール利用前までに函体のシートの修繕を行い利用に支障が

ないようにした後、9月の利用終了後にそれ以外の部分の改修工事を行うものでございます。

次の159ページをお願いいたします。

9の城南小学校増築事業で3,500万円の計上でございます。内容は、校舎増築のための設計業務委託料でございます。城南小学校につきましては、区画整理事業などのために児童数が大きく増加してきました。そのため、平成17年度からプレハブ校舎で対応してきておりますけれども、児童数の増加も落ちついてきたということがあります。また、プレハブのリース期間が平成26年度までということもございまして、平成25年度に設計、平成26年度に増築の予定で事業を進めていくものでございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、学校教育課関係ですが、説明欄1で新規事業、小学校副読本作成事業で300万円を計上しております。これは4年ごとに改訂していた小学校社会科副読本、私たちの多賀城の内容を改訂するもので、平成25年度をかけて検討し、26年度から4年間使用できるようにするものです。写真や使われている資料の更新と東日本大震災に関する記述の加筆を考えており、2,700冊を印刷する予定でございます。

説明欄2、特別支援教育支援事業、3、教職員健康診断事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

4の小学校理科支援事業260万3,000円は、前年度と比較して162万3,000円の増額となっております。これはこれまで多賀城小学校と山王小学校、2校に配置していた小学校理科支援員を配置されていなかった4校にも配置するために必要な報酬等の増額によるものでございます。

続いて5の多賀城学習個別支援事業から6、7、8と進みまして、次の160ページ、161ページをお開きください。161ページ、説明欄の11、小学校劇団四季鑑賞事業までの事業については、ほぼ前年どおりの事業費を計上してございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

2目教育振興費で5,469万6,000円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1の教育教材整備事業から3の学校ICT整備事業までにつきましては、昨年同様の予算計上でございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございます。説明欄1、就学援助事業は、扶助費で要保護及び準要保護児童に要する経費であります。平成24年度は9月時点で補正を行いましたが、この実績をもとに増加を見込んでおります。説明欄2、特別支援教育就学奨励事業は、特別支援学級に在籍する児童の経済的支援を行うものですが、ほぼ昨年どおりの事業費を計上しております。

162、163ページをお開きください。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

10 款 3 項 1 目学校管理費で、1 億 1,897 万 2,000 円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の学校施設維持管理事業につきましては、4,682 万 1,000 円で、昨年と比較して約 270 万円の増額になっておりますけれども、これは各学校の小破修理等の修繕料の増が主なものでございます。

次に、2 の学校施設維持管理事業、多賀城中学校から、次のページになりますけれども、165 ページをお願いいたします。5 の高崎中学校までにつきましては、昨年同様、主に各中学校の生徒数・学級数に応じた事業費の計上でございます。

次に、165 ページの 6、中学校施設修繕事業で、336 万 5,000 円でございますが、これは多賀城中学校の教室の出入り口の引き戸が傷んできていることから、引き戸を金属製のものから木製のものに改修するものでございます。25 年度から年次計画で順次交換していくものでございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございます。説明欄 1、特別支援教育支援事業から、2、教職員健康診断事業、166、167 ページをお開きください。167 ページの 7、スクールカウンセラー活用調査研究事業までについては、ほぼ前年どおりの事業費を計上してございます。

続いて 8 のスクールソーシャルワーカー活用事業 231 万円は、前年度と比較して 81 万円の増額となっております。これは昨年度の夏以降、震災 3 年目を迎えようとする中で多様化していく児童生徒の問題にスクールソーシャルワーカーの専門知識と技術をより広範囲で活用し、子供たちのケアや家庭の支援を強化するために相談時間の増加を図ったものでございます。

続いて、9 の学校用務員事業から 11 の夏休み学校プール管理事業については、ほぼ昨年どおりの事業費を計上してございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 目教育振興費で 4,447 万 7,000 円でございます。

教育総務課関係ですが、1 の教育教材整備事業から、次のページになりますけれども、169 ページの 3、学校 ICT 整備事業までにつきましては、昨年同様の予算計上でございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、学校教育課関係ですが、説明欄 1、2 の就学援助事業、特別支援教育就学奨励事業につきましては、小学校での説明と同様でございます。ともに扶助費でございます。就学援助事業の増額につきましても、小学校での説明と同様で、特別支援教育就学奨励事業はほぼ前年どおりの事業費を計上してございます。

○武者生涯学習課長

4 項 1 目社会教育総務費で、3 億 1,857 万 2,000 円の計上です。

説明欄の生涯学習課関係ですが、1 の多賀城市父母教師会連合会補助事業から、次のページをお願いします。7 の多賀城市子ども会育成連合会補助事業までは、昨年と同様の事業費を計

上しております。

8 の社会教育振興事業ですが、2 年間休止しておりました社会教育振興員の委嘱と社会教育振興事業費補助金の再開で、230 万 5,000 円の計上です。

9 の多賀城市婦人会連合会補助事業から 12 の社会教育委員事業までは昨年同様の事業費を計上しております。

次のページをお願いします。

2 目社会教育振興費で、1,385 万 4,000 円の計上です。

説明欄 1 の学校支援地域本部事業で、61 万 5,000 円の計上です。25 年度には、現在実施しております東豊中学校区に加え、第二中学校区での実施を計画しております。

2 の放課後子ども教室推進事業で、632 万 9,000 円の計上です。現在開設している多賀城小学校、八幡小学校の 2 校に加え、25 年度には新たに東小学校に開設する計画でおります。

3 の家庭教育事業は、昨年同様の事業費を計上しております。

4 の学校開放講座開設事業で 23 万円の計上です。これは、学校施設を活用し先生が講師となって地域住民を対象に講座を開催する事業で、2 年間休止しておりましたが、再開するものです。

次の 5、生涯学習 100 年構想実践委員会補助事業から、175 ページをお願いします。8 の生涯学習活動補助事業までは、ほぼ昨年同様の予算計上となっております。

次に、3 目公民館費で、2,903 万 2,000 円の計上です。説明欄の中央公民館ですが、1 のジュニアリーダー支援事業及び 2 の次世代リーダー育成研修事業については、昨年と同様の事業費計上でございます。

3 の中央公民館教育事業 15 万 1,000 円及び 4 の中央公民館高齢者事業で 21 万 8,000 円の計上につきましては、2 年間休止しておりました事業の再開でございます。

5 の文化センターまつり開催事業から次のページの 7、中央公民館維持管理事業までについては、昨年同様の事業費を計上しております。

付に、山王地区公民館でございますが、1 の山王地区公民館教育事業で 25 万円、及び 2 の山王地区公民館高齢者教育事業の 5 万 8,000 円の計上については、これも 2 年間休止していた事業の再開に伴うものでございます。3 の山王地区公民館維持管理事業については、昨年と同様の事業費を計上しております。

次のページをお願いします。

大代地区公民館ですが、説明欄 1 の大代地区公民館維持管理事業で 1,530 万 1,000 円の計上です。前年度比較で増額となっておりますが、これは平成 26 年度の指定管理に向けた体制づくりのため、現状の 29 時間勤務の非常勤職員 1 名分を 39 時間勤務の非常勤に切りかえることによる事務員の報酬の差額分の増額です。

2 の住民参加型による大代地区公民館運営事業 60 万円の計上ですが、これは地区公民館で実施する事業について、地域の皆さんとの話し合いを通じ、社会教育という視点で必要な



事業をともにつくっていく取り組みとなっております。

○加藤文化財課長

4 目文化財保護費で、5,507 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の文化財保護管理事業で 2,551 万 8,000 円は、昨年と比較して 763 万 1,000 円の減額となっておりますが、これは緊急雇用創出事業で実施した山林保全事業を減額したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 の多賀城史跡顕彰会補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

3 の特別史跡多賀城等復元整備事業 186 万 6,000 円は、昨年と比較して 95 万 5,000 円の増額となっておりますが、これは検討委員の会議を 2 回開催することに伴い、検討委員に係る 1 節報酬及び 9 節旅費の増額がその主なものでございます。

4 の全国史跡整備市町村協議会等参加事業 77 万 4,000 円は、昨年と比較して 29 万 8,000 円の増額となっておりますが、これは全国史跡整備市町村協議会の会議出席に当たり、事務局経費とされた職員等の旅費について、事務局業務が終了したことに伴い本事業に増額したことなどによるものでございます。

5 の郷土芸能道場維持管理事業は、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございます。

6 の郷土芸能道場耐震化事業 735 万 6,000 円は、震災により休止しておりました郷土芸能道場の耐震化工事を実施するものでございます。

7 の多賀城鹿踊保存会補助事業から 9 の大伴家持顕彰会補助事業までの 3 つの事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

10 の被災文化財（古文書等）保全等事業につきましては、昨年 9 月の第 3 号補正で計上させていただきました県からの委託事業で 1,877 万 6,000 円を計上してございます。これは震災で被災した古文書等の修復及び非常勤職員を雇用して被災資料の整理やデータ作成等を行うもので、非常勤職員雇用に係る 1 節報酬及び 13 節委託料で、被災資料に係るデータ作成や古文書等の修復、資料収蔵に係る収納棚板増設や環境調査等を実施することがその主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

5 目史跡保存費で、2 億 5,000 万円の計上でございます。これは、毎年、継続実施している多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業でございまして、この主なものは、17 節公有財産購入費で 1 億 6,173 万 5,000 円、22 節補償、補填及び賠償金で 7,944 万 9,000 円で、約 6,000 平方メートルの土地の買収と家屋等の移転補償 4 件を予定してございます。

○武者生涯学習課長

6 目図書館費で、5,728 万 8,000 円の計上です。

説明欄 1 の学校図書支援事業につきましては、昨年同様の事業費計上でございます。

2 の図書館イベント事業につきましては、2 年間休止していた事業の再開で 12 万 8,000 円の計上です。

3の移動図書館事業から、次のページをお願いします。8の図書資料整備管理事業までは昨年同様の事業費を計上しております。

7目視聴覚ライブラリー費で34万4,000円はほぼ昨年と同様の事業費計上です。

次に、8目市民会館費で1億2,464万9,000円の計上です。説明欄1、文化センター管理運営事業の1億1,541万1,000円については、指定管理に係る委託料が主なものになってございます。

2の文化センター改修事業ですが、923万8,000円の計上です。

恐れ入りますが、次のページをお願いします。これは電話交換機の修繕費と屋根瓦からの落雪防止の工事費が主なものとなっております。

○加藤文化財課長

次に、9目埋蔵文化財調査センター費で3億1,125万9,000円の計上でございます。

説明欄1の開発協議調整事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございます。

2の出土品等整備保存事業(単独)76万4,000円は、昨年と比較して169万3,000円の減額となっておりますが、これは緊急雇用創出事業で実施した収蔵資料整理業務を減額したことによるものでございます。

3の出土品等整理保存事業(補助)から、次のページをお願いいたします。6の埋蔵文化財調査受託事業までの4つの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございます。

7の埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金)につきましては、昨年3月の第1号補正で計上させていただきまし震災復旧に伴う発掘調査事業で、1億8,621万5,000円を計上してございます。これは震災復旧に伴う発掘調査130件、合計約1万2,200平方メートルに対する調査費用で、7節賃金の発掘作業員等の賃金、14節使用料及び賃借料の次のページをお願いいたします。機械借上料などがその主なものでございます。

8の収蔵資料整理保存事業から11の埋蔵文化財調査センター体験館管理運営事業までの4つの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございます。

12の埋蔵文化財保存活用整備事業331万9,000円は、昨年と比較して130万3,000円の増額となっておりますが、これは先ほど御説明いたしました説明欄2の出土品等整理保存事業(単独)で減額した収蔵資料整理業務について、国庫補助金で対応するため、遺物整理員に係る7節賃金を増額したことなどがその主なものでございます。

13の歴史観光講座開催事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

14の埋蔵文化財調査センター体験館改修事業(復興交付金)につきましては、昨年3月の第1号補正で計上させていただきました史遊館改修工事を行うもので、3,859万4,000円を計上してございます。これは震災復旧に伴う発掘調査による出土遺物の増加に対応するため、遺物収蔵棚の増設及び収蔵環境を整えるためクラック補修や換気設備増設を行うものでございます。

15 の埋蔵文化財調査センター庶務事務と、次のページをお願いいたします。16 の全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会推進事業につきましては、昨年と同様の事業費を計上してございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10 目生涯学習推進基金費で 20 万 7,000 円の計上でございます。これは、生涯学習推進基金の運用益を見込み、利子積立金として計上するものでございます。

○武者生涯学習課長

5 項 1 目保健体育総務費で、1 億 2,973 万 9,000 円の計上です。

説明欄、生涯学習課、1 のスポーツ振興運営委員事業につきましては、2 年間休止しておりましたスポーツ振興員の委嘱に係る事業費で、87 万 1,000 円の計上です。

2 の学校施設開放管理運営事業から、次のページお願いいたします。5 の多賀城市社会体育施設等管理運営事業までにつきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

6 のスポーツ推進審議会運営事業の増額につきましては、昨年度 1 回の会議を 2 回にふやすものでございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、学校給食管理費で 4 億 6,000 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄の学校給食センター関係でございますが、1 の栄養指導事業、2 の学校給食センター運営事業、ともに事業費の削減などを行っているものの、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

196 ページ、197 ページをお開きください。

3 の学校給食調理事業 4 億 701 万 4,000 円でございますが、前年度より 527 万 8,000 円の増額となっております。この増額の主な要因は、調理等業務委託料と食材発注業務委託料の増額でございます。

ここで資料 4 の 6 ページをお開きください。資料 4 の 6 ページでございます。

第 2 表債務負担行為でございます。表の 4 番目に記載しております学校給食調理等業務委託につきましては、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間、記載の限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、資料 7 の 196 ページ、197 ページに、恐れ入りますが、お戻りください。196、197 ページでございます。

説明欄 4 の設備、器具等維持管理事業 749 万円は、前年度と比較して 249 万円の増額ですが、これは経年劣化により修繕や維持管理が必要となる問題発生箇所が増加傾向にあることから、早期修理を行い施設設備の延命化を図るためのものでございます。

説明欄 5 の学校給食放射性物質測定検査事業 437 万 8,000 円でございますが、これは、昨年は 6 月の第 2 号補正で計上させていただいている事業で、平成 24 年度 8 月から実施している給食の放射性物質の簡易測定の委託料でございます。毎日、食事前に給食 1 食分に含まれる放射性物質について検査し、基準を超えた場合には精密検査を行うことにてお

ります。

● 11 款 災害復旧費

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目一般災害復旧費は 25 億 1,435 万 9,000 円の計上であります。

説明欄、総務課関係の 1 の災害復旧派遣職員受入事業は、5 億 2,813 万 4,000 円の計上  
であります。これは、自治法派遣職員の受け入れに要する経費でありまして、平成 25 年度  
も土木、建築などの技術系職員及び事務系職員の計 44 名の経費を計上しております。経費  
の内訳ですが、3 節職員手当等の 8,065 万 5,000 円は、多賀城市の職員の給与に関する  
条例に基づき支給することとなる派遣受入期間中の災害派遣手当などであります。

9 節旅費の 7,884 万 8,000 円は、派遣元自治体から本市への赴任及び帰任または一時期  
任に係る交通費等でありまして、12 節及び 14 節については、派遣期間中に住んでいただ  
くアパートの借上料等であります。

19 節の自治法派遣職員負担金の 3 億 3,220 万円は、派遣期間中の当該職員の人件費につ  
いては本市で負担することとなりますが、毎月の給料等の支給は、原則、派遣元の自治体  
において支払われ、年度末に本市から派遣元の自治体に負担金として支出するものでありま  
す。なお、これら自治法派遣に係る本市が負担する経費については、その全額が震災復興特  
別交付税で措置されることとなっております。

○角田交通防災課長

交通防災課関係、説明欄 1 の災害復旧事業 1,000 円は、科目設定でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

生活環境課関係で、1 の災害廃棄物処理事業、19 億 7,822 万 4,000 円ですが、1 節報  
酬 374 万 5,000 円及び共済費 61 万 6,000 円は、緊急雇用創出事業を活用して非常勤  
職員 2 名分の人件費でございます。

13 節委託料で災害廃棄物仮置き場管理業務委託料 1 億 5,000 万円は、災害瓦れきの仮置  
き場の維持管理業務を委託するものでございます。その下の災害廃棄物処理業務委託料 10  
億円は、災害廃棄物の広域処理、土砂や処理困難物に係る処理経費、仮置き場の復旧に要す  
る経費で、平成 25 年度が災害廃棄物処理の最終年度の予定となっております。その下の県  
二次仮置き場処理業務委託料 8 億 1,285 万 4,000 円は、可燃性の災害廃棄物の焼却処理  
を県に委託するものでございます。

14 節使用料及び賃借料 1,006 万 7,000 円は、北日本自動車学校跡地などの借上料でご  
ざいます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次のページ、200 ページ、201 ページをお願いいたします。

道路橋りょう災害復旧費は、平成 25 年度、現年度分においては事業を予定しておりません  
ので廃目となるものでございます。また、このことにより、公共土木施設災害復旧費の項も

あわせて廃止となるものでございます。

● 12 款 公債費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

12 款 1 項 1 目公債費元金で、20 億 7,823 万 8,000 円の計上でございます。前年度と比較して 4,365 万 5,000 円の増となっておりますが、平成 21 年度に市中金融機関から借り入れた臨時財政対策債、平成 23 年度に借り入れた公共事業等債の元金償還の開始が主な要因でございます。

続いて、2 目公債費利子で 3 億 3,624 万 8,000 円の計上でございます。前年度と比較して 3,557 万 5,000 円の減となっております。説明欄、市債償還金利子は、平成 24 年度における新規借入見込額の減少により減額となったものでございます。

次に、一時借入金利子ですが、その説明に先立ちまして、平成 25 年度の一時借入金の最高額の説明をさせていただきますので、資料 4 をお手元に御用意いただきたいと存じます。

資料 4 の 1 ページをお願いいたします。資料 4 の 1 ページです。

平成 25 年度多賀城市一般会計予算の第 4 条で、一時借入金の最高額を 10 億円としております。平成 24 年度では、復旧・復興事業の進捗による増事業費の支出額と支出時期、さらにその財源の収入時期の把握などが困難であったことから、一時借入金の最高額を 30 億円に設定したところでございました。一方、平成 25 年度では、仮に一時的な現金不足が生じたとしても、復興交付金の交付などにより多額の基金を保有することとなった基金の振替運用などにより対応が可能であると判断されましたので、一時借入金の最高額を 30 億円から 10 億円に引き下げることとしたものでございます。

恐れ入りますが、資料 7 の 202 ページ、203 ページにお戻り願います。

説明欄の一時借入金利子の説明に戻らせていただきます。一時借入金利子で 400 万円を計上するものでございますが、一時借入金の最高額の引き下げにより、前年度と比較して 800 万円の減額となったものでございます。

● 13 款 諸支出金

○阿部管財課長

次のページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目土地取得費でございますが、科目設定でございます。

○阿部生活再建支援室長

2 項 1 目災害援護資金貸付金で 2 億 9,062 万 2,000 円の計上で、前年度と比較しますと 3 億 9,211 万 1,000 円の減額でございますが、災害援護資金貸付事業の縮小によるものでございます。この主なものといしまして、14 節使用料及び賃借料 105 万 7,000 円は、災害援護資金貸付システムの借り上げに要する経費、21 節貸付金 2 億 8,900 万円は 1 件当たり 170 万円の 170 件の申し込みを見込んでおります。

次のページをお開き願いたいと思います。

● 14 款 予備費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、14 款 1 項 1 目予備費で、5,773 万円の計上でございます。政権交代による社会情勢の変化への対応、その他不測の事態に備えるため、例年よりも若干増額することとし、前年度と比較して 1,451 万 4,000 円の増とするものでございます。

ここで債務負担行為の説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、資料の 4 の 6 ページをお願いいたします。資料 4 の 6 ページでございます。

第 2 表債務負担行為でございます。表中 2 番目に記載しております、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償から、学校給食調理等業務委託までにつきましては、先ほど歳出の事項別で御説明申し上げておりますので、それ以外の債務負担行為について御説明申し上げます。

一番目に記載しております、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用許可譲渡資金の融資に伴う損失補償につきましては、記載のと通りの期間、それと限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、表の中ほど、自動車借上料につきましては、公用車 13 台分の債務負担行為を設定するものでございます。

その次のパソコン借上料につきましては、庁内職員用パソコンとして記載のと通りの期間、限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

次の業務支援システム借上料から各種保守点検業務委託までにつきましては、契約期間の満了に伴い、新たに複数年度契約を締結するため、記載のと通りの期間、限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

なお、後ほど御参照いただきたいと存じますが、債務負担行為の内訳書を資料 9 の 16 ページに記載しております。参照いただきたいと思っております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○深谷委員長

以上で歳出の説明を終わります。

ここで休憩といたします。再開は 3 時 55 分。

午後 3 時 45 分 休憩

---

午後 3 時 55 分 開議

○深谷委員長

それでは、おそろいでございますので、再開いたします。

● 歳入説明

○深谷委員長

次に、各課長等より歳入の説明を求めます。

● 1 款 市税

○郷家税務課長

それでは、初めに市税から御説明申し上げます。

資料9の22ページをお願いいたします。資料9の22ページでございます。

市税対前年度比較表でございますが、この表は、現年課税分と滞納繰越分の合計の予算額でございます。

平成25年度当初予算額(A)の欄と、右側の比較増減の当初予算比較の予算額(A)-(B)の欄をごらんいただきたいと思います。

初めに、市民税で、当初予算額30億2,970万1,000円で、平成24年度当初予算額と比較いたしますと3億8,031万5,000円、14.4%の増となっております。

次に、固定資産税で、当初予算額26億8,490万5,000円で、当初比較で9億4,044万7,000円、53.9%の増となっております。

次に、軽自動車税で、当初予算額7,861万6,000円、当初比較で801万6,000円、11.4%の増となっております。

次に、市たばこ税で、当初予算額5億7,483万1,000円、当初比較で1億6,679万5,000円、40.9%の増となっております。

最後に、都市計画税でございますが、当初予算額5億5,403万6,000円、当初比較で1億8,681万2,000円、50.9%の増となっております。

これによりまして、市税の当初予算額合計は69億2,208万9,000円で、平成24年度当初予算との比較では16億8,238万5,000円、32.1%の増となっております。

なお、この予算額は平成24年度の補正後の最終予算額との比較では、10億8,570万9,000円、18.6%の増となっております。

なお、固定資産税と都市計画税におきまして大幅な増額となっておりますのは、平成23年度と平成24年度に実施しておりました津波により被害を受けた区域の課税免除措置が終了する内容での積算となっているためでございます。

次の23ページは、現年課税分と滞納繰越分の対前年度比較表でございますので、御参考にさせていただきたいと思います。

次の24ページをごらんいただきたいと思います。

各税目の現年課税分について御説明申し上げます。

初めに、1の個人市民税でございます。

(1)の均等割額は、平成24年度の課税実績をもとに平成25年度の納税義務者数を2万7,182人、税額では(A)の8,073万円と見込んでおります。

次に、(2)の総合課税による所得割でございます。平成25年度におきましては、平成24年度の課税実績や民間企業実態調査などを参考に、個人所得の大部分を占める給与所得について、前年度とほぼ同程度となるものと想定しております。また、震災に係る雑損控除額や雑損失の繰越額が縮小することなどを見込みまして、平成25年度の所得割額は(B)の24億3,001万5,000円を計上しております。

なお、税額控除額でございますが、税額から直接控除する調整控除額や住宅借入金等特別税額控除額などで8,622万1,000円を見込んでおります。

次の25ページをお願いいたします。

(3)の分離課税による所得割額でございます。①の譲渡所得等につきましては、土地等に係る取引の動向や所有者の移動通知などを参考に見積もっております。(C)の2,315万3,000円を計上いたしております。②の退職所得につきましては、納税者数を平成24年度と同程度と見込みまして、(D)の3,432万3,000円を計上いたしております。

なお、制度改正によりまして、平成25年1月1日以降に支払いが発生する退職手当につきましては、10%の税額控除が廃止されております。

これによりまして、個人市民税の合計の予算額は25億6,822万1,000円となり、平成24年度当初予算との比較では2億7,265万7,000円、11.9%の増を見込んでおります。

次の26ページをお願いいたします。

2の法人市民税でございます。

(1)の均等割額でございますが、平成24年度の申告法人数や移動の状況などを参考に、平成25年度は1,115法人、税額は(A)の1億5,095万5,000円を見込んでおります。

次に、(2)の法人税割額でございます。平成24年度におきましては、震災の復旧・復興事業の進展やエコカー減税などによる自動車の買い換え需要の増加などにより、土木建設関連業種や自動車販売関連業種における業績が好調でございました。平成25年度におきましては、引き続き土木、建設関連業種において好調な業績は継続するものと見込んでおりますが、自動車販売関連業種におきましては平年度化するものと見込んでおります。このことから、平成25年度における法人税割額は(B)の2億3,973万1,000円を計上しております。

これにより、法人市民税の合計の予算額は3億9,068万6,000円となり、平成24年度当初予算との比較では8,214万3,000円、26.6%の増となっております。

次の27ページをお願いいたします。

3、固定資産税で、(1)の土地でございます。この表は、地目別に地積と課税標準額の対前年度比較を行ったものでございます。

まず、地積でございますが、表の右下、比較増減の計の欄で363万866平方メートル、46.3%増加しておりますが、これは津波により被災した区域の課税免除が終了する内容での積算となっているためでございます。課税標準額につきましては、282億8,380万円、69.6%の増加となっております。これにより土地に係る税額は、(A)の9億5,456万6,000円を計上いたしております。

次の28ページをお願いいたします。

(2)の家屋でございます。この表は、家屋の新增築や滅失等の移動状況をもとに平成25



年度と平成 24 年度の床面積と課税標準額の増減をあらわしたものでございます。

①の木造家屋でございますが、表の左側の平成 25 年度の欄をごらんいただきたいと思います。

表の 1 行目、前年の平成 24 年 1 月 1 日現在の状況で、床面積は 120 万 4,494 平方メートル、課税標準額は 304 億 6,454 万 9,000 円でございます。

表の 2 行目の減少分は、平成 24 年中における家屋の滅失等による減少分を示すもので、床面積で 30 万 3,995 平方メートル、課税標準額で 64 億 8,129 万 9,000 円となっております。

なお、この増加分の数値は、津波被害地区の課税免除の終了に係る分を含んでいるものでございます。

これにより平成 25 年 1 月 1 日現在の木造家屋の床面積は 147 万 6,614 平方メートル、課税標準額では 358 億 2,901 万 2,000 円で、前年度との比較では、床面積で 27 万 2,120 平方メートル、22.6%の増加、課税標準額では 53 億 6,446 万 3,000 円、17.6%の増加となる見込みでございます。

②の非木造家屋につきましても木造家屋と同様の表で、平成 25 年 1 月 1 日現在の非木造家屋の床面積は 110 万 3,015 平方メートル、課税標準額は 555 億 5,590 万 6,000 円で、前年度との比較では、床面積で 57 万 2,746 平方メートル、108.0%の増加、課税標準額では 263 億 322 万 7,000 円、89.9%の増加となる見込みでございます。

①の木造家屋の課税標準額 a と②非木造家屋の課税標準額 b の合算額から、課税標準額の特例による減額 c の 1,091 万 4,000 円を差し引きまして、(ア) の課税標準額を 913 億 7,400 万 4,000 円と見込んでおります。

次に、③新築住宅軽減額でございますが、表の下から 2 行目の平成 25 年度総計の欄をごらんいただきたいと思います。右側にあります税額の欄で 4,305 万円が軽減になる見込みでございます。次の行の減免の 315 万 6,000 円は、国際観光ホテル整備法の規定により登録を受けた家屋や公共事業による買収等の減免が主なもので、新築住宅軽減及び減免の合計税額を (イ) の 4,620 万 6,000 円と見込んでおります。

この結果、家屋に係る税額は (B) の 12 億 2,069 万 9,000 円と見込んでおります。

次の 29 ページをお願いいたします。

(3) の償却資産でございます。

先日の補正予算におきましても御説明申し上げましたとおり、平成 24 年度の当初予算では、東日本大震災による津波被害の状況から、大幅に減少するもの見込んでおりました。しかしながら、想定していたよりも各事業所における償却資産の減少幅が小さかったこと、また鉄道事業や電気事業、通信事業関係の総務大臣配分分の償却資産が増加したことなどから、結果として、1 億 820 万円の増額となる見込みとなりました。平成 25 年度におきましては、引き続き総務大臣配分分の増加や復興に伴う設備投資が見込まれるものの、被災した償却資産の代替資産については特例により税負担軽減措置があることなどから、平成 25

年度の課税標準の合計では、321億9,698万1,000円、税額では（C）の4億4,625万円を計上いたしております。これは平成24年度当初予算と比較いたしますと、1億656万6,000円、31.4%の増でございますが、平成24年度の補正後の予算とほぼ同規模となっております。

この結果、固定資産税の予算額は、土地、家屋、償却資産の合計額で26億2,151万5,000円となり、平成24年度当初予算との比較では9億3,820万6,000円、55.7%の増となっております。

次の30ページをお願いいたします。

4、国有資産等所在市町村交付金でございます。これは、国の関係省庁や地方公共団体からの交付金で、平成25年度は3,570万円を見込んでおります。

次の31ページをごらんください。

5の軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、平成24年11月末現在の登録台数をもとに台数を推計しております。平成24年度の当初予算と比較しますと、全体としては、一番下の欄になりますが、登録台数で1,360台、税額で797万4,000円の増加を見込んでおります。車種別では、四輪常用自家用軽自動車におきまして、平成24年度当初予算と比較して940台、676万8,000円の増を見込んでおり、景気の低迷やエコカー指向などで、全国的にも、また宮城県内におきましても、軽自動車の登録が増加している状況でございます。

これによりまして、軽自動車税の予算額を7,767万6,000円と見込み、平成24年度当初予算との比較では789万3,000円、11.3%の増となっております。

次の32ページをお願いいたします。

6の市たばこ税でございます。平成22年10月のたばこ税の引き上げに伴いまして、平成24年度の売り渡し本数は大幅な減少を見込んでおりました。しかし、先日の補正予算において御説明いたしましたとおり、平成24年度の実績を見ますと、減少幅が見込みよりも縮小しておりまして、平成23年度と比較すると10%程度増加する見込みとなっております。平成25年度におきましては、平成24年度の実績をもとに売り渡し本数を1億1,123万5,000本、平成24年度当初予算と比較いたしますと2,119万9,000本の増を見込んでおります。

また、平成25年4月から、販売価格に影響はいたしません。売り渡し本数1,000本につき、旧3級品以外の製造たばこでは644円、旧3級品の製造たばこでは305円が県のたばこ税から市のたばこ税へ税源移譲されることになっております。このため、税額では5億7,483万1,000円を見込んでいただいております。

次の33ページをごらんいただきたいと思います。

7、都市計画税でございます。

予算額の積算につきましては、固定資産税と同様に積算いたしております。（1）の土地でございますが、平成24年度と比較いたしますと、全体の地積では308万9,000平方メ

ートル、課税標準額では 314 億 668 万 4,000 円の増加を見込んでおります。土地に係る税額は、(A) の 2 億 7,987 万 7,000 円を見込んでおり、固定資産税と同様に、課税免除が終了する内容での積算となっております。

次の 34 ページをお願いいたします。

(2) の家屋でございます。家屋も固定資産税と同様でございますが、①の木造家屋につきましては、表の左側、平成 25 年度の欄一番下の行の平成 25 年 1 月 1 日現在の状況でございますが、床面積で 145 万 2,803 平方メートル、課税標準額で 353 億 1,464 万 3,000 円を見込んでおります。また、②の非木造家屋につきましても平成 25 年 1 月 1 日現在の床面積を 109 万 3,040 平方メートル、課税標準額で 551 億 5,423 万 5,000 円を見込んでおります。

木造、非木造を合わせた課税標準額から、特例による減額分 1,091 万 4,000 円を差し引いた (ア) 課税標準額を 904 億 5,796 万 4,000 円と見込んでおります。

家屋に係る税額 (B) は、減免額 (イ) の 71 万 2,000 円を差し引きまして、2 億 6,795 万 5,000 円と計上いたしております。

この結果、都市計画税の予算額は、土地、家屋の合計額で 5 億 4,783 万 2,000 円となり、平成 24 年度当初予算との比較では 1 億 8,733 万 6,000 円の増額となっております。

○木村収納課長

次の 35 ページをお願いいたします。

平成 25 年度市税滞納繰越見込み額について御説明申し上げます。

算定につきましては、各税目ともに、①と②で平成 24 年 11 月の税額と各税目の収納率の実績からそれぞれの未納額を算出いたしまして、その未納額から③の不納欠損額を差し引いた額に④で収入見込み額を 20%として予算額を見込んでございます。

それによりまして、各税目の予算額欄に記載のとおり、個人市民税につきましては 6,887 万 3,000 円、法人市民税につきましては 192 万 1,000 円、固定資産税につきましては 2,769 万円、軽自動車税につきましては 94 万円、都市計画税につきましては 620 万 4,000 円の予算額を見込んでおります。

次に資料 5 の平成 25 年度多賀城市一般会計予算説明書の 5 ページをごらんいただきたいと思っております。

5 ページの 1 款 1 項 1 目市民税から、9 ページの 1 款 5 項 1 目都市計画税につきましては、ただいま資料で御説明申し上げましたので、省略させていただきます。

## ● 2 款 地方譲与税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、資料 9 ページの続きから説明いたします。

2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税で、4,120 万円の計上でございます。これは、平成 24 年度の決算見込額をもとに総務省の平成 25 年度予算概算要求時の仮試算を参考として算定したもので、前年度当初予算額と比較して 320 万円の増額を見込むものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目自動車重量譲与税で 7,225 万円の計上でございます。これも同様に総務省の平成 25 年度予算概算要求時の仮試算の数値を参考として算定したもので、前年度当初予算額と比較して 2,375 万円の減額を見込むものでございます。

続きまして、3 項 1 目地方道路譲与税につきましては、制度改正前に課税された従前の地方道路税の納付遅延分等に備えた科目の設定でございます。

次に、4 項 1 目特別とん譲与税で 180 万円の計上でございます。これは、平成 24 年度の上半期の実績をもとに算定をしたものでございます。

- 3 款 利子割交付金
- 4 款 配当割交付金
- 5 款 株式等譲渡所得割交付金
- 6 款 地方消費税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3 款 1 項 1 目利子割交付金で 1,632 万 2,000 円。

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目配当割交付金で 1,292 万 5,000 円。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金で 257 万円。

次に、6 款 1 項 1 目地方消費税交付金で 5 億 6,070 万円の計上でございます。

これら 4 件につきましては、県税交付金でありますので、県の税務課において試算したそれぞれの交付見込み額に基づき、それぞれ記載のとおり計上するものでございます。

- 7 款 自動車取得税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金で 3,100 万円の計上でございます。これは、総務省の平成 25 年度予算概算要求時の仮試算では伸び率などが明らかにされておりませんでしたので、前年度と同額ということで計上をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。

- 8 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

8 款 1 項 1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金で 2,000 万円の計上でございます。

こちらは過去 3 カ年の交付額をもとに算出したもので、前年度と同額を見込んでいるものでございます。

- 9 款 地方特例交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

9 款 1 項 1 目地方特例交付金で 2,796 万円の計上でございます。これは平成 24 年度決算見込額をもとに、こちらも総務省の平成 25 年度予算概算要求時の仮試算の数値を参考として算定したものでございます。前年度当初予算と比較して 604 万円の減額を見込むも

のでございます

● 10 款 地方交付税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10 款 1 項 1 目地方交付税で、前年度当初予算と比べて 12 億 2,513 万 4,000 円減額の 45 億 8,224 万円の計上でございます。

説明欄 1 の普通交付税につきましては、さきに特別説明資料に基づいて御説明申し上げましたところございましたので、詳細な説明は省略させていただきたいと存じますが、前年度当初予算と比較して 1 億 2,900 万円増の 28 億 6,900 万円を計上するものでございます。

説明欄 2 の特別交付税につきましては、前年度当初予算と同額の 3 億円の計上としております。

説明欄 3 の震災復興特別交付税につきましては、さきに特別説明資料に基づいて御説明申し上げましたとおり、普及・復興事業分に充当される額のみで積算をしており、前年度当初予算と比較して 13 億 5,413 万 4,000 円減額の 14 億 1,324 万円を計上するものでございます。

● 11 款 交通安全対策特別交付金

○加藤道路公園課長

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金につきましては、次のページ、17、18 ページをお願いいたします。

説明欄の道路公園課 1,260 万円は、前年度と同額であります。これは交通違反の反則金から交付されるもので、道路交通安全施設の設置に要する費用となるものでございます。

● 12 款 分担金及び負担金

○松岡介護福祉課長

次に、12 款 1 項 1 目民生費負担金は、2 億 1,365 万 6,000 円の計上でございます。

1 節老人福祉費負担金 59 万 7,000 円につきましては、養護老人ホーム措置入所に係る本人負担分でございます。

○但木こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金は、2 億 1,305 万 9,000 円でございます。

説明欄 1 の保育所入所児童保護者負担金 1 億 9,709 万 4,000 円につきましては、公立 4 保育所分で 6,746 万 9,000 円、私立 7 保育所分で 1 億 2,962 万 5,000 円を見込んでおります。

2 の保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分は 262 万円を見込んでございます。

3 の留守家庭児童学級入級児童保護者負担金 1,278 万円につきましては、8 学級 380 人分を見込んでおります。

4 の留守家庭児童学級入級児童保護者負担金滞納繰越分は 31 万 9,000 円を見込んでございます。

次に、5の児童入所施設入所者負担金 24万 6,000円につきましては、助産施設入所者 3名分と母子生活支援施設入所者 1家族 6カ月分を見込んでおります。

○長田健康課長

次に、2目衛生費負担金で 150万 5,000円の計上でございますが、説明欄 1の未熟児養育医療自己負担金ですが、これは歳出で説明いたしました未熟児養育医療給付事業に係る保護者の自己負担金で 20件分を計上しております。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、3目土木費負担金で 5万 4,000円の計上です。1節都市計画費負担金は、電線共同溝建設費負担金として、地中化を予定している 3事業者から負担を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

● 13款 使用料及び手数料

○片山地域コミュニティ課長

13款 1項 1目総務使用料で 187万 3,000円の計上でございます。1節行政財産使用料は 47万 9,000円でございますが、地域コミュニティ課分、1の用地等使用料 1,000円は、市民活動サポートセンター敷地内にある電力会社の 2本の電柱の使用料です。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1の用地等使用料 47万 8,000円は、庁舎の用地や建物における社会福祉協議会車両の駐車場などの用地使用料及び自動販売機設置による建物使用料でございます。

○片山地域コミュニティ課長

2節市民活動サポートセンター使用料は 139万 4,000円ですが、これは市民活動サポートセンターの会議室などの使用料でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、2目民生使用料は 38万 3,000円の計上でございます。

1節老人憩の家使用料 1,000円につきましては、60歳未満利用者の使用料を見ております。

○渡辺社会福祉課長補佐

2節行政財産使用料で 2万 2,000円の計上でございます。太陽の家用地使用料で、敷地内の電柱 3本分でございます。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係 1の市立保育所等用地使用料 4,000円につきましては、保育所等の敷地内にある電柱 5本分の使用料でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1、用地使用料 4,000円で、1の老人憩いの家用地使用料は、電柱及び電話柱各 1本の使用料 1,000円、2のシルバーワークプラザ用地使用料につき

ましては、電柱設置 4 本分に係る使用料で、3,000 円でございます。

2、建物使用料 1 万 2,000 円につきましては、シルバーヘルスプラザ内に設置しております自動販売機の使用料でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

3 節太陽の家利用料で 36 万円の計上でございます。これは月額 5,000 円で健常児 6 人分を見込んでおります。

なお、25 年度通園からは健常児の募集は取りやめております。

○加藤道路公園課長

3 目土木使用料 1 億 2,546 万 1,000 円の計上でございます。

1 節道路橋りょう使用料 1,410 万円は、市道における電力柱、電話柱などの占用料でございます。

2 節公園使用料 28 万 4,000 円も占用料でございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

3 節住宅使用料で、8,910 万 5,000 円の計上です。説明欄の市営住宅使用料ですが、現年度分が 8,826 万 9,000 円、滞納繰越分が 83 万 6,000 円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

4 節行政財産使用料で、66 万 6,000 円の計上です。説明欄 1、用地使用料 16 万 6,000 円は大代市営住宅の敷地の一部を隣接者に貸し付けているものでございます

○加藤道路公園課長

道路公園課の行政財産使用料 50 万円につきましては、下馬駅前の駐輪場や中央公園等における電力柱及び電話柱及び資材置き等のために貸し付けている土地の使用料でございます。

5 節自転車等駐車場使用料 800 万円でございます。これは多賀城駅前の自転車等駐輪場の使用料で、前年度と同額でございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

6 節市営住宅駐車場使用料で 940 万 6,000 円の計上です。説明欄、現年度分 923 万 4,000 円は 285 台分及び滞納繰越分 17 万 2,000 円の計上です。

○加藤道路公園課長

7 節公共物使用料 390 万円でございます。これは法定外の水路や道を電力柱、電話柱、駐車場などの敷地としている使用料でございます。

○武者生涯学習課長

4 目教育使用料で、307 万 4,000 円の計上です。

1 節公民館使用料 292 万 1,000 円は、山王地区公民館、大代地区公民館とも、それぞれ昨年と同額の計上です。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

2 節行政財産使用料は 15 万 3,000 円でございます。

説明欄の教育総務課から一番下の文化財課まででございますけれども、いずれも電柱、電話柱の使用料でございます。

○鈴木市民課長

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目総務手数料で、2,365 万 3,000 円の計上でございます。

1 節総務手数料で 2,085 万 3,000 円でございますが、まず初めに、説明欄の市民課関係ですが、1、戸籍手数料が 1 万 2,340 件で 636 万 9,000 円、2、住民票手数料が 3 万 3,030 件で 660 万 9,000 円、3、諸証明手数料が 2 万 2,800 件で 465 万円でございます。

○郷家税務課長

次に、税務課分でございますが、課税証明等は 1 万 4,500 件で 290 万円、住宅用専用証明では 250 件で 32 万 5,000 円を計上しております。

次に、2 節税務手数料で 280 万円の計上でございます。税務課分では臨時運行許可手数料として 2,400 件、180 万円を計上いたしております。

○木村収納課長

収納課関係で、督促手数料 1 万件を見込みまして 100 万円を計上するものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 目衛生手数料で、5,812 万 5,000 円の計上でございます。

1 節衛生手数料 207 万 5,000 円は、犬の登録手数料 261 頭分と、狂犬病予防注射 2,400 頭分の交付手数料でございます。

2 節清掃手数料 5,605 万円でございますが、1 の一般廃棄物処理業等許可手数料は許可業者 5 件分の手数料でございます。

2 の廃棄物処理手数料 5,600 万円は、主に営業ごみ等の処理手数料で、平成 24 年中の搬入実績から、前年比で 753 万 8,000 円を増額してございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

3 目土木手数料で 2,000 円の計上です。

説明欄 1、優良住宅等認定手数料、2、都市計画証明手数料では、いずれも科目設定です。

## ● 14 款 国庫支出金

○渡辺社会福祉課長補佐

次のページをお願いいたします。

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金で、22 億 2,775 万 1,000 円の計上でございます。

1 節児童福祉費負担金は、10 億 4,651 万 5,000 円でございます。

社会福祉課関係の説明欄 1 の障害児施設措置費(給付費等)負担金 1,848 万 2,000 円は、通所給付相談支援給付等の障害児の福祉サービス等給付費に係る国庫負担分で、歳出に計上いたしました額の 2 分の 1 でございます。

○但木こども福祉課長



次に、こども福祉課関係 1 の保育所運営費負担金 1 億 9,765 万 2,000 円につきましては、私立 7 保育所の運営費に係る国の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 2 分の 1 相当額でございます。

2 の児童手当負担金 7 億 2,769 万 8,000 円につきましては、本年 2 月から来年 1 月までの 12 カ月分の児童手当支給に係る国の負担分でございます。

3 の児童扶養手当負担金 1 億 100 万円につきましては、母子・父子家庭に対する児童扶養手当支給分の国の負担分でございます。

4 の児童入所施設措置費等国庫負担金 168 万 3,000 円につきましては、助産施設入所者 3 名分と母子生活支援施設入所 1 家族 6 カ月分に係る国の負担分でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

2 節生活保護費負担金で 8 億 6,792 万 3,000 円の計上でございます。これは、生活保護の扶助費と、次のページをお願いいたします。中国残留邦人の生活支援費に係る国庫負担分で、歳出に計上した額の 4 分の 3 でございます。

3 節特別障害者手当等負担金で 1,561 万 6,000 円の計上でございます。特別障害者手当や障害児手当等の国庫負担金分で、歳出に計上いたしました額の 4 分の 3 でございます。

○高橋国保年金課長

4 節保険基盤安定負担金で 1,710 万 2,000 円は、国民健康保険に係るもので、保険者支援分の 2 分の 1 の負担金でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

5 節障害者福祉費負担金で 2 億 8,059 万 5,000 円の計上でございます。

1 の障害者自立支援給付費負担金 2 億 3,712 万 6,000 円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の国庫負担分で、歳出計上額の 2 分の 1 でございます。

2 の障害者医療費負担金 4,346 万 9,000 円は、延べ 519 件分の更生医療給付費に係る国庫負担分で、歳出計上額の 2 分の 1 でございます。

○長田健康課長

次に、2 目衛生費国庫負担金で、178 万 3,000 円の計上でございますが、説明欄 1 の母子保健衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療給付事業に係る国庫負担金で、負担率は対象経費の 2 分の 1 でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

14 款 1 項の最後にあります土木費国庫負担金につきましては、廃目となるものでございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

次に、2 項 1 目民生費国庫補助金で、1,798 万円の計上でございます。

1 節生活保護費補助金で、セーフティネット支援対策等事業費補助金 413 万 3,000 円は、生活保護適正実施推進事業に係る診療報酬明細書点検等の充実事業ほか 4 事業に対する補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

2 節障害者福祉費補助金で 1,251 万 1,000 円の計上でございます。

1 の障害程度区分認定等事務費補助金 41 万 4,000 円は、障害程度区分認定審査に係る補助金でございます。

2 の地域生活支援事業費補助金で 1,209 万 7,000 円は、地域生活支援事業のほか基幹相談支援センター等機能強化事業及び障害者虐待防止対策事業に対する国庫補助金でございます。

○但木こども福祉課長

次に 3 節母子福祉費補助金は、133 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の自立支援教育訓練給付金事業費補助金 3 万円につきましては、母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない方が対象教育訓練を受講し終了した場合に受講料の 20%相当額を支給するもので、2 名分の事業費 4 万円の 4 分の 3 補助でございます。

2 の高等技能訓練促進費等事業費補助金 130 万 6,000 円につきましては、母子家庭の母が看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得のため 2 年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために高等技能訓練促進費を支給するものでございまして、1 名分の事業費の 174 万 2,000 円の 4 分の 3 補助でございます。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

2 目土木費国庫補助金 4 億 1,592 万 5,000 円の計上です。

1 節住宅費補助金で、904 万円は民間借上料住宅ロングライフ多賀城の 1 年間の使用料に対する補助金です。

2 節社会資本整備総合交付金で、4 億 688 万 5,000 円の計上です。

説明欄、都市計画課 1、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備）330 万円は、危険ブロック塀除却事業に対する補助金です。

2、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）で、1,359 万 5,000 円は、歳出で説明いたしました木造住宅耐震診断等補助事業、木造住宅耐震改修補助事業、歴史的風致維持向上計画推進事業、景観計画策定事業、生垣づくり補助事業の拡充に対する補助金でございます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、市街地整備課関係で、説明欄 1 の地域住宅支援分 6,510 万円の計上です。これは市街地再開発事業における地盤調査、実施設計及び権利返還計画作成に係る経費の 3 分の 1 が国庫補助となるものでございます。

説明欄 2 の市街地整備分 1 億 8,800 万円の計上です。

次のページをお願いいたします。

説明欄 1 から 6 は、歳出で御説明申し上げました土地区画整理事業及び駅西小路線整備費のそれぞれの補助額で、補助率は記載のとおりでございます。

○加藤道路公園課長

道路公園課分 1,114 万円ですが、これは歳出で御説明させていただきました狭あい道路の整備に係る交付金でございます。

○熊谷復興建設課長

復興建設課関係ですが、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備）9,075 万円で、1、物流基盤対応、高崎大代線から南宮北福室線までは 55%の補助金でございます。

2 の社会資本整備総合交付金（市街地整備）3,500 万円で、1、都市公園等整備統合事業（中央公園）これも交付金でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、3 目教育費国庫補助金で、2 億 3,648 万 6,000 円でございます。

1 節小学校費補助金 125 万円ですが、説明欄の教育総務課関係で、1、理科教育振興費補助金でございますが、32 万円ですが、小学校の理科備品購入に係る補助金でございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄 1、要保護児童就学援助費補助金 9 万 2,000 円、説明欄 2 の要保護児童医療費補助金 1 万 1,000 円、説明欄 3、特別支援教育児童就学奨励費補助金 82 万 7,000 円ですが、説明欄に記載がございますとおり、生活保護世帯の修学旅行費の援助、医療費の援助、特別支援学級在籍児童の就学支援の扶助になっております。いずれも 2 分の 1 の補助率でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

2 節中学校費補助金で 108 万 4,000 円でございます。

説明欄の教育総務課関係で、理科教育振興費補助金 19 万 7,000 円ですが、中学校の理科備品購入に係る補助金でございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、33 ページ、34 ページお願いします。

学校教育課関係の中学校費でございますが、説明欄 1、要保護児童就学援助費補助金から 3 の特別支援教育児童就学奨励費補助金までにつきましては、ただいま 1 節で御説明申し上げました小学校費の補助と同様でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、3 節幼稚園費補助金で 2,532 万 7,000 円でございます。

説明欄の教育総務課関係、幼稚園就園奨励費補助金でございますが、これは調整率を 0.717 に見込んだものでございます。歳出で御説明いたしましたけれども、県認定の制度が継続される見込みであることから、その分の金額が昨年度と比較しますと減額となっているものでございます。

○加藤文化財課長

次に 4 節社会教育費補助金は、2 億 822 万 5,000 円でございます。

初めに、説明欄の文化財課関係ですが、1 の史跡等購入費補助金 2 億円は、継続実施している多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業に対する国庫補助金でございます。

2の国宝重要文化財等保存整備費補助金16万6,000円は、指定文化財管理費として特別史跡内に所在する国有地の管理に対する国庫補助金でございます。

次に、埋蔵文化財調査センター関係ですが、1の国宝重要文化財等保存整備費補助金865万9,000円は、歳出で御説明申し上げました埋蔵文化財緊急調査事業、出土品等整理保存事業及び埋蔵文化財保存活用整備事業に対する国庫補助金で、その内訳は記載のとおりでございます。昨年と比較して65万1,000円の増額となっておりますが、これは3の市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業において、歳出で御説明申し上げました収蔵資料整理業務を加えたことによるものでございます。

○長田健康課長

続きまして、4目衛生費国庫補助金で、17億7,878万円の計上でございます。

1節疾病予防対策事業費等補助金748万円ですが、これはクーポンによるがん検診推進事業に係るもので、補助率は2分の1でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2節災害等廃棄物処理事業費補助金で17億7,130万円を計上するものです。これは歳出で御説明申し上げました災害廃棄物処理事業に係る国庫補助金で、補助率90%と見込んでおります。

○吉田市長公室長補佐(行政経営担当)

5目総務費国庫補助金で3,500万円の計上でございます。

1節地域公共交通確保維持改善事業費補助金3,500万円は、被災地のバス運行経費と調査経費に対する補助金で、補助率は10分の10でございます。

次のページをお願いいたします。

○鈴木市民課長

3項1目総務費委託金で26万円の計上でございます。

1節総務管理費委託金で、自衛官募集事務地方公共団体委託金として2万5,000円でございます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金で、中長期在留者住居届等事務委託金として23万5,000円でございます。

○高橋国保年金課長

2目民生費委託金で1,224万4,000円でございます。

1節基礎年金事務委託金1,169万7,000円は、法定受託事務経費分でございます。

○但木こども福祉課長

2節特別児童扶養手当事務委託金21万円につきましては、県への進達事務に係る委託金で145人分を見込んでございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

3節中国残留邦人等支援事務委託金で4万9,000円でございます。これは、1世帯に係る通訳等支援相談員の報酬並びに事務費分でございます。

4 節社会保障生計調査事務委託金 28 万 8,000 円でございます。これは被保護世帯における家計状況等の調査事務費で国からの委託金でございます。

● 15 款 県支出金

○渡辺社会福祉課長補佐

次に、15 款 1 項 1 目民生費県負担金で 6 億 6,295 万 1,000 円の計上でございます。

1 節児童福祉費負担金は、2 億 6,682 万 7,000 円でございます。社会福祉課関係の説明欄 1 の障害児施設措置費給付費等負担金 924 万 1,000 円は、通所給付、相談支援給付等の障害児の福祉サービス等の給付費に係る県負担分で、歳出に計上いたしました額の 4 分の 1 でございます。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係、1 の保育所運営費負担金 9,882 万 6,000 円につきましては、私立 7 保育所の運営費に係る県の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 4 分の 1 相当額でございます。

2 の児童手当負担金 1 億 5,791 万 9,000 円につきましては、本年 2 月から来年 1 月までの 12 カ月分の児童手当支給に係る県の負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

3 の児童入所施設措置費等県費負担金 84 万 1,000 円につきましては、助産施設及び母子生活支援施設入所に係る県の負担分でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

2 節生活保護費負担金で 934 万 2,000 円の計上でございます。これは、市内で在宅により保護を受けていた方が事情によって市外の病院等に入所した場合などの保護費が市費から県費負担となる 11 名分を見込んでおります。

○高橋国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金で 2 億 4,584 万 4,000 円でございます。

説明欄 1 の保険基盤安定負担金のうち、1 は国民健康保険に係るもので 1 億 8,476 万 3,000 円ですが、保険税軽減分の 4 分の 3 と、保険者支援分の 4 分の 1 でございます。

次の 2 は、後期高齢者保険基盤安定負担金で、6,108 万 1,000 円でございますが、低所得者分と被用者保険被扶養者軽減分の 4 分の 3 でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金で 64 万 1,000 円は、2 人分を見込んでおります。

5 節障害者福祉費負担金で、1 億 4,029 万 7,000 円の計上でございます。

1 の障害者自立支援給付費負担金 1 億 1,856 万 3,000 円については、次のページをお願いいたします。介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の県負担分で、歳出にて計上いたしました額の 4 分の 1 でございます。

2 の障害者医療費負担金 2,173 万 4,000 円は、更生医療給付費及び育成医療費の給付費に係る県負担分で、こちらも歳出計上額の 4 分の 1 でございます。

○長田健康課長

次に、2 目衛生費県負担金で、121 万 7,000 円の計上でございます。1 節予防接種事故対策費負担金で 32 万 6,000 円でございますが、これは、予防接種事故に係る事業に係る負担金で、負担率は 4 分の 3 でございます。

次に、2 節母子保健衛生費県負担金で 89 万 1,000 円の計上でございますが、これは、未熟児養育医療給付事業に係る県の負担金で負担率は対象経費の 4 分の 1 でございます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、3 目土木費県負担金で 5,110 万円の計上でございます。説明欄 1 の駅西小路線道路築造工事県負担金は、連続立体交差事業の関連側道として整備する幅員 6 メートルに相当する費用を同事業の事業主体である宮城県が負担することとした協定書に基づくものでございます。

○角田交通防災課長

次に、2 項 1 目総務費県補助金で 2,635 万 7,000 円の計上でございます。

1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金 1,778 万 7,000 円でございます。これは、JX 日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所の石油貯蔵量に依りて、石油コンビナート周辺市町に交付されるものでございます。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

2 節土地利用規制等対策費補助金は 5 万円は、土地取引届出事務に係る交付金でございます。

3 節市町村振興総合補助金は 852 万円で、歳出の 2 款 1 項 10 目に計上しております交通安全指導員事業など 15 事業に対する補助金でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

2 目民生費県補助金で 2 億 5,546 万 7,000 円の計上でございます。

1 節社会福祉費補助金で 7,247 万 6,000 円の計上でございますが、社会福祉課関係では民生委員推薦会 2 回分の委員報酬に係る補助金 4 万円でございます。

○阿部生活再建支援室長

次に、生活再建支援室関係で、恐れ入りますが、41 ページをお開き願います。

1、地域支え合い体制づくり助成事業補助金は、2,743 万 6,000 円の計上でございます。これは歳出で御説明いたしました仮設住宅の高齢者健康関連事業を行う元気回復こもらないで事業ほか 5 事業に係る補助金で、補助率はいずれも 10 分の 10 でございます。

2、宮城県住まい対策拡充等支援基金事業補助金は 4,500 万円の計上でございますが、市社会福祉協議会復興支えあいセンター委託被災者支援事業並びに被災者現況調査委託事業に係る補助金で、補助率は 10 分の 10 でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

2 節障害者福祉費補助金で 599 万円は、地域生活支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業に対する県の補助金でございます。

3 節在宅福祉事業補助金で、11 万 8,000 円の計上でございます。これは難病患者に対する日常生活用具の給付費 1 件を見込んでいるものでございます。

○松岡介護福祉課長

次に、4 節老人福祉費補助金で 191 万 3,000 円でございますが、説明欄 1、高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業補助金 155 万 2,000 円は、老人クラブ助成事業補助金でございます。補助率は 3 分の 2 の見込みでございます。

次の 2 は、歳出で申し上げました介護保険低所得者利用負担軽減対策事業に対する補助金で、36 万 1,000 円で補助率は 4 分の 3 でございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

5 節生活保護費補助金で 433 万 3,000 円の計上でございます。これは就労支援員 1 名分の雇用分と住宅手当支給に係る補助金でございます。

○但木こども福祉課長

次に、6 節児童福祉費補助金は 1 億 6,532 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1 の放課後児童対策事業費補助金 1,260 万 4,000 円につきましては、留守家庭児童学級 8 学級の運営費に対する補助で補助基準額の 3 分の 2 の補助でございます。

2 の宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金 1,348 万 2,000 円でございますが、まず児童虐待防止対策緊急強化事業の 99 万 9,000 円につきましては、児童虐待防止に係る啓発用品の購入に対する補助で、補助基準額の 10 分の 10 の補助でございます。

次の乳児家庭全戸訪問事業から、次のページをお願いいたします。一時預かり保育事業までの 5 つの事業につきましては、昨年度から子育て支援交付金の対象事業として実施してきたところでございますが、平成 27 年度から実施される予定の子ども子育て支援新制度のもとでの円滑なスタートを目指して、平成 25 年度から安心こども基金に移行して拡充されることになったものでございまして、補助基準額の 2 分の 1 の補助でございます。

3 の延長保育推進事業費補助金 2,747 万 7,000 円につきましては、私立 7 保育所の延長保育事業に対する県の補助で、補助基準額の 3 分の 2 の補助でございます。

4 の病後児保育促進事業費補助金 280 万円につきましては、下馬みどり保育園で実施しております病後児保育事業に対する県の補助で補助基準額の 3 分の 2 の補助でございます。

○深谷委員長

ここで皆様方に申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。済みません、続けてください。

○高橋国保年金課長

次に国保年金課関係でございますが、1、乳幼児医療費補助金 4,592 万 4,000 円でございます。1 は医療費に係るもの、2 は審査・支払事務に係るもので、それぞれ 2 分の 1 の補助分でございます。

次の2、心身障害者医療費補助金 5,477万6,000円と、3、母子・父子家庭医療費補助金 826万3,000円につきましても、それぞれ医療費助成金に係る2分の1の補助分でございます。

○但木こども福祉課長

7節宮城県社会福祉センター等災害復旧費県補助金 531万1,000円につきましては、東日本大震災により被災いたしました桜木保育所の解体工事費に対する県の補助でございます。補助基準額の4分の3の補助率でございます。

○長田健康課長

次に3目衛生費県補助金で、2億753万4,000円の計上でございます。

1節健康増進事業等補助金で、185万6,000円でございますが、これは健康教育、健康相談、健康診査等の事業に係る補助金で、補助率は3分の2でございます。

2節保健衛生費補助金で、2,271万7,000円でございます。1の妊婦健康診査支援事業補助金で1,755万8,000円は、妊婦一般健康診査事業で成人T細胞抗体検査等を含む妊婦健康診査9回分に係るもので、2分の1の補助と事務費分でございます。

2の自殺対策強化事業補助金 180万3,000円は、こころのケア看護事業の訪問業務に係る補助金で、補助率は10分の10でございます。

3の被災者健康支援事業補助金 335万6,000円は、被災者健康支援プロジェクト事業に係る補助金で、補助率は10分の10でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3節みやぎ環境交付金 677万2,000円を計上するものです。これは、平成23年度から制度化されました宮城環境税の配分金で、歳出で申し上げました管財課事業の市役所庁舎省エネ改修照明設備工事及び交通防災課事業の防犯街路灯設置等補助金に充当されるものでございます。

次のページをお願いいたします。

4節地域環境保全特別基金事業補助金で、1億7,618万9,000円を計上するものです。これは、歳出で御説明申し上げました管財課事業の太陽光発電設備設置工事に係る補助金で、補助率は補助対象事業費に対して10分の10でございます。

○浦山農政課長

4目農林水産業費県補助金 755万3,000円の計上でございます。1節農業費補助金 750万6,000円でございますが、説明欄1の地域農業経営再開復興支援事業費補助金で306万円は、歳出で説明いたしました地域農業復興を進めるための人・農地プランを作成し、これに沿った農地の集積を行った農家に支援金を交付するための補助金で、補助率100%でございます。

2の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 300万円は、歳出で説明いたしました大区画ほ場整備に伴う委託料 600万円に対して50%を交付されるものでございます。

農業委員会事務局の農業委員会交付金 144万6,000円は、委員会事務局職員に係る人件



費に対して交付されるものでございます。

2 節自然環境保全奨励交付金、4 万 7,000 円の計上でございます。これは、県の自然環境保全区域に指定されております地域の固定資産税課税相当額を交付されるものでございます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、5 目土木費県補助金で、3,891 万円の計上でございます。

初めに、市街地整備課関係ですが、説明欄 1 の市街地再開発事業費等補助金は経費の 6 分の 1、3,255 万円が県補助金となるものです。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

2 節住宅費補助金で、636 万円の計上です。説明欄 1、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業費補助金 136 万円及び 2、みやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業費補助金 500 万円は歳出で説明をいたしました木造住宅耐震診断等補助事業、木造住宅耐震改修補助事業の各事業に対する県補助金でございます。

○加藤文化財課長

次に、6 目教育費県補助金で、2,465 万 4,000 円の計上でございます。

1 節社会教育費補助金 800 万円は、先ほど国庫補助金でも御説明いたしましたが、多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業に対する県補助金でございます。

○麻生川学校教育課長

続きまして、2 節教育費補助金で、27 万 4,000 円でございます。学校教育課関係で、学び支援コーディネーター等配置事業補助金でございますが、歳出の際に御説明申し上げました自主学习支援事業に充当されるものでございます。補助率は 10 分の 10 でございます。

次に、3 節小学校費補助金 835 万 2,000 円につきましては、昨年は 9 月第 3 号補正で計上させていただきました県の補助事業、宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金で、震災で被災した児童を対象の就学支援の補助金でございます。また、4 節中学校費補助金で 802 万 8,000 円も同様でございます。ともに 10 分の 10 の補助率でございます。

次のページをお願いいたします。

○菊田商工観光課長

次に、7 目労働費県補助金で、2 億 6,528 万 6,000 円の計上でございます。

これは説明欄 1、緊急雇用創出事業補助金で、先ほど歳出で各担当課長から説明しましたもので、本日配付させていただきました議案第 25 号関係資料、追加資料の震災等緊急雇用対策事業 12 事業、103 名雇用予定に対して交付されるものでございます。配付されております議案第 25 号追加資料、A3 のサイズになります。改めてもう一度申し上げます。25 年度は 12 事業、当初の雇用予定数は 103 名となっております。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

8 目商工費補助金で 717 万 7,000 円を計上するものです。

これは 1 節市町村消費者行政活性化事業補助金で、消費生活相談及び啓発、教育事業のほか学校・保育所の給食や市民持ち込み食材の放射能測定事業費に充当するものでございます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

次に、3 項 1 目総務費委託金は 1 億 4,662 万 8,000 円の計上であります。

1 節総務管理費委託金は 266 万 2,000 円で、説明欄、総務課関係の 1、宮城県移譲事務交付金 135 万 6,000 円、2 の宮城県経由事務交付金 4 万 7,000 円は、ともに宮城県からの通知による見込額を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

地域コミュニティ課分、1 の県政だより配布委託金 125 万 9,000 円は、県政だよりの配布に係る手数料と事務費の委託金でございます。

○木村収納課長

2 節徴税费委託金 9,102 万 8,000 円は、県民税に係る徴収委託金です。

○今野選挙管理委員会事務局長

次に、3 節選挙費委託金で、4,860 万 4,000 円の計上でございます。

その主なものは、説明欄 3 の参議院議員選挙委託金 2,529 万 6,000 円及び 4 の宮城県知事選挙委託金 2,329 万円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金 433 万 4,000 円ですが、地域コミュニティ課分、1 から 6 までにつきましては委託統計調査に係る委託金でございます。

7 の総務省統計調査員確保対策事業委託金 2 万 4,000 円は、統計調査員を確保するための委託金でございます。

次のページをお願いします。

○鈴木市民課長

次に、市民課関係でございますが、人口動態調査事務委託金として 5 万円の計上でございます。

○武者生涯学習課長

2 目教育費委託金で 955 万 1,000 円の計上です。

1 節社会教育費委託金で 724 万 1,000 円でございますが、生涯学習課、1 の学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金は、歳出で説明いたしました学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室推進事業に対する県委託金でございます。

○加藤文化財課長

次に、文化財関係ですが、1 の宮城県教育委員会経由処理交付金 16 万 7,000 円は、文化財保護に係る宮城県教育委員会からの委任事務に伴う交付金でございます。

○麻生川学校教育課長

次に、2 節中学校費委託金 231 万円ですが、これは、歳出で申し上げましたスクールソー

シャルワーカー活用事業に係る委託金で、時間数を増加するための増額でございます。

● 16 款 財産収入

○片山地域コミュニティ課長

16 款 1 項 1 目財産貸付収入は、1 節土地建物貸付収入で 2,196 万 7,000 円の計上でございます。

初めに、地域コミュニティ課分、1 の土地貸付収入 2,000 円は、隅田、黒石崎、桜木中、以上 3 カ所の地区集会所敷地内にある電力会社の電柱 3 本分の使用料です。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1 の土地貸付収入 633 万 7,000 円は、デイサービスセンター等用地及び電柱用地などの普通財産の土地貸付収入でございます。前年度より 18 万 1,000 円減額しておりますが、これは仙石線多賀城地区連続立体交差事業に係る宮城県への用地貸し付けが平成 24 年度に終了したことによるものでございます。

○渡辺社会福祉課長補佐

次に、社会福祉課関係の 1,000 円は、のぞみ園敷地内の電柱 1 本分でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1、土地貸付収入、1、多賀城苑土地貸付収入 1,351 万円につきましては、社会福祉法人千賀の浦福祉会に対する貸付料でございます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

次に、市街地整備関係の土地貸付収入で 211 万 7,000 円の計上です。これは連続立体交差事業の工事ヤードとして宮城県に貸し付けする 1,796 平方メートル分の賃貸料です。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

2 目利子及び配当金で、1,579 万円の計上でございます。説明欄記載の 1 の財政調整基金利子から、次のページをお願いします。次のページの 9 の太陽光発電設備管理基金利子までにつきましては、各基金の運用益を見込むものでございます。

○阿部管財課長

2 項 1 目不動産売払収入は、1 節土地売払収入で、1 億 189 万 6,000 円の計上でございます。

初めに、管財課分、1 の土地売払収入 3,904 万 6,000 円は、新田地区の普通財産を災害公営住宅建設用地として売り払いすることによるものでございます。

○加藤道路公園課長

道路公園課の土地売払収入 1,500 万円ですが、これにつきましては機能が喪失した道や水路及び道路残置等の売払収入でございます。

○熊谷復興建設課長

次に、復興建設課関係ですが、土地売払収入 4,785 万円でございます。これは歳出の際に御説明いたしました 3,215 万円と復興建設課所管分の土地を合わせた代替地 957 平米の売払収入を見込んでございます。

○小野会計課長

2目1節物品売払収入につきましては、科目設定でございます。

○加藤道路公園課長

3目1節生産物売払収入ですが、これは、アヤメ園において植えかえの際に発生する余剰株の売払収入でございます。

● 17款 寄附金

○阿部管財課長

17款1項1目一般寄附金及び2目震災復興寄附金は、科目設定でございます。

● 18款 繰入金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

18款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、前年度と比べて1億6,333万円減の14億6,312万4,000円の計上でございます。

2目市債等管理基金繰入金で、9,132万4,000円の計上でございますが、説明欄記載の各事業に充当するものでございます。なお、借入金償還金（元金・利子）の8,484万8,000円につきましては、こちらは旧（仮称）第7小学校用地購入に係る市債元利償還額に相当するということでございます。

3目史跡のまち基金繰入金で304万2,000円、4目生涯学習推進基金繰入金で240万円、5目教育施設及び文化施設管理基金繰入金で5,948万9,000円の計上でございますが、それぞれ説明欄記載の各事業に充当するものでございます。

続いて、6目土地開発基金繰入金及び7目太陽光発電設備管理基金繰入金は、科目設定でございます。

次に、8目東日本大震災復興基金繰入金で5億3,278万4,000円、次に9目東日本大震災復興交付金事業基金繰入金で11億3,894万4,000円の計上でございますが、それぞれ説明欄記載の各事業に充当するものでございます。

次のページをお願いいたします。

以上、申し上げました各基金の25年度当初予算による積み立て、それと繰り入れ後の残高につきましては、さきに特別資料を用いて説明させていただいたとおりでございますので、ここでの詳細な残高等の説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

それでは、18款1項の最後に記載しております住民生活に光をそそぐ基金繰入金につきましては、基金の廃止に伴いこれを廃目するというものでございます。

続いて、2項1目国民健康保険特別会計繰入金から5目災害公営住宅整備事業特別会計繰入金までにつきましては、それぞれ科目設定でございます。

● 19款 繰越金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、19款1項1目繰越金で、前年度当初予算額と同規模の2,000万円の計上ござい

ます。

● 20 款 諸収入

○木村収納課長

次のページをお願いいたします。

20 款 1 項 1 目延滞金は、前年度と同額の 200 万円を計上してございます。

2 目加算金は、科目設定でございます。

○小野会計課長

2 項 1 目 1 節市預金利子で 34 万円の計上でございます。これは、歳計現金、歳計外現金等の普通預金利子でございまして、平均残高を 17 億円と見込み、利率 0.02%で計上しております。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目民生費貸付金元利収入で、7,338 万 4,000 円の計上でございます。

1 節地域総合整備資金貸付金元金収入 2,338 万 4,000 円は、いわゆるふるさと融資の貸し付け分で、4 件に係る償還分でございます。

なお、前年度と比較して 300 万円の増額となっておりますのは、昨年度償還開始時期及び償還額の変更契約を行った社会福祉法人嶋福祉会の償還開始を見込んだものでございます。

○阿部生活再建支援室長

2 節災害援護資金貸付金元利収入 5,000 万円は、災害援護資金に係る償還分でございます。貸付金需要減に伴いまして前年度と比較しまして 2,300 万円の減額としております。

○菊田商工観光課長

次に、2 目労働費貸付金元利収入で、4,500 万円の計上でございます。1 節勤労者生活安定資金元金及び 2 節勤労者福祉一般貸付元金はともに東北労働金庫からの収入でございませぬ。昨年同様の計上でございます。

次に、3 目商工費貸付金元利収入、1 億 6,000 円万円で計上してございます。1 節中小企業振興資金元金、2 節多賀城七ヶ浜商工会会員融資資金元金、ともに昨年と同様の額を計上してございます。

○浦山農政課長

次のページをお願いいたします。

4 項受託事業収入、5,444 万 4,000 円の計上でございます。

1 目農林水産業費受託事業収入 25 万円を計上しておりますが、これは農業者年金事業運営のため、農業者年金基金協会からの業務受託費でございませぬ。

○永沢建設部次長(兼)都市計画課長

2 目土木費受託事業収入、説明欄 1、砂押川堤防等除草業務受託 284 万 5,000 円は砂押川堤防等除草事業に対する県からの受託費です。

○加藤文化財課長

次に、3 目教育費受託事業収入で、5,134 万 9,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄の文化財課関係ですが、1の被災ミュージアム再興事業受託 1,873万6,000円は歳出で御説明申し上げました被災文化財（古文書等）保全事業に係る受託事業収入でございます。

次に、埋蔵文化財調査センター関係ですが、1の埋蔵文化財発掘調査受託 3,257万3,000円は、これも歳出で御説明申し上げました埋蔵文化財発掘調査に係る受託事業収入でございます。

○郷家税務課長

5項雑入で3億4,617万4,000円の計上でございます。

1目1節弁償金でございますが、これは、原動機付自転車標識の毀損等に係る弁償金で、科目設定でございます。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

2目1節総務管理費負担金は898万6,000円の計上で、説明欄、総務課関係の1、電子計算機利用者負担金172万2,000円は、水道事業会計からの電子計算設備の利用者負担金でございます。

2の総務管理経費負担金565万9,000円は、水道事業会計に属する事務のうち、効率化を図るため、一般会計側で処理を行う職員給与計算等の人事管理業務及び会計事務等の事務経費について、その業務量により案分した経費の負担金でございます。

○小野会計課長

次に、会計課関係でございます。1の1の一部事務組合管理経費負担金160万5,000円につきましては、宮城東部衛生処理組合の会計処理などに係る事務費負担金でございます。

○但木こども福祉課長

2節福祉施設利用者負担金等は、787万1,000円の計上でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1の保育所職員給食費実費徴収金431万3,000円につきましては、公立4保育所の職員分、延べ2万2,705食分を見込んでございます。

2の時間延長保育サービス事業利用者負担金349万2,000円につきましては、公立4保育所分で126万円、私立7保育所分で223万2,000円を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

3の時間延長保育サービス事業利用者負担金（滞納繰越分）は、3万2,000円を見込んでございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、説明欄1の軽度生活援助事業利用者負担金3万4,000円につきましては、所得階層による利用者負担区分及び時間数見込みによる利用者負担金でございます。

○長田健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金で、1,027万6,000円の計上でございますが、これは説明欄1の胃がん検診から8の肺がん検診までの受診者7,660人分を見込んでござい

ます。

○但木こども福祉課長

4 節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金は、228 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1 の独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛徴収金 7 万 9,000 円につきましては、保育所分で 330 人分を見込んでございます。

○麻生川学校教育課長

同じく、学校教育課関係でございますけれども、今のこども福祉課同じでございます。人数としては 4,801 名を見込んでございます。

次に、5 節学校給食費実費徴収金でございますが、2 億 6,092 万 1,000 円を見込んでおります。説明欄 1、学校給食費実費徴収金といたしまして、小学校、中学校、ともにそこにご覧いただけます食数で見込んでございます。説明欄 2 でございますけれども、こちらは学校給食費の実費徴収金過年度分でございます。繰越未納額の 100 分の 15 で見込んでございます。現年度徴収分、過年度の徴収分としまして、25 年度、現在からもでございますけれども、徴収の仕方を考えて準備を進めているところでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお開きください。

次に、6 節公園墓地使用許可譲渡料で、975 万円を計上するものでございます。これは、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑の 15 区画分の譲渡料でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

7 節雑入で、4,608 万 1,000 円の計上でございます。説明欄記載の震災復興推進局関係分から 66 ページの農業委員会事務局関係分まで、各担当課のそれぞれの収入を計上してございます。これらのうち、新規で計上するものや前年度に比較して金額の増減が大きい主なものにつきましては、各担当課長等から御説明申し上げることとし、その他のものにつきましては省略させていただきたいと存じます。

○鈴木震災復興推進局長

それでは、説明欄、震災復興推進局関係でございます。1 のシンポジウム助成事業助成金で 80 万円を計上しております。これは減災リサーチパーク構想推進のためのシンポジウム開催経費として財団法人自治総合センターから全額参る助成金でございます。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、3 の電気等使用者実費徴収金 67 万 1,000 円は、庁舎や庁舎敷地内に設置されている自動販売機や ATM の設置者からの電気等使用に伴う実費徴収金でございますが、平成 24 年度と比べて 132 万 9,000 円が減額となっております。その理由は、補正予算の際に御説明いたしましたが、庁舎 6 階の食堂が生活再建支援室の設置に伴い運営できないことから、これに伴う電気料等の実費徴収金を減額しているためでございます。

4の広告費等掲載料25万2,000円は新規計上でございます。これは平成24年11月に市庁舎正面玄関及び1階エレベーター脇に設置した広告付案内板の広告等掲載料でございます。

○菊田商工観光課長

商工観光課関係ですけれども、1の観光レターセット売払から3の宮城県国際観光テーマ地区推進協議会事業推進費助成事業までは、例年どおりの計上でございます。4番の仮施設設入居事業者負担金198万円は、明月一丁目に現在仮設工場を設置しております。その工場の入居者からの負担金でございます。

○阿部生活再建支援室長

次に、生活再建支援室関係ですが、応急仮設住宅共同施設維持管理求償分895万2,000円は、市が支出する仮設住宅共同施設維持管理等に要する経費、1戸当たり2万4,000円の373戸分の市仮設住宅管理推進協議会への求償分でございます。

○長田健康課長

次に、健康課分でございますが、説明欄2、宮城県後期高齢者医療広域連合健診負担金で575万3,000円は、後期高齢者に係る健康診査経費の広域連合からの健診負担金で、平成24年度の受診実績により前年度から約400人減の1,321人分を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

○加藤道路公園課長

道路公園課関係でございますが、3番の駅前樽鉢スポンサー料39万円でございます。国府多賀城駅の南と北の広場と、それから、多賀城駅の駅前公園の広場において、樽鉢の中に花苗を植栽し、駅周辺に潤いを提供するために1口1万5,000円で26口のスポンサーを募集するものでございます。

○武者生涯学習課長

生涯学習課ですが、2の太陽光発電売電料で2,000円の計上につきましては、平成24年度に太陽光発電設備を設置した山王地区公民館と総合体育館の売電料をそれぞれ科目設定として1,000円ずつ計上するものです。

○木村収納課長

3目滞納処分費は、科目設定でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

3目の次になりますが、過年度収入につきましては、こちらは廃目となるものでございます。

● 21款 市債

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

21款1項1目民生債で2億8,900万円、2目土木債で5億730万円、3目臨時財政



対策債で 11 億 6,950 万円の計上でございます。

各目内の説明欄記載の事業に係る市債につきましては、さきに特別説明資料の 12 ページに基づいて起債対象事業費、充当率、地方財政措置などの説明をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきたいと存じます。

失礼しました。ただいまちょっと一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。2 目の土木債で、こちらの計上額が 5 億 720 万円の誤りでございました。失礼いたしました。

21 款 1 項の最後のほうに記載されております災害復旧事業債につきましては、当初予算における発行予定がないため、廃目ということにするものでございます。

最後に、資料 4 をお手元に御用意いただきたいと思います。

資料 4 の 7 ページをお願いいたします。資料 4 の 7 ページです。

第 3 表地方債でございます。平成 25 年度におきましては、本市予算の分類上、7 つの目的で総額 19 億 6,570 万円の市債の発行を見込んでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前のとおりでございます。

なお、起債残高の年度間の推移につきましては、さきに特別説明資料の 13 ページに基づいて御説明申し上げましたが、そのほかに資料 7 の 217 ページにも掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上で、平成 25 年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○深谷委員長

以上で説明を終わります。

---

○深谷委員長

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○深谷委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あさって 2 月 28 日は、午前 10 時から特別委員会を開きます。

各委員の皆様は、議案調査日を有効に御活用いただき、議事進行への御協力をよろしく願います。

御苦労さまでした。

午後 5 時 29 分 延会

---

予算特別委員会

委員長 深谷 晃祐